

令和4年度（2022年度） 政策評価結果

～令和3年度（2021年度）実施分～



40万人の
とよなか
未来バトン

SDGs to 2030

令和4年(2022年)8月

豊中市

目 次

1. 行政評価制度における政策評価	1
(1) 行政評価制度の目的	1
(2) 行政評価制度の枠組み	1
(3) 政策評価の位置付けと役割	1
2. 政策評価の仕組み	2
(1) 政策評価の方法	2
(2) 評価結果の活用	3
(3) 評価結果の公表	3
(4) 総合計画審議会における審議	3
3. 各施策の評価結果	4
(1) 評価結果の見方	4
(2) 各施策の評価結果一覧	8
・ 施策シート	13
・ 施策の方向性シート	33
・ リーディングプロジェクト	87

【資料】用語集

1. 行政評価制度における政策評価

本市では、平成 30 年度（2018 年度）に策定した「第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、前期基本計画という）」において、行政評価による市政運営を図ることを明らかにし、新たに策定した「第 4 次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（以下、行政評価指針という）」に基づき、行政評価に取り組んでいます。

（1）行政評価制度の目的

- ・ 成果重視の行政運営
「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。
- ・ 職員間の目的・課題の共有
行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。
- ・ 説明責任の確保
評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

（2）行政評価制度の枠組み

行政評価制度は、「政策評価」および「事務事業評価」から構成されています。

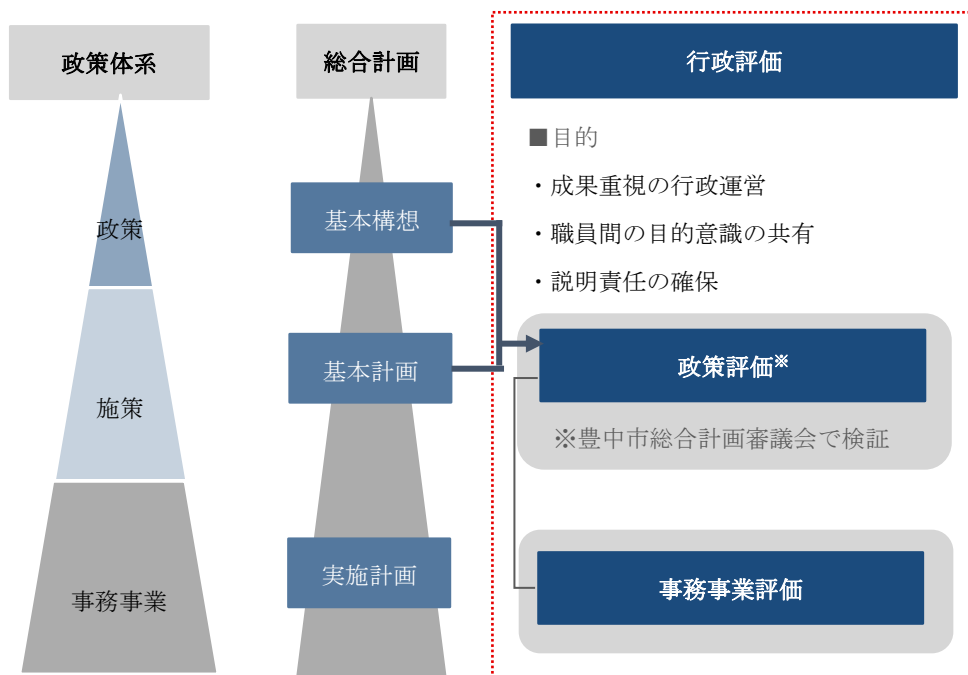
- ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
- ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価

（3）政策評価の位置づけと役割

政策評価は、前期基本計画の着実な進行を図ることを目的として実施します。

前期基本計画では、各施策に「施策の方向性」を設定し、施策指標や市民を対象とした調査をもとに、どれだけ「施策の方向性」が進んでいるか、ということを経典的な視点として、施策ごとの進行管理を行い、評価結果は政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。

【行政評価の構成】



2. 政策評価の仕組み

(1) 政策評価の方法

ア. 評価の対象

前期基本計画の17施策および「施策の方向性」

イ. 評価の方法

- ① 「施策の方向性」ごとに「施策指標」を設定するとともに、「影響度の大きかった事業」を抽出し、取組み結果に関する分析を行いました。

施策指標は、原則として成果を示す指標（成果指標）を設定しています。ただし、必要に応じて、活動内容や活動量を示す指標（活動指標）を設定している場合もあります。

また、市民意識に関する成果指標の数値把握のため、令和3年度（2021年度）に市民意識調査を実施しました。今後も、2年度に一回実施していく予定です。

※「令和3年度市民意識調査」の概要

- <調査対象> 豊中市在住の満18歳以上の男女8,000人
(住民基本台帳から無作為抽出)
- <調査方法> 郵送による配布・回収
- <調査期間> 令和3年7月30日(金)～8月23日(月)
- <有効回収数> 3,530票(回収率 44.4%)

- ② 成果と残された問題をもとに、今後どうしていくかの方針を明確にし、PDCA サイクルを機能させ、その文脈に即した進捗状況の評価を行いました。

評価	基準
A	順調に進んでいる
B	おおむね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

A : ①目標を達成し、これまで通り実施する。

②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。

B : ①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。

C : ①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

ウ. 評価者

施策を担当する部局長

(2) 政策評価の活用

政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。

(3) 評価結果の公表

評価結果については、令和4年(2022年)8月31日(水)から、市のホームページや市政情報コーナー等で公表しています。

(4) 総合計画審議会における審議

政策評価の適正な運用および客観性の向上のため、分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、政策評価結果の検証を行います。

3. 各施策の評価結果

各施策および各施策の方向性ならびにリーディングプロジェクトの詳細な評価内容については、令和元年度政策評価シートをご覧ください。

(1) 評価結果の見方

①政策評価「施策の方向性」シート

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり		総計掲載頁	
施策名	1-1 子育て支援の充実	a	担当部局	b
施策の方向性	(1)産前・産後の切れめない支援を進めます		関連部局	
			基本政策該当番号	

影響度の大きかった事業	事業名	実施内容		
		c		

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	妊娠届が満11週までに提出される割合								
2	妊娠出産について満足している者の割合	d							
3	こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)面談率								
4	健康検査受診率(4か月児)								
5									

成果	
e	

問題点・今後想定される事項	
f	

今後の方針	
g	

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		h		

- a. 章・施策・施策の方向性：前期基本計画中の位置づけを表しています。
- b. 総計掲載頁：前期基本計画中の掲載ページです。
担当部局・関連部局：施策の方向性を取りまとめる部局名と、それに関連する部局名です。
- c. 影響度の大きかった事業：当該年度の「施策の方向性」において、成果があった事業、実施したが効果のなかった事業を抽出しています。
- d. 施策指標と実績値
 - ・指標名：各「施策の方向性」にどれだけ近づいているかを視点とし、あらかじめ「施策の方向性」ごとに設定しています。
 - ・2022年度目標値：前期基本計画の計画年次である2022年度までに達成をめざす目標値です。
 - ・実績値の推移：指標の実績値について、計画期間である2018年度から2022年度までの推移を示しています。
- e. 成果：「施策の方向性」において、どのような成果が上がったのかを記載しています。
- f. 問題点・今後想定される事項：「施策の方向性」において、積み残されている問題、今後新たな問題として想定される事項を記載しています。
- g. 今後の方針：上記のE, Fをふまえて、当該「施策の方向性」について今後の方針を記載しています。
- h. 施策の方向性の進捗状況：上記a～gをふまえ、その文脈に即した進捗状況を、以下の基準のとおり評価しています。

評価	基準
A	順調に進んでいる。
B	概ね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

- A：①目標を達成し、これまで通り実施する。
②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。
- B：①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。
- C：①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

②政策評価「施策」シート

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）					
章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	a	総計掲載頁	P44, 45	
施策名	1-1 子育て支援の充実		担当部局	こども未 b	
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しみを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。		関連部局		
総合評価					
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		c			
総合評価の理由					
d					
施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)産前・産後の切れめない支援を進めます					
(2)安心して子育てができるよう支援します					
(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます		e			
市民の意識			2017年度	2019年度	2021年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の意識の割合				f	

- a. 章・施策名：前期基本計画中の位置づけを表しています。
- b. 総計掲載頁：前期基本計画中の掲載ページです。
担当部局・関連部局：施策の方向性を取りまとめる部局名と、それに関連する部局名です。
- c. 総合評価：総合評価の判断基準は、「施策の方向性」をふまえ、設定しています。
- d. 総合評価の理由：前年度の総合評価や「施策の方向性」の評価をふまえて、今年度どのよう
に取り組んだか、今後どう取り組むかの観点から総合評価に至った理由に
ついて記載しています。
- e. 施策の方向性の進捗状況：政策評価「施策の方向性」シートから転記しています。
- f. 市民の意識：豊中市市民意識調査（隔年実施）の結果を記載しています。

(2) 各施策の評価結果一覧

各施策と施策の方向性は以下の基準のとおり評価しています。

評価	基準
A	順調に進んでいる。
B	概ね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

A：①目標を達成し、これまで通り実施する。

②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。

B：①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。

C：①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

今年度の評価結果は以下のとおりです。

・17 施策（A評価…11 施策、B評価…6 施策、C評価…0 施策）

・51 施策の方向性（A評価…31 項目、B評価…20 項目、C評価…0 項目）

・リーディングプロジェクト（施策：A評価、方向性：A評価）

章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第1章 (子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり)	1. 子育て支援の充実	こども 未来部	B (P15)	(1)産前・産後の切れ目ない支援を進めます	健康医療部	B (P35)
				(2)安心して子育てができるよう支援します	こども未来部	B (P36)
				(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支える仕組みづくりを進めます	こども未来部	B (P37)
	2. 保育・教育の充実	教育委員 会事務 局	B (P16)	(1)保育や幼児教育の充実を進めます	こども未来部	B (P38)
				(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	教育委員会事務局	B (P39)
				(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	教育委員会事務局	B (P40)
	3. 子ども・若者支援の充実	教育委員 会事務 局	B (P17)	(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会にかかわっていくことができるよう支援します	教育委員会事務局	A (P41)
				(2)社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	こども未来部	B (P42)
				(3)子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	市民協働部	B (P43)

章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第2章 (安全に安心して暮らせるまちづくり)	1. 自立生活支援の 充実	福祉部	B (P18)	(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	福祉部	B (P44)
				(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	福祉部	B (P45)
				(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	福祉部	B (P46)
				(4) セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	健康医療部	A (P47)
				(5) 就労支援の充実を図ります	市民協働部	A (P48)
	2. 保健・医療の充実	健康医療部	A (P19)	(1) こころとからだの健康管理・予防対策を進めます	健康医療部	A (P49)
				(2) 生活衛生の確保を図ります	健康医療部	A (P50)
				(3) 地域医療の充実を図ります	健康医療部	A (P51)
	3. 消防・救急救命体制の充実	消防局	A (P20)	(1) 救急救命体制および防火対策を強化します	消防局	A (P52)
				(2) 消防体制を充実強化します	消防局	A (P53)
	4. 暮らしの安全対策の充実	危機管理課	A (P21)	(1) 防災力の充実強化を図ります	危機管理課	A (P54)
				(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	危機管理課	A (P55)
				(3) 交通安全意識の向上を図ります	都市基盤部	A (P56)

章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第3章 (活力ある快適なまちづくり)	1. 快適な都市環境 の保全・創造	環境部	A (P22)	(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	環境部	A (P57)
				(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	環境部	A (P58)
				(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	環境部	A (P59)
	2. 低炭素・循環型社会の構築	環境部	A (P23)	(1) 低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます	環境部	A (P60)
				(2) 循環型社会の構築に向けた取り組みを進めます	環境部	A (P61)
	3. 都市基盤の充実	都市基盤部	A (P24)	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	都市計画推進部	A (P62)
				(2) 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます	都市基盤部	A (P63)
				(3) マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を進めます	都市基盤部	A (P64)
	4. 魅力的な住環境の形成	都市計画推進部	B (P25)	(1) 地域特性を活かした都市拠点づくりを進めます	都市計画推進部	B (P65)
				(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	都市計画推進部	B (P66)
				(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	都市計画推進部	A (P67)
				(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	都市計画推進部	A (P68)
	5. 産業振興の充実	都市活力部	A (P26)	(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	都市活力部	A (P69)
				(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	都市活力部	B (P70)

章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第4章 (いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり)	1. 共に生きる平和なまちづくり	人権政策課	A (P27)	(1) 非核平和都市の実現をめざします	人権政策課	A (P71)
				(2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	人権政策課	B (P72)
				(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	人権政策課	A (P73)
				(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	人権政策課	A (P74)
	2. 市民文化の創造	都市活力部	A (P28)	(1) 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	都市活力部	A (P75)
	3. 健康と生きがいづくりの推進	教育委員会事務局	A (P29)	(1) 生涯を通じた学びの機械の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	教育委員会事務局	A (P76)
				(2) 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	福祉部	A (P77)
第5章 (施策推進に向けた取組み)	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	市民協働部	B (P30)	(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	都市経営部	A (P78)
				(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	都市経営部	B (P79)
				(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	市民協働部	B (P80)
				(4) 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	市民協働部	B (P81)
	2. 持続可能な行財政運営の推進	都市経営部	A (P31)	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	総務部	B (P82)
				(2) 適正な公共施設マネジメントを進めます	都市経営部	B (P83)
				(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	都市活力部	A (P84)
				(4) 多角的な連携に取り組みます	都市経営部	A (P85)
リーディングプロジェクト (南部地域活性化プロジェクト)				都市経営部	施策 A (P89)	方向性 A (P91)

「施策」シート

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	44、45
施策名	1. 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。	関連部局	健康医療部、こども未来部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

総合評価の理由
<p>子育て支援の充実のために</p> <p>○関係部局・関係機関が連携した妊娠届出時から子育て期にかけて切れめない支援体制づくりを推進し、増加する産後ケア利用対象者への適切なケアの提供により育児不安を軽減しました。新型コロナウイルス対策を講じた乳幼児健診、健康教育、相談、訪問指導を行い、安心して妊娠、出産、子育てを迎えられる環境づくりに取り組みました。不育症治療等助成を開始し、子を望む夫婦への経済的負担を軽減することができました。</p> <p>○多胎妊婦への追加受診券交付や多胎児家庭への伴走型の育児・家事支援制度の開始など保護者の身体的な負担感や育児不安の軽減につなげました。</p> <p>○新規施設の整備や幼稚園の認定こども園化のほか、保育定員確保緊急対策事業の実施など多様な方策により保育定員を確保し、4月1日時点の待機児童について、平成30年から令和4年まで5年連続でゼロを維持しました。</p> <p>○ひとり親家庭支援のため、公正証書等作成費用補助金等を創設し、養育費確保につなげました。</p> <p>○「とよなか子育て応援団」や「赤ちゃんの駅」周知のためのスタンプラリーや「とよふあみ」のリニューアル、SNS活用による発信強化に加え、地域子育て支援センターでの相談事業等地域で子育てを応援する機運醸成や子育て支援の充実につなげました。南部の子育て相談支援体制充実のため、(仮称)南部コラボセンター内に設置予定の子育て支援拠点について運営方針を決定しました。</p> <p>○コロナ禍における子育て世帯への支援として、全公立園でワクチン接種翌日の無料一時保育を実施しました。また、給付金（国制度2件、市制度「とよなかっ子応援特別給付金」及び「保育施設等利用子育て世帯への副食費給付金」）を支給し、経済的負担等を軽減しました。</p> <p>以上により、安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みは進んでいますが、今後も新型コロナウイルスの影響による社会情勢の変化や子育て世帯のニーズの変化等を見極め対応していく必要があるため、施策全体の評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 産前・産後の切れめない支援を進めます	B	B	B	B	
(2) 安心して子育てができるよう支援します	B	B	B	B	
(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	B	B	B	B	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.7	43.1	48.6

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	46、47、48
施策名	2. 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会
	子どもたちが健やかに成長・発達していくよう、乳幼児期から義務教育期まで発達段階に応じた連続性のある保育・教育を充実し、子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」が育まれるよう取り組みます。	関連部局	人権政策課、こども未来部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

総合評価の理由
<p>保育・教育の充実のために、</p> <p>○豊中市教育保育環境ガイドラインを活用した研修を公民施設を対象に実施し、園の自己評価手法や教育・保育の質の向上に係る意見交換・情報共有などを行うとともに、障害児保育実施園などに幼児教育サポートセンターが巡回し、ガイドラインに基づく相談・助言等を行いました。</p> <p>○全公立園で保育環境改善システムを稼働し、アプリの活用により保護者の利便性が向上するとともに、保育士等の事務改善を図り、教育・保育に携わる時間の確保につなげました。また、使用済み紙おむつの廃棄処理を開始し、保護者の負担軽減につなげました。</p> <p>○学びを高める環境づくりについては、小学校35人学級を小学校3・4年生まで実施し、一人一台タブレットを活用した児童・生徒の情報活用能力の育成などの取り組みを行いました。英語教育では、外国人英語指導助手（AET）の派遣拡充によりティームティーチング体制が充実しました。また、教職員の授業研究の時間などの確保のため、全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置しました。</p> <p>これらの取り組みにより、子どもたちの学びを高めるため、よりきめ細やかな指導ができました。小中学校へのスクールソーシャルワーカー派遣により、課題のある子どもへの助言を行うとともに、福祉部局等との連携を強化しました。</p> <p>○学校・家庭・地域との連携については、コロナ禍の影響を受けながら、地域こども教室などの活動を開催数を縮小しながらも感染症対策を図りながら継続しました。また、地域全体で子どもの成長を支えるコミュニティ・スクールについては、モデル校において学校運営方針の承認や取り組みの熟議等を行う学校運営協議会の開催等を通して、具体的な制度構築を進めました。</p> <p>以上により、保育・教育の充実のための取り組みは進んでいますが、児童生徒の体力向上・不登校児童生徒の増大などのコロナ禍での新たな課題への対応、またコミュニティ・スクールのさらなるモデル校実施の拡充を図る必要があることから、施策全体の評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 保育や幼児教育の充実を進めます	B	B	B	B	
(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	B	B	B	B	
(3) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	B	B	B	B	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
保育・教育環境が充実していると感じている市民の割合	40.5	40.7	46.5

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	50、51、52
施策名	3. 子ども・若者支援の充実	担当部局	教育委員会
	すべての子ども・若者が、希望に満ちた明るい未来を展望しながら健やかに育ち、地域社会の一員として成長し、自立した社会生活を営むことができるよう取り組みます。	関連部局	人権政策課、都市活力部、こども未来部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

総合評価の理由
<p>子ども・若者支援の充実のために、</p> <p>○「医療的ケアが必要な子どもとその家族のための支援ガイドブック」について、医療的ケア児の保護者や豊中市医師会及び医療的ケア児支援連絡会議の構成団体の協力のもと作成しました。「（仮称）豊中市児童相談所設置基本計画（素案）」についてこども審議会の答申等を踏まえてとりまとめるなど、令和7年度の開設に向けた検討を進めました。</p> <p>ヤングケアラー支援推進のため、庁内会議を設置し、今後の取り組みや関係部局の役割分担など検討するとともに、既存のネットワーク等を活用した情報共有、職員研修に加え、市立小中学校長を対象に実態調査を実施しました。</p> <p>○放課後こどもクラブ事業は、コロナ禍での徹底した感染予防策を講じながら、児童の安全を確保しクラブ運営を継続しました。また、待機児童ゼロの取組みも継続しました。</p> <p>子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進するため、学校を拠点とした放課後の児童の居場所づくり事業を10校で継続実施しました。</p> <p>○青年の家いぶきでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に注意を払いながら、高校生たちが他校の生徒たちと工夫や配慮をしながら協力して平和月間記念事業やマンガ・イラスト展など事業を実施しました。</p> <p>以上により、子ども・若者への支援の取組みは進んでいますが、子どもの居場所づくり事業の実施校拡充、令和4年度に青年の家いぶきと少年文化館の統合により設置された青少年交流文化館いぶきでの事業内容の検討、問題行動等を伴う児童生徒についての関係機関との一層の連携強化など、子ども・若者への支援体制をより強化していく必要があるため、施策全体の評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	A	A	A	A	
(2) 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	B	B	B	B	
(3) 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	B	B	B	B	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
子ども・若者が地域のなかで、いきいきと活動できていると感じている市民の割合	36.8	37.3	46.0

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	54、55、56、57
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
	個々のもつ力を活かし支えあいながら、住み慣れた地域で、自立して暮らせる環境づくりに取り組みます。	関連部局	総務部、市民協働部、福祉部、健康医療部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

総合評価の理由
<p>自立生活支援の充実のために</p> <p>○属性や世代にかかわらず市民からの相談を受け止め支援につなげるほか、就労支援など社会とのつながりを作る支援や市民が交流できる地域づくりなどを一体的に行う事業を開始しました。複雑・複合化した課題を抱える市民（4件）に対しては、関係課・関係団体が連携し支援することができました。また職員の支援力を向上するため実施した研修に14人が参加し、各分野の知識やモデルケースを使って具体的な連携方策などを学び、包括的な支援体制を強化することができました。</p> <p>○各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し身近な相談支援体制を整えました。</p> <p>○筋力低下や生活課題を改善したい方を対象に短期集中的に運動・栄養・口腔プログラムを実施する教室に118人が参加し、そのうち約4割の人が自立した生活に戻ることができました。また自立した生活を維持していくためにはセルフマネジメントを継続していく必要があるため、高齢者のセルフマネジメントをケアマネジャーが支援するための制度を創出しました。</p> <p>○障害者の相談支援については、1か所だった基幹相談支援センターを新たに日常生活圏域ごと配置するための準備を進め、7か所に配置し身近な地域で複雑・複合化した課題に対応できる体制を再構築しました。また障害者グループホームについて、2022年度目標の25床に対し65床の新規整備を行い、障害者の安心・安全な居住スペースの整備を進めました。</p> <p>○国民健康保険では、スマートフォン決済などICTの活用によりコロナ禍でも安定的に運営することができました。また府の健康マイレージ事業「アスマイル」を活用し30歳～50歳代に対する市独自の健診受診ポイントの付与の開始などにより、健診受診や健康づくりのきっかけとなりました。</p> <p>○就労困難者に対する就労支援及び受け入れ企業の開拓、採用マッチングにより290人が就職につながりました。</p> <p>以上により、自立生活支援の取組みは進んでいますが、社会情勢が変化する中、課題は複雑・複合化しており相談支援体制の強化が必要であることから、施策全体の評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	B	B	B	B	
(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	B	B	B	B	
(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	B	B	B	B	
(4) セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	A	A	A	A	
(5) 就労支援の充実を図ります	A	A	A	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	55.3	57.1	65.3

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	58、59、60
施策名	2. 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
	自身の心身の健康に関心をもって発病や重症化の予防を促進するよう、それを支える保健・医療体制の質の向上に取り組みます。	関連部局	福祉部、健康医療部、都市基盤部、市立豊中病院

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

総合評価の理由
<p>保健・医療の充実のために、</p> <p>○かかりつけ医を持つきっかけとなり、コロナ禍でも定期的・継続的な健康管理を行えるよう、すべてのけんしんの個別化・無料化を行いました。その結果、受診控えもある中、けんしんの受診率は対象者の24.3%となり、前年比2.5%増となりました。</p> <p>○コロナ対策としては、感染拡大時に、医師会と療養支援連携事業の協定を締結し、早期に重症者を見つけ適切な療養へと促すことができました。また、デジタルを活用した疫学調査の効率化を開始し、陽性者が自らの情報をシステム入力することにより、職員による聞き取り調査の効率化につながるとともに、症状等についても正確に把握することができました。</p> <p>○コロナワクチン接種では、若い世代へ接種を進めるためのワクチンカーの取り組み、また市庁舎では金曜夜間、土曜日の集団接種を実施し、接種機会を確保しました。</p> <p>○豊中病院ではコロナ感染症拡大の中、医療機関訪問を可能な限り実施するなど、当院の診療体制の情報提供を行いました。また、府からの委託を受け「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種後の副反応に関する相談」について地域医療機関等からの問い合わせ窓口業務を行いました。</p> <p>○コロナ禍でのフレイル予防などに対応するため、組織を新設するとともに心のケアにも寄り添う取り組みを進めていきます。</p> <p>以上により、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況は不透明な部分がありますが、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組みが進んでいることから、評価をAとしました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) ところと体の健康管理・予防対策を進めます	B	B	B	A	
(2) 生活衛生の確保を図ります	B	B	B	A	
(3) 地域医療の充実を図ります	A	A	A	A	

市民の意識		2017年度	2019年度	2021年度
保健・医療体制が充実していると感じる市民の割合		57.4	58.8	67.6

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	62、63
施策名	3. 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
	市民の生活を守る消防・救急救命体制のさらなる充実に取り組みます。	関連部局	消防局

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

総合評価の理由
<p>消防・救急救命体制の充実のために、</p> <p>○救急救命に係る取組みについて、新型コロナウイルス感染症まん延時においても、救急活動に支障が出ないよう、簡易型アイソレータの導入による職員の感染防止対策や、搬送困難事例に対応するため、傷病者が待機できる酸素ステーションの設置を実施する等、救急対応に万全を期しました。また、救命力世界一推進事業として、救急活動の円滑化のため、救急タグの普及啓発を実施したほか、新型コロナウイルス感染症がまん延するなかでも、WEB講習の活用や、感染対策を講じて救命講習を実施することで、前年度よりも多くの受講者数を達成するなど、「救命力世界一」の取組みを推進しました。</p> <p>○防火・防災対策に係る取組みについては、高齢者に対する防火広報や住宅用火災警報器の設置・維持に係る広報のほか、防火対象物等の違反是正の推進など、火災予防体制の充実強化を図りました。また、災害時における自主救護能力を向上させるため、二次元コードにより訓練の各動作を確認できる「防災訓練ハンドブック」を活用して、自主防災組織、消防防災協力事業所等に対する効果的な防災訓練指導を行い、新型コロナウイルス感染症がまん延するなかでも、感染対策を講じて防災訓練を実施することで、前年度よりも多くの参加組織数を達成し、地域防災力を高めました。</p> <p>○消防体制の強化については、消防車両の更新整備や耐震性貯水槽の整備など、防災基盤を強化するとともに、消防団の活動支援、条例改正による消防団員の処遇改善、消防団員に対する教育訓練を実施し、災害対応力と地域防災力を高めました。また、広域連携による消防体制の強化の取組みとして、豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市の5市による消防指令業務の共同運用に係る調整、検討を行い、消防広域連携を推進しました。</p> <p>以上により、消防・救急救命体制の充実が着実に進んでいることから、評価を「A」にしました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します	A	A	A	A	
(2) 消防体制を充実強化します	A	A	A	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
消防・救急救命体制が充実していると感じている市民の割合	55.1	57.3	63.2

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	64、65
施策名	4. 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
	災害、犯罪、事故などの安全対策を進めるとともに、自ら守る、地域で守るという意識の醸成を図ります。	関連部局	総務部、都市経営部、市民協働部、都市基盤部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

総合評価の理由
<p>暮らしの安全対策の充実のために、</p> <p>○防災公園の開設動画を視聴した小学生から「ベンチがキッチンになるなんてびっくりした」などの感想があり、「防災公園の役割がわかった」との声がありました。また、とよなか防災アドバイザー派遣制度の利用件数は減少しましたが、小学校区単位の災害リスクの周知やマイ・タイムラインの作成などのアドバイスを行うことで、「避難ルートの確認など日頃の備えが重要と再認識した」など意識の変化をうかがえる声がありました。今後は、住民自らが具体的な行動レベルに落とし込むことが必要です。その他、総合ハザードマップの作成・全戸配布をはじめ、デジタルハザードマップや新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設訓練の動画を公開しました。</p> <p>○見守りカメラ等の管理・運用により事件の早期解決や街頭犯罪件数の減少に結びつきました。</p> <p>○令和4年（2022年）4月からの成年年齢引き下げを迎えるにあたり、市内高等学校において、契約上の注意点や巻き込まれやすいトラブル事例などを紹介したDVDを作成・配布するとともに同DVDを活用した出前講座を行いました。出前講座を行うことにより、「保護者の同意なしに契約ができるようになるのでトラブルを防ぐために契約書の詳細をしっかりと読まなければならない」などの声をいただきました。またワクチン接種や給付金の支給など社会情勢にあわせた手口に対する周知・啓発により、特殊詐欺被害を未然に防ぐための情報発信に努めました。</p> <p>○交通安全教室や街頭啓発等はコロナ禍でオンライン形式の教室など代替方法の実施でしたが、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響もあり市内の交通事故件数は減少しました。関係機関と連携し、啓発を継続して行うとともに、市立41小学校の通学路に加え、未就学児の移動経路についても新たに対象として策定した「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき関係機関と連携し、交通安全対策を進めます。</p> <p>以上により、安全に安心して暮らせるまちづくりが着実にすすんでいることから、施策全体の評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 防災力の充実強化を図ります	B	B	B	A	
(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	A	A	A	A	
(3) 交通安全意識の向上を図ります	A	A	A	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
防災や防犯、交通安全への対策が充実していると感じている市民の割合	49.9%	49.8%	60.5%

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	68、69、70
施策名	1. 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
	良好な環境が保全され、うるおいのある自然環境や都市のみどりのもとで、心豊かな暮らしができるよう取り組みます。	関連部局	都市活力部、環境部、都市基盤部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

総合評価の理由
<p>快適な都市環境の保全・創造のために、</p> <p>○「とよなか市民環境展」は、来場者にSDGsを意識しながら環境問題を身近に感じてもらうことが出来た結果、実施した来場者アンケートから幅広い年代に環境問題に関する意識を向上させることができました。環境交流センターは、新型コロナウイルスの影響で来館者数が大幅に減少しましたが、新しい手法を取り入れるなど、コロナ禍の状況に対応しながら、地球環境の保全等の事業を実施するとともに、地域活動団体との連携やSDGsを意識した事業を進めた結果、市民アンケートで高い満足度を得ることができました。</p> <p>○令和3年度から新たに実施した「花とみどりの名所づくり」において、54箇所の市民による花壇活動を市HPやイベントで展示することで、市民の緑化活動の意欲向上につながりました。また、「みどりのフォーラム」、「みどりのつどい」などの緑化イベントを市内でも緑化率が低い南部地域にて初めて開催し、広く緑化の啓発が行えました。</p> <p>○千里中央公園では、公民連携事業による公園の再整備に向け、公募により事業者を選定するとともに、トイレやベンチ等の施設改修工事を実施し、公園活性化に向けた民間活力導入や公園利用者の利便性向上につながりました。</p> <p>○環境汚染防止対策については、航空機騒音を除き良好な状態を保っています。航空機騒音については、新型コロナウイルスの影響を受けた減便により、以前より騒音値が減少している状況が続いていますが、環境基準を達成していない状況です。</p> <p>以上により、目標に向け概ね順調に進んでいること、また市民の意識も向上してきていることから、施策全体の評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	A	A	A	A	
(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	B	B	B	A	
(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	B	B	B	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
良好な環境が保全され、快適な都市環境づくりが進んでいるまちだと思う市民の割合	65.7	65.9	70.6

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	72、73
施策名	2. 低炭素・循環社会の構築	担当部局	環境部
	市民一人ひとりが、環境にやさしいライフスタイルを実践し、協働して環境に配慮したまちづくりに取り組みます。	関連部局	環境部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	

総合評価の理由	
<p>低炭素・循環型社会の構築のために、</p> <p>○「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」を改定し、ゼロカーボンシティ実現に向けての方向性を明らかにすることができました。また、NATS4市による「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」を締結し、4市の給水スポットマップの作成や再生可能エネルギーの普及促進をテーマとした動画作成など、広域連携を活用した共同事業を実施することができました。</p> <p>○食品ロス削減に向けた賞味・消費期限内の食品を有効活用するフードドライブの実施やペットボトル削減に向けたマイボトルの持参を促進するための給水機の設置など、ごみの減量に取り組みました。また、コロナ禍により事業系ごみ量は引き続き減少したこともあり、ごみの焼却処理量は年度目標値を下回りました。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症がごみの排出量に影響を与える可能性があります。目標に向け順調に進んでいることから、施策全体の評価を「A」としました。</p>	

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます	B	B	A	A	
(2) 循環型社会の構築に向けた取組みを進めます	B	B	A	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
環境にやさしいまちだと感じている市民の割合	52.9	54.4	62.5

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	74、75
施策名	3. 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
	快適な暮らしを守るために、道路・上下水道などの都市基盤の充実に取り組めます。	関連部局	財務部、都市計画推進部、都市基盤部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

総合評価の理由
<p>都市基盤の充実のために、</p> <p>○木造住宅の耐震改修補助、震災対策除却補助については、コロナ禍の影響で事業の機運が高まらず、電子申込による相談受付や郵送による手続きなども可能としましたが、補助件数は減少しました。コンクリートブロック塀撤去補助は例年並みであり、まちの安全性の向上に寄与しました。また、庄内・豊南町地区の木造住宅の除却費補助や道路整備などを実施し、庄内・豊南町地区の不燃化に寄与しました。今後も建物所有者等に耐震化促進や不燃化に関する普及啓発を行い、災害に強いまちづくりの推進に向けた取り組みを進めます。</p> <p>○上下水道施設を整備し、災害や事故に強い施設づくりを進めました。今後も、安定的に財源を確保しながら、「第2次とよなか水未来構想」に示す施策を進めます。</p> <p>○歩道改良実施計画（改訂版）に基づく改良工事を進め、計画延長23kmの内、これまでに17.9kmのバリアフリー化が完了しました。</p> <p>○公共交通改善計画に基づき、南部地域のデマンド型乗合タクシー及び豊中東西線バスの運行を開始することで交通空白地が解消されました。また、シェアサイクルのエリアを市域全域に拡大し、月の利用回数が事業開始時の約8倍に増加しました。今後は西部地域のデマンド型乗合タクシーの路線定期運行の拡大、南部地域のデマンド型乗合タクシーのルート・停留所の見直し、豊中東西線バスのダイヤ見直しなど、さらなる交通環境の充実のための施策を進めます。</p> <p>以上により、都市基盤の充実が着実に進んでいることから施策全体の評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	A	A	A	A	
(2) 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり、交通環境づくりを進めます	A	A	A	A	
(3) マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします	B	A	A	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
道路・上下水道などが充実していると思う市民の割合	65.3%	65.4%	71.2%

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	76、77、78
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
	良好な住環境を保全・継承し、誰もが快適に暮らしやすい魅力的なまちづくりに取り組みます。	関連部局	都市経営部、都市活力部、財務部、都市計画推進部、都市基盤部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

総合評価の理由
<p>魅力的な住環境の形成のために、</p> <p>○地域特性を活かした都市の拠点づくりについて、千里中央地区の土地区画整理事業認可に向けた事業者との協議・調整について取り組み方針を公表し、検討状況を明らかにしました。大阪国際空港や周辺地域の活性化に取り組むとともに、大阪国際空港周辺地域の今後の都市基盤となる施設整備の方向性を示す大阪国際空港周辺地域整備構想を策定するなど、各地域の特性を活かしたまちづくりを進めました。豊中地区では、豊中駅周辺再整備構想を策定し、取組方針の実現化に向けて優先的に取り組む事項を示しました。</p> <p>○社会環境の変化に応じた住まいの確保について、居住支援協議会では、ケース会議の実施などにより、住宅確保要配慮者の円滑な支援に寄与しました。市営岡町北住宅1・2棟の建替えを完了し、宝山住宅として管理開始しました。住宅・住環境に関する基本方針の中間見直しを行い、住宅マスタープランとして改定し良好な住環境の維持に向けた目標及び取組みの方向性を明らかにしました。また、分譲マンション管理適正化のため、マンション管理適正化推進計画を策定しました。</p> <p>○まちの魅力として継承される住環境づくりについて、まちづくりのルールとなる地区計画の策定支援、建築物の新築・増改築時の審査、管理不全空き家の所有者等への啓発、指導・助言等を行い住環境の維持向上に寄与しました。</p> <p>○まちの魅力を高める都市景観づくりについて、市制施行85周年事業として、都市デザイン賞・まちなみ市民賞を実施し、景観に対する意識の高まりにつなげました。また、新千里西町3丁目地区を都市景観形成推進地区に指定し、住民発意による住環境の保護を推進しました。</p> <p>以上により、事業全体は順調に進んでいますが、地域特性を活かした都市の拠点づくりのための取組みや、社会環境の変化に応じた住まいの確保策については、コロナ禍により開発計画の見直しに時間を要していることや、各々の方針や計画における目標に向けた事業の遂行が必要であるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 地域特性を生かした都市の拠点づくりを進めます	B	B	B	B	
(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	B	B	B	B	
(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	A	A	A	A	
(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	A	A	A	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
住環境が魅力的だと思う市民の割合	69.4%	69.2%	73.3%

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	80、81
施策名	5. 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
	地域社会を支えてきた産業のさらなる振興を図るとともに、企業立地の促進に取り組みます。	関連部局	

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

総合評価の理由	
<p>産業振興の充実のために、</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援として、「地域経済再生支援プログラム」に基づき、事業継続を支援するための「小規模事業者事業継続応援金」、新しい生活様式に対応した取組みを支援する「売上アップ応援金」を交付したほか、市内経済再生のために「キャッシュレス決済ポイント還元事業」や「プレミアム付商品券事業」といった消費喚起策により、市内店舗の売上げ増加やキャッシュレス決済の普及を図ることで約77億円を超える額が市内に還流しました。</p> <p>○「豊中市新・産業振興ビジョン」を策定し、新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした、産業構造や労働環境の変化に適応した新たな時代の産業振興のあり方を示しました。2022年度からは、同ビジョンに基づき、産業振興策を実施します。</p> <p>○立地促進奨励金は、支払件数26件のうち、19件が産業誘導区域内での立地によるもので、区域内への産業集積が進みました。また、土地利用規制の導入や立地支援施策の拡充により、事業所の集積を誘導し、産業振興を図る区域として重点エリアの指定に向け、候補地である「原田中一丁目地区」の関係者（地権者や土地建物の所有者）へのヒアリングを行い、合意形成を図りました。今後も産業誘導区域への企業立地の取組みを推進するとともに、重点エリアの指定・拡大を行い、操業環境の維持・形成を図ります。</p> <p>○とよなか起業・チャレンジセンターを「北おおさか信用金庫豊中支店」6階に仮移転し、Wi-Fi環境や大型モニターを利用したオンライン会議、商談、テレワークなど、同施設を利用した新たな取組みが実施されるとともに、きめ細やかな相談対応により起業に向けた相談件数が増加しました。</p> <p>以上により、産業振興の充実は進んでいますので、施策全体の評価はAとしました。</p>	

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	B	B	B	A	
(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	B	B	B	B	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
地域産業が活性化していると感じる市民の割合	16.5	18.2	27.9

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	84、85、86
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
	年齢や性別、国籍などのちがいにとらわれず、お互いの存在を理解し尊重しあって、共に生きる平和な社会の実現に取り組みます。	関連部局	都市活力部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

総合評価の理由
<p>共に生きる平和なまちづくりのために、</p> <p>○平和展示室をリニューアルするとともに、空襲被災者や引揚者など市民の聞き取り及び映像化を行い来館者からは大変わかりやすくなったとの感想をいただきました。引き続き、戦争被災や疎開体験等の映像化を行うとともに、市民から軍装品などの戦争遺品の寄贈を受け付け、展示内容の充実を図ります。</p> <p>○同和行政を取り巻く環境の変化や意識調査結果、同和问题解決推進協議会答申をふまえ、人権文化に根ざした安心して暮らせる地域社会の実現と市民の主体的に学ぶ力、行動する力を育てることを新たに施策の基本的方向に位置づけ豊中市同和行政基本方針を改定しました。同和问题をはじめ人権に対する誤解や偏見に対して疑問を感じ反論できる力を身につけられるよう引き続き啓発します。</p> <p>○事業所経営者・管理職及び女性社員向けにセミナーを開催することで、女性活躍につながる経営の視点や女性社員のキャリアデザインを個別に検討し、各事業所の職場風土の改善に向けた取組みにつなげることができました。すてっぷに経済的な理由で生理用品を購入できない女性を対象とした相談窓口を設置し44件受け付けるとともに、令和4年1月から就職面接用スーツ等の貸出し事業を開始し13人に貸し出すなど、経済面で困難を抱える女性等への支援を実施しました。</p> <p>○コロナ禍における外国人市民への影響を把握し施策へ反映させるため、アンケートとインタビューによる調査を実施し、外国人市民が地域社会とのつながりの弱さなどから情報へのアクセスに困っているなどの実態を把握することが出来ました。今後は、多文化共生のプラットフォームとなるネットワーク会議を設置し、課題解決のための施策等の検討を行います。保健所と連携し、多言語による新型コロナウイルス予防接種についての情報発信や、接種支援業務を実施し、外国人が安心・納得して接種をすることができました。</p> <p>以上の取組み等により、施策全体の評価は「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 非核平和都市の実現をめざします	A	A	A	A	
(2) 同和问题をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	B	B	B	B	
(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	B	B	B	A	
(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	A	A	A	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
人権が尊重されていると感じている市民の割合	38.0%	40.0%	52.3%

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	88、89
施策名	2. 市民文化の創造	担当部局	都市活力部
	文化芸術活動の場や機会を充実させ、歴史・文化遺産を大切に受け継ぎ、魅力あふれる市民文化の創造に取り組みます。	関連部局	都市経営部、都市活力部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	

総合評価の理由
<p>市民文化の創造のために、</p> <p>○オンラインを活用したWEB豊中まつりをはじめ、まちなかクラシックや美術展、文化芸術祭など、感染対策を講じながら実施し、コロナ禍でも文化芸術活動の推進につなげました。</p> <p>○次代を見通した人材育成のため、小学4年生を対象にした舞台芸術体験事業の実施や0歳からのコンサート、こども園へのアーティスト派遣など、子どもが文化芸術に触れる機会を創出しました。参加者からも文化芸術に触れるいい機会であったとの感想もあったことから、今後も感染防止対策を講じながら、次代を見通した人材育成のための事業などを積極的に実施していきます。</p> <p>○郷土資料館の開館準備を進めるとともに、旧新田小学校の公開再開や史跡名勝の一般公開を通して、市民が郷土の歴史や文化財に親しむことのできる機会を増やしました。また国名勝西山氏庭園・国史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷の保存活用計画を作成し、歴史・文化資源の保存・活用に向けた取り組みを進めました。</p> <p>以上、コロナ禍においても、さまざまな開催手法で事業を開催し、市民が文化芸術や郷土の歴史、文化財に親しむ機会を創出し、市民の意識も向上していることから、施策全体の評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	B	B	A	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
文化的なまちであると感じている市民の割合	57.0	58.6	64.2

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	90、91
施策名	3. 健康と生きがいづくりの推進	担当部局	教育委員会
	誰もが学びや運動などの生きがいを通して、地域とつながり健やかで心豊かに暮らせるよう取り組みます。	関連部局	都市活力部、市民協働部、健康医療部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

総合評価の理由
<p>健康と生きがいづくりの推進のために、</p> <p>○豊中市の歴史・文化を身近に触れ合う場となる郷土資料館の開館に向け、展示レイアウトの検討のほか、必要な設備の更新・修繕などの準備を進めました。</p> <p>図書館では、図書館Webサイトより、来館前に資料予約を可能にし、ICTを活用し利便性の向上を図りました。また、電子書籍の導入に向けて市場動向を踏まえながら、各提供事業者のサービス内容や実績などについて比較検討を行うなどの準備を進めました。</p> <p>公民館では、公民館講座のオンライン配信を行い、より広い市民が講座へ参加することが可能となりました。今後も、ICT機器やインターネットを活用して、コロナ禍においても多様な手法による学習機会の充実に努めます。</p> <p>これらの取組みにより、生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めることができました。</p> <p>○健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりについては、とよなかパワーアップ体操を実施する自主グループへの継続支援として、質問票による健康状態の把握、体力測定を通じ、新型コロナ影響下におけるフレイル（虚弱化）を早期に発見し医療への受診勧奨・介護サービスの紹介等切れ目のない支援を実施しました。また、武道館ひびきに空調設備を導入し、安心安全にスポーツを楽しむ環境を整えました。</p> <p>以上により、健康と生きがいづくりのための支援に加え、コロナ禍における図書館・公民館のICTを活用した取組みによる事業の新たな形成を図ったことにより、施策全体の評価は「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を生かせる場や機会づくりを進めます	B	B	B	A	
(2) 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	A	A	A	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
生きがいをもって心豊かに暮らせると感じている市民の割合	46.9	49.6	59.3

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	94、95
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
	人と人、人と地域、地域と地域が支えあいながら安心して暮らせる地域コミュニティを形成し、市民・事業者・行政が目標を共有し、それぞれの役割を意識してまちづくりに取り組みます。	関連部局	総務部、人権政策課、都市経営部、財務部、市民協働部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

総合評価の理由
<p>情報共有・参画・協働に基づくまちづくりのために、</p> <p>○広報活動に関し、ホームページ改修やオンラインメディアへの情報発信の開始、受信者が受け取る情報を選ぶことができるLINE機能の充実により、効果的に必要な人へ必要な情報を届けました。今後は、災害発生時などアクセスが集中した際のホームページへのアクセス負荷軽減や、リニューアル広報誌の発行により、より効果的な情報発信を行っていきます。</p> <p>○広聴活動に関し、オンライン出前講座の対象テーマ拡大や、LINEによる市民の声・パブリックコメントの受付を実施した結果、市民の声の件数が898件（2020年度）から1,059件に増えるなど、市政参画の機会が拡大しました。</p> <p>○市民公益活動助成金は、初動支援コース及び自主事業コースに加え、新型コロナ対策に関する助成を行いました。通常のコースの実績件数はコロナ禍でも例年並みとなるとともに、新型コロナ対策事業での助成金交付は19事業となり、コロナ禍における諸課題解決の一助となりました。また、市民活動情報サロンを（仮称）南部コラボセンターに（仮称）市民活動支援センターとして機能移転することに伴い、事前説明会や意見交換会を実施し、豊中市の市民公益活動の成り立ちや意義、基本姿勢を再確認するとともに、施設の概要や実施予定事業の内容等の説明を行いました。</p> <p>○地域自治組織の認知度を高めることや、地域で取り組まれている先進事例などを紹介することを目的に、地域自治組織の活動情報誌を新たに発行し、自治会長等に配布しました。また、2小学校区における地域づくり活動計画策定に向けた取組みに関し、会議への参加や地域に関わる情報提供等、策定に向けた支援を行いました。今後は、地域自治組織設立に向けた機運の形成及び、設立している地域における取組みの充実に向け、支援を行います。</p> <p>以上により、情報共有・参画・協働に基づくまちづくりは進んでいますが、庁内における協働の意識の浸透等、今後さらなる充実の必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	B	B	A	A	
(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	B	B	B	B	
(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	B	B	B	B	
(4) 多様な人たちが関わる地域自治の推進を図ります	B	B	B	B	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
-			

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	96、97、98
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市経営部
	効果的・効率的に施策を展開し、都市の価値を高めながら、持続可能な行財政運営を推進します。	関連部局	総務部、財務部、市民協働部、都市活力部、教育委員会事務局、監査委員事務局、会計課

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	A	A	A	

総合評価の理由
<p>持続可能な行財政運営の推進のため、</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策などの影響で、例年と比べて歳出が増えましたが、国の臨時交付金の活用や市税・各種交付金の回復、事業見直し等による財源の創出で今必要な投資を継続しつつ、実質収支は黒字を達成しました。次年度以降もコロナ禍に対応する財政運営として、引き続き財源創出・投資・変革の好循環を継続します。また中長期的には、税データの分析をもとに、市民所得向上と経済循環による税収向上策の実施を通じ、コロナ後の好循環の強化をめざします。</p> <p>○市制施行85周年に際し実施した久石讓氏と日本センチュリー交響楽団による記念コンサートや、南部地域の魅力向上事業として実施した路上での音楽演奏会、モノレール大阪空港駅や市内各所で行った「豊中ストリートピアノプロジェクト」などにより、「音楽あふれるまちとよなか」のブランドイメージを高めました。また、助成金制度活用によるロックフェスの誘致、Instagramでの魅力発信（フォロワー数：前年度末から814人増）に取り組み、豊中に関心を持つ人の増加につなげました。</p> <p>○手続きのオンライン化の拡大やLINEを活用した相談窓口予約の導入などのデジタル・ガバメント戦略に基づく取組みや、教育や防災などの分野で民間事業者と実証実験を行い、デジタル活用によるサービス向上につなげました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて「コロナ健康支援チーム」を設置し、フレイル悪化や認知機能の低下など健康二次被害を受けた人や感染からの回復後も何らかの症状を抱える人に対する支援を行いました。今後とも新たな行政課題には年度途中であっても柔軟に組織を見直し、効率的な組織体制を構築します。</p> <p>2020年の国勢調査において、平成2年（1990年）国勢調査以来、30年ぶりに人口が40万人を超えました。都市の魅力を高め、社会情勢の変化に対応するなど持続可能な行財政運営が推進できていることから、評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	B	B	B	B	
(2) 適正な公共施設マネジメントを進めます	B	B	B	B	
(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	A	A	A	A	
(4) 多角的な連携に取り組みます	B	B	A	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
—			

「施策の方向性」 シート

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	44
施策名	1. 子育て支援の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(1) 産前・産後の切れめない支援を進めます	関連部局	こども未来部

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	相談（母子保健）	妊産婦、乳幼児に関する相談について専門職が応じました。特に、身近に支援がなく育児不安が高い産婦を産後ケア事業につなげました。
	乳幼児健康診査	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた健診実施（密を避けた体制、消毒の徹底、定員の抑制、実施回数の追加）を実施しました。
	不妊に悩む方への特定治療支援事業	特定不妊治療にかかる医療費の一部助成を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	妊娠届が満11週までに提出される割合	地域保健・健康増進事業報告	%	100	96.6	96.9	97.8	97.8	
2	妊娠出産について満足している者の割合	健やか親子21	%	80	78.2	80.2	77.2	79.4	
3	こんには赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）面談率	担当課調査	%	100	94.6	97.1	97.1	97.3	
4	健康診査受診率（4か月児）	担当課調査	%	100	97	97.1	95.2	97.1	
5									

成果

○増加する産後ケア需要に対し、産後ケアの対象期間・実施医療機関を拡充し、支援を必要とする産婦に適切なケアを提供したことにより、産婦の育児不安を軽減することができました。

○感染対策を講じた乳幼児健診（4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児）を実施し、緊急事態宣言措置期間中（令和2年3月～5月）の中止による実施時期の遅れを令和3年度中に解消し、乳幼児の健康の保持・増進を図ることができました。

○特定不妊治療の助成に加え、不育症治療等の費用助成を開始し、子を望む夫婦への経済的負担を軽減することができました。

○多胎妊婦への追加受診券交付を6月から開始するとともに、多胎児家庭への伴走型の育児・家事支援制度を7月より開始し、利用を希望した家庭において家事育児支援及び外出支援を実施することで、保護者の身体的な負担感や育児不安の軽減につなげました。

問題点・今後想定される事項

○産後ケア事業利用者アンケートにおいて、産婦のケアや休息のさらなる充実が求められています。

○特定不妊治療の保険適用化に伴い、国の補助制度が終了するため、新たな支援が求められています。

○育児支援家庭訪問で継続支援している家庭に育児及び家事援助が必要です。

今後の方針

○産後ケア事業の利用者ニーズに対応するため、利用時間を延長し支援充実に取り組みます。

○不妊症の検査及び治療にかかる費用助成及び不妊症、不育症に係る相談支援に取り組みます。

○育児支援家庭訪問で継続支援している家庭を対象に、専門的相談支援に加え、育児及び家事援助の支援を行い、訪問型支援の充実を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	45
施策名	1. 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 安心して子育てができるよう支援します	関連部局	こども未来部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	私立認定こども園等整備事業（私立認定こども園等整備費本年度支出額）	子育て安心プランに基づく保育定員の確保を図るため、補助金等を活用して民間保育所の整備を行い、令和3年度中に2施設で約90人分の保育定員を確保しました。
	ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の養育費確保に向けた事業を実施し、養育費保証促進補助金2件、公正証書等作成費用補助金28件の申請がありました。
	コロナ禍における子育て世帯への支援	子育て世代のワクチン接種を促進するため、全公立園で接種翌日の一時保育を実施しました。また、国制度や市制度の各種給付金を支給し、経済的負担を軽減しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	保育所等待機児童数（4月1日現在）	担当課調査	人	0	0	0	0	0	0
2	本市の合計特殊出生率	担当課調査	-	上昇	1.52	1.45	1.47	-	-
3	子育て相談件数（子育て支援センター）	担当課調査	件	増加	3,932	4,279	5,940	6,326	-
4	ひとり親家庭相談件数	担当課調査	件	増加	984	1,086	1,052	1,276	-
5	子育て家庭の不安感・負担感（就学前）	担当課調査	%	35	40.9	-	-	-	-

成果

○新規施設の整備や幼稚園の認定こども園化のほか、保育定員確保緊急対策事業の実施など多様な方策により保育定員を確保し、令和4年4月1日現在の待機児童がゼロとなりました。

○令和4年4月入所選考スケジュールを前倒しし、AI選考ツールを活用して結果通知までの期間を短縮しました。

○子育て世代のワクチン接種を促進するため、接種翌日の一時保育を実施しました（全公立こども園、無料）。

○養育費確保に向けた事業を開始し、養育費保証促進補助金2件、公正証書等作成費用補助金28件の申請がありました。

○とよなかイクボス大使とのイクボスHPの運営や、市内事業者向けチラシの配布(3回)、講演会のオンライン開催(閲覧52名)を実施し、機運醸成のための情報発信を行い、イクボス宣言登録は、24企業・団体となりました。

○国制度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」及び「子育て世帯への臨時特別給付金」、市制度「とよなかつ子応援特別給付金」及び「保育施設等利用子育て世帯への副食費給付金」を支給し、コロナ禍における子育て世帯の経済的負担等を軽減しました。また、利用者負担額(保育料)等の変更・還付については、緊急事態宣言などの期間を実績払いとする事務変更等により、迅速化・省力化を図り、適正に還付を行いました。

問題点・今後想定される事項

○保育ニーズの地域傾向や全体量のピークアウト、就学前児童数の減少を見据え、整備地域や確保量を精査し、保育定員の確保策を検討する必要があります。

○入所・入園業務におけるデジタル化等、利便性の向上にむけた検討が必要です。

○養育費確保のための強制執行への支援など、ひとり親家庭へのさらなる相談支援の充実が必要です。

○子育て家庭のワークライフバランス推進のため、男性の家事・育児に関する知識や方法を学べる機会の充実が必要です。

○多様な保育ニーズについて、とりわけニーズの高い休日保育及び病児保育について、拡充の検討が必要です。

今後の方針

○多様な方策で保育定員を確保するため、令和5年度以降のとよなか保育士助成金の見直しに向けて検討します。

○入所等の各種手続きの電子申込化や郵送受付対応、入所入園に関する相談にかかるLINE予約、オンライン相談の検討など入所・入園業務の最適化に取り組みます。

○養育費確保に向けた事業の利用促進を図るとともに、養育費確保のための弁護士費用補助制度を創設します。

○男性の家事・育児に対する意識改革やスキル取得を支援する取組みを展開します。

○休日保育について、令和5年度に実施箇所を増設することをめざし、場所の選定及び実施手法の検討を行います。

○病児保育について、新たに南部地域において実施できるよう取組みを進めます。

○各種給付金等、経済的援助については、国の動向等に注視し、迅速かつ適切に対応していきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	45
施策名	1. 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	関連部局	こども未来部

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	「子育て・子育て支援行動計画」の推進	子ども健やか育み条例及び第2期子育て・子育て支援行動計画に基づき、こども審議会にて進捗を管理しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域福祉ネットワーク（こども部会）校区連絡会 開催校区数	担当課調査	校区	41	41	41	13	41	
2	地域子育て支援事業実施箇所数（公立・民間就学前施設等）	担当課調査	か所	維持	17	18	18	18	
3	赤ちゃんの駅登録施設数	担当課調査	か所	維持	169	175	185	172	
4	とよなか子育て応援団登録箇所数	担当課調査	か所	維持	133	185	200	212	
5									

成果

○「とよなか子育て応援団」や「赤ちゃんの駅」周知のため、『みんなが子育て応援団』を合言葉に、シンボルマークを4,896人の市民投票によりリニューアルするとともに、「とよなか子育て応援団」や「赤ちゃんの駅」をスポットとして巡るモバイルスタンプラリーを実施し、1,068人が参加しました。

○「とよふあみ」をリニューアルし、母子手帳の補完機能等の機能強化を行うとともに、利用者アンケートで利用状況や今後のニーズを把握し、発信強化方法を検討しました（令和4年3月末時点アプリ登録数5,596）。

○子育て支援に関わる支援者及び各関係機関と連携し、子育て世帯にSNS（ほっぺちゃん通信・同時点フォロー数1,645人）を活用し周知を行うとともに、多胎児家庭支援の実施など、地域全体における子育て支援の充実を図りました。

○地域子育て支援センターにおいて、緊急事態宣言発令中の園開放等の中止期間においても、相談事業を継続するとともに、絵本の貸し出しなどを通じた子育て相談を行いました。

○（仮称）南部コラボセンター内に設置予定の（仮称）子育て支援センターほっぺ南部分室の検討のため、6月に吹田市視察、9月に運営方針検討に向けた保護者アンケートを実施し、11月に事業運営方針を決定しました。

問題点・今後想定される事項

○子どもと一緒に外出しやすい地域づくりを進めるため、「とよなか子育て応援団」の登録団体増加や具体的な取組みの周知が必要です。

○子育て世代のニーズをふまえた子育て・子育て支援情報の発信を強化するため、「とよふあみ」の発信強化について検討が必要です。

○育児支援家庭訪問で継続支援している家庭に育児及び家事援助が必要です。

○公立こども園の地域子育て支援拠点機能をより高める必要があります。

今後の方針

○「とよなか子育て応援団」や「赤ちゃんの駅」への登録促進及び市民向け周知のためPR冊子を作成します。

○「とよふあみ」について、市民向けの活用方法の発信や、施設によるイベントIDの活用促進を行うことで発信強化を図るとともに、子育て世帯の声を把握する等、より適切かつ充実した子育て・子育て支援情報提供を進めます。

○育児支援家庭訪問で継続支援している家庭を対象に、専門的相談支援に加え、育児及び家事援助の支援を行い、訪問型支援の充実を図ります。

○公立こども園の地域子育て支援拠点機能向上のため、令和4年度から順次、副園長などを対象に利用者支援専門員（子育て支援コーディネーター）の資格取得研修を実施し、保護者へのきめ細やかな相談対応など支援を強化します。

○地域人材の「顔の見える関係づくり」を強化するため、地域福祉ネットワーク（こども部会）に子どもの居場所関係者をメンバーに加えるとともに、年度当初に開催します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	46
施策名	2. 保育・教育の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(1) 保育や幼児教育の充実を進めます	関連部局	こども未来部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	公立こども園施設運営	12月から保育環境改善システムを全公立こども園で稼働し、保育士など職員の負担軽減及び保護者の利便性の向上を図りました。
	公立こども園施設管理	9月より公立こども園で使用済み紙おむつの廃棄処理を実施し、衛生環境の改善とともに、保護者の利便性向上を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	就学前施設職員研修への参加人数（年間のべ人数）	担当課調査	人	1500	1,263	823	1,044	1,858	
2	幼保小連絡協議会夏期研修参加者	担当課調査	人	300	178	195	0	65	
3									
4									
5									

成果

○公開保育を含む豊中市教育保育環境ガイドラインを活用した研修を公民施設を対象に3回実施し、園の自己評価手法や教育・保育の質の向上に係る意見交換・情報共有などを行いました。また、ガイドラインに基づく3年間の取り組みをまとめた冊子「みらいへ」を作成し、公民施設へ配布しました。

○教育・保育内容に関して保護者から問合せや意見があった施設や障害児保育実施園などに幼児教育サポートセンターが巡回し（90施設・192回）、ガイドラインに基づく指導・相談・助言を行いました。

○全公立園で保育環境改善システムを稼働し、アプリでの欠席連絡やお知らせ配信など保護者の利便性が向上しました。また、全保育室にタブレット端末を配備し、保育士等の事務改善を図り、教育・保育に携わる時間の確保につなげました。

○幼保小連携に係る取り組みとして、小学校入学予定の児童向け動画「小学校ってどんなところ」を作成し、各施設に周知しました。

○9月から、全公立園で使用済み紙おむつの廃棄処理を開始し、保護者の負担軽減につなげました。

問題点・今後想定される事項

○教育・保育の質の向上のため、引き続きガイドラインの活用を促進する取り組みが必要です。

○幼児教育サポートセンターによる幼保小の接続・連携をより効果的なものとするため、関係機関と協力体制の充実・強化が必要です。

○保育環境改善システムの活用により職員の事務改善・効率化を図ることで、さらなる保育の質の向上や保護者の利便性の向上につなげる必要があります。

○民間保育施設においても、使用済み紙おむつの廃棄処理について保護者の要望が高まっています。

○保育士確保のため、新たな手法の検討や就職フェアの充実など、取り組み強化が必要です。

今後の方針

○ガイドラインの活用を促進し、公開保育や実践報告会を開催することで、教育・保育の質の向上を進めます。また、令和4年度の各施設の園評価の状況公開に向け、引き続き、同ガイドラインの周知を図ります。

○幼保小の接続・連携について、関係機関との連携・協力体制の充実化を図り、架け橋期の教育の質向上や各校区における課題と解決策などを協議し、幼保小の教育連携を推進します。

○公立園職員の事務負担軽減のため、カリキュラムや保育日誌など保育士等の作成書類について、保育環境改善システムでの作成・管理を進め、さらなる保育の質及び保護者の利便性の向上に努めます。

○民間保育施設において、使用済み紙おむつを各施設で廃棄処理するための補助金の創設を検討します。

○令和5年度（2023年度）以降の保育士確保対策の新たな手法を検討・決定します。また、就職フェアについて、内容の充実や求職者が参加しやすい環境整備など、保育士等確保の取り組みを強化します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	47
施策名	2. 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	関連部局	こども未来部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	外国人英語指導助手派遣事業	外国人英語指導助手（AET）を小・中学校に派遣し、庄内さくら学園中、第七中へは通年派遣を行いました。
	教育情報化推進事業	「一人一台タブレット」を活用した授業を実施し、また新型コロナウイルス感染症の拡大時においては、オンライン授業等を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数の割合	全国学力・学習状況調査	%	全教科	100	60	-	100	
2	全国体力等調査で「運動やスポーツが好き」「やや好き」と答える児童の割合	全国体力等調査（児童）	%	増加	87.8	89.8	-	84.5	
3	全国体力等調査で「運動やスポーツが好き」「やや好き」と答える生徒の割合	全国体力等調査（生徒）	%	増加	82	85.1	-	79.3	
4	少年文化館における不登校児童・生徒の学校復帰率	少年文化館活動報告	%	85	80.3	87.4	78.7	84	
5	支援が必要な児童・生徒・保護者への通訳派遣率	担当課調査	%	100	100	100	100	100	

成果

○外国人英語指導助手（AET）の派遣期間を拡充させたことにより、外国語の授業における教員とAETのチームティーチング体制が充実し、きめ細やかな指導をすることができました。
 ○2020年度に配備した「一人一台タブレット」を活用し、児童・生徒の情報活用能力の育成や、新型コロナウイルス感染症の拡大時におけるオンライン授業等により、学力保障の取組みを行いました。

問題点・今後想定される事項

○新型コロナウイルス感染症の影響から、体育の授業内容が制限されたことにより、児童生徒の体力の低下傾向が見られます。
 ○外国人英語指導助手派遣については、学校がより活用しやすいよう学校規模に応じた派遣にしたり、チームティーチング体制を充実させたりするために派遣人数の拡充が必要です。
 ○デジタル教科書等については、データ使用量の増加によるネットワーク負荷の増大、機器の更新等、ICT環境の整備が必要です。
 ○不登校児童生徒数が増加傾向にあります。

今後の方針

○引き続き小学生陸上教室を開催するほか、ガンバ大阪等と連携して小学校の体育授業への指導者派遣や動画を作成することで、児童生徒の運動に対する関心や意欲を高めます。
 ○外国人英語指導助手の派遣を拡充することにより、英語指導体制（チームティーチング体制）を確立し、児童生徒の英語運用能力全般の向上を図ります。
 ○ICT支援育成、保護者からのヘルプデスク対応を行うGIGAスクール運営支援センターの開設やICT支援員の増員等により、ICTを活用した児童・生徒の学びの保障を継続していくとともに、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組めます。
 ○長期欠席等について早期の対応にむけた具体的な取組みの強化、また、未然防止ができるよう感度の向上を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	48
施策名	2. 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(3) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	関連部局	人権政策課、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地域教育協議会（すこやかネット）	中学校区でフェスタ、子育て講演会など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図りました。
	とよなか地域子ども教室	放課後等の安心・安全な子どもの居場所づくりとして、地域ボランティアの協力のもと、子どもの体験・交流活動の活性化を図りました。
	学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを配置し、地域社会との連携に向けた連絡調整を行い、学校教育活動の活性化を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域教育協議会各地域におけるフェスタ等のべ事業参加者人数	担当課調査	人	維持	23,627	21,749	3,559	3,425	
2	とよなか地域子ども教室の子ども延べ参加者数	担当課調査	人	維持	87,249	80,958	11,122	14,005	
3	学校地域連携ステーションのコーディネーター配置校数（割合）	担当課調査	%	70	66.1	66.1	60.3	62.7	
4	家庭教育支援事業に係る講座等の参加人数	担当課調査	人	増加	2,012	2,740	269	137	
5									

成果

○地域ぐるみの教育活動としての、とよなか地域子ども教室・すこやかネット・学校地域連携ステーションの事業などは、昨年度から続くコロナ禍の影響により、開催数や参加者人数は従前よりも少ない状況ですが、活動を継続できました。

○地域関連4事業（学校地域連携ステーション、地域教育協議会、地域子ども教室、家庭教育支援事業）については、コミュニティ・スクールとの協働を踏まえ、学校地域連携ステーションを基礎として幅広く地域住民や団体がつながった地域学校協働本部体制の中に加わり取組みを進めていくという整理をし、社会教育委員会議においても承認を得ることができました。

○コミュニティ・スクールのモデル校として、中学校1校で学校運営協議会を3回開催しました。コロナ禍におけるオンラインと参集を組み合わせた開催手法の検討・実施や課題の検証等を進め、関係者の意見聴取手法についての規則の一部改正や、マニュアルの見直しを行うなど、全校への学校運営協議会設置に向け、制度構築を進めました。

問題点・今後想定される事項

○教育活動に携わる保護者や地域の人などが固定化する傾向があり、持続可能な取組みにするためには、新たな担い手の発掘・育成が必要です。

○コミュニティ・スクールなど、国の動向を注視するとともに、学校・家庭・地域の連携による地域社会全体での教育活動を具体的に進めていく必要があります。

○コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会にかかる委員を確保する必要があります。

今後の方針

○学校支援コーディネーター研修を継続的に実施し、新たな担い手の発掘・育成を進めます。

○学校と地域をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーターの機能・体制を充実し、「学校地域連携ステーション」の活動を広げ、地域の実情に応じた多様な取組みが広がるよう進めます。

○学校支援コーディネーターの連絡・調整により、幅広い地域住民が連携し、家庭教育支援事業、学校教育活動の支援など取組みを推進することにより、社会全体の教育力を向上させ、地域の活性化を図るとともに、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

○コミュニティ・スクールのモデル校実施を拡充し、全校への学校運営協議会の設置をめざします。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	50、51
施策名	3. 子ども・若者支援の充実	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(1) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	関連部局	人権政策課、都市活力部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業	子どもの居場所づくり事業	日曜日や長期休業中の地域における子どもたちの居場所づくりを行い子どもたちを健やかで心豊かに育てていく場を創出・提供しました。
	寄り添い型学習支援事業	経済的困難等を抱える中学3年生に対して、自学自習力を育み、進路を切り開くことができるよう学習の場を提供しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	青年の家いぶきを青少年が利用した回数	担当課調査	回	1400	1,193	968	742	35	
2	子どもの社会参加事業数	担当課調査	事業	増加	38	40	40	40	
3	青少年自然の家の延べ利用人数	担当課調査	人	増加	14,000	13,231	4,172	5,203	
4	放課後の子どもの居場所づくり事業実施校数	担当課調査	校	26校	4	4	10	10	
5									

成果

○寄り添い型学習支援事業により経済的困難を抱える中学3年生を多く支援することができ、高校入試に向けて学習習慣がつけました。
 ○放課後の子どもの居場所づくり事業の拡充に向けて、次年度における雨天時の体育館利用や三季休業期間の実施に係る準備を進めました。さらに、夏季休業期間中における小学校全校でのプール開放事業の実施に係る準備を進めました。

問題点・今後想定される事項

○寄り添い型学習支援事業の担い手となる支援員の不足などの事業のあり方について検討する必要があります。
 ○学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進するため、地域子ども教室、放課後こどもクラブ事業及び放課後の子どもの居場所づくり事業が連携する仕組みづくりが必要です。

今後の方針

○寄り添い型学習支援事業では、引き続き事業の充実を図りながらも、事業を活用した生徒の中学校卒業後の支援を考えたとき、豊中市が立ち上げた「若者の社会的自立実現化」に向けた「若者支援相談窓口」との連携を整えていきます。
 ○新・放課後子ども総合プランに基づく、地域子ども教室と放課後こどもクラブの一体型の運営の推進とともに、放課後等の児童の居場所づくり事業を進めることにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	51
施策名	3. 子ども・若者支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	関連部局	こども未来部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	児童相談所検討事業	「(仮称)豊中市児童相談所設置基本計画(素案)」を策定しました。児童相談所の設置を見据え、職員の育成に取り組みました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	こども療育相談対応件数	担当課調査	件	増加	850	1,695	1,250	1,904	
2	児童虐待相談件数	担当課調査	件	増加	824	961	1,049	1,159	
3	こども総合相談窓口件数	担当課調査	件	増加	3,019	3,330	3,273	3,848	
4									
5									

成果

○児童発達支援センターにおける相談支援や子育て発達支援プログラムの拡充を図るための体制づくりを進めるとともに、市民向け講演会を開催し、発達支援に関わる理解の促進を図りました。

○保護者支援の充実を図るためペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングを基礎とした保護者支援の研修を行うことにより、子どもとのやりとりや行動変化を参加者自身が実感でき、認知・情緒面での変化が見られました。

○「医療的ケアが必要な子どもとその家族のための支援ガイドブック」について、医療的ケア児の保護者や豊中市医師会及び医療的ケア児支援連絡会議の構成団体の協力のもと作成しました。

○児童相談所設置について庁内の合意形成を図り、「(仮称)豊中市児童相談所設置基本計画(素案)」についてこども審議会の答申等を踏まえてとりまとめるなど、令和7年度の開設に向けた検討を進めました。

○ヤングケアラー支援推進のため、こども施策推進本部会議にヤングケアラー支援検討部会を設置し、今後の取り組みや関係部局の役割分担など検討しました。また、既存のネットワーク等を活用した情報共有、職員研修を行うとともに、市立小中学校長を対象に実態調査を実施しました。

問題点・今後想定される事項

○発達支援・療育の充実について、身近な地域で相談しやすい環境づくりが必要です。

○いじめや児童虐待の未然防止、早期発見強化にむけ、豊中市子どもを守る地域ネットワークの運営強化やさらなる相談支援体制の充実が必要です。

○児童相談所設置基本計画に基づき、関係部門との連携を図り相談支援体制の構築や人材の確保及び育成、施設整備等を着実に進める必要があります。

○ヤングケアラー支援について、早期に支援につなげるため、認知度向上に向けた取り組みが必要です。

○家庭と教育と福祉が連携した切れ目のない支援体制の構築が必要です。

今後の方針

○地域子育て支援センターにおいて、子育て発達支援プログラム(簡易版)及び相談会を実施します。また、民間事業者も含めてペアレント・トレーニングの講師の育成を図ることで、支援の輪をより身近な支援者まで広げます。

○豊中市子どもを守る地域ネットワークにおいて、精神科医の招聘など外部スーパーバイザーを充実するとともに、関係部局・機関と連携し、いじめ・児童虐待を許さない地域社会づくりを推進し支援体制を強化します。

○児童相談所開設の準備体制を整え、人材確保や施設整備、関係機関調整等を進めます。また、児童相談所の開設に向け、大阪府等との緊密な連携のもと社会的養護のあり方や里親ショートステイの取組みについて検討していきます。

○ヤングケアラー支援について、子ども家庭総合支援拠点に専用相談窓口を設置して早期発見に努めるとともに、広く周知することにより、社会的認知を高めていきます。

○校長会各ブロックにおいて、教育と福祉の連携に係る取組みについて説明し協力を依頼します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	52
施策名	3. 子ども・若者支援の充実	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(3) 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 の 影 響 度 の 大 き	豊中市子ども若者支援協議会	情報共有するとともに、関係機関等が協働して行う支援を適切に組み合わせることにより、効率的かつ円滑に支援を行いました。
	ひきこもり対策強化事業	訪問支援や外出同行支援、居場所プログラムを実施しました。また、当事者団体と連携した居場所の提供を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	若者支援総合相談窓口の新規相談件数	担当課調査	件	120	105	122	112	123	
2									
3									
4									
5									

成果

○若者支援総合相談窓口において、社会的支援を要する若者の相談に対して、個々の状況に応じた情報提供、助言、コーディネート等を行い、若者の社会的自立に向けた支援を行いました。

○若者自立支援計画を改訂し、今後の方向性について決めました。

○当事者団体と連携し、生きづらさを抱えた女性当事者が集える場（ひきこもり豊中女子会）を9回実施し、延べ11人が参加しました。また、大阪府と連携し「ひきこもりUX女子会」を実施し、29人が参加しました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍が長引く状況の中、若者支援総合相談窓口の新規相談者数は増加しました。

○複数の阻害要因と生きづらさを抱えている相談窓口の利用者が多く、ひきこもりとなった若者が学校の卒業や年齢による制度の切れ目で支援が途切れないよう取り組む必要があります。

○ひきこもり状態の若者への支援においては、支援機関が複数年にわたるケースも多く、段階的支援の仕組みづくりとその効果を検証する仕組みが必要です。

今後の方針

○若者支援総合相談窓口での支援経験から、一定期間毎に状況改善の兆しとなる言動（成果指標）の有無や、その効果につながった支援内容を確認することで、現在の支援内容の効果について検証します。

○多様な課題を有する若者を支援できるように既存の支援ネットワークとの連携をした包括的な支援体制に取り組みながら、来館、オンライン、訪問支援等相談者の状況に応じた支援を実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	54、55
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	関連部局	福祉部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	重層的支援体制整備事業	多機関協働推進会議を設置し、複雑・複合化した課題を抱える人を支援したほか、職員の支援力向上のための研修などを実施しました。
	防災・福祉ささえあい推進事業	災害時個別避難計画作成に関する国のモデル事業に採択され、設置した専門部会において、計画の様式などについて検討を進めました。
	交流・支え合いの場づくり推進事業	庄内及び北緑丘の活動拠点で健康や暮らしにかかわる講座の実施や動画による啓発などを行い、交流の場や機会づくりを進めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域福祉ネットワーク会議参画団体数	豊中市社会福祉協議会調べ	団体	777	829	830	850	859	
2	CSW（コミュニティソーシャルワーカー）相談支援件数	豊中市社会福祉協議会事業報告書	件	1080	1,048	829	895	811	
3									
4									
5									

成果

○重層的支援体制整備事業を開始し、同事業の中核的役割の多機関協働推進会議では、複雑・複合化した課題を抱える市民（4件）の支援を実施したほか、職員（14人）を対象に研修を行い支援力を高めました。また令和3年6月・12月にくらしを守る総合相談会を開催し、外国人を含め生活困窮などの課題を抱える市民（6月18件、12月11件）の生活支援につなげました。

○災害時個別避難計画作成の推進に向け、国のモデル事業に採択されました。個別避難計画推進部会を設置し、4回の会議の中で関係課や民生委員児童委員などの地域団体、高齢・障害の福祉事業者と計画の様式やモデル事業の実施方法などについて検討を重ねました。

○交流・支え合いの場づくり推進事業では、講座やイベントを220回、うちオンラインで24回実施したほか、緊急事態宣言下で来館ができない市民向けに健康情報などの動画を19本作成し発信しました。

○民生委員児童委員や校区福祉委員会に感染症対策の物品提供やICT環境を引き続き整備し、オンラインでの子育てサロンが行われるなどコロナ禍での地域福祉活動を支援しました。

問題点・今後想定される事項

○重層的支援体制整備事業では、福祉部職員など支援関係部局だけでなく税や保険などの窓口部局の職員の支援力も向上させるため継続的に研修を実施していく必要があります。

○災害時個別避難計画推進事業では、計画対象者の避難支援を行う地域の協力者とのマッチングが今後、課題となってきます。

○交流・支え合いの場づくり推進事業が、令和4年度は事業の最終年度となりモデル事業として総括を行う必要があります。

○令和4年度は民生委員児童委員の一斉改選が行われますが、定数に達していない状況が続いています。

今後の方針

○重層的支援体制整備事業では、関係機関の連携強化を引き続き進めるとともに、支援部局の職員だけではなく窓口部局職員に対しても研修を行い、市全体で支援力を向上させていきます。

○災害時個別避難計画推進事業では、モデル地区を設定し令和4年度以降に計画の様式や避難の流れなどを検証し、全市展開に向けて取り組みます。

○民生委員児童委員の活動を周知し担い手の確保に取り組みます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	55
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	関連部局	福祉部、健康医療部

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者の生活の困りごとに対応するサービスなどを行う事業について、新たに支援メニューを追加し、活動内容を拡充しました。
	地域包括支援センター運営事業	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し（地域包括支援センターの職員を増員し）、相談機能を強化しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域包括支援センターへの相談件数	地域包括支援センター関係資料	件	25200	24,586	28,538	42,284	51,730	
2	生活支援サービス従事者研修の受講者数	高齢者保健福祉・介護保険事業計画	人	80	27	53	26	16	
3	認知症サポーターの数	キャラバン・メイト連絡協議会資料	人	28000	18,507	20,287	20,791	21,401	
4	住民主体ささえあい活動・通所型「ぐんぐん元気塾」実施校区数	高齢者保健福祉・介護保険事業計画	校区	39	28	33	33	34	
5	成年後見制度の市長申立件数	高齢者保健福祉・介護保険事業計画	件	16	14	14	31	43	

成果

○「ぐんぐん元気塾」では、屋外での活動を取り入れるなど活動継続に努め、地域で高齢者が定期的に集まり運動する機会を確保しました。

○生活支援サービス従事者研修をオンラインでも実施し、新たな介護人材の育成に努めました。

○各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症の相談窓口として「地域包括支援センター」を周知するためのチラシを全戸配布し、つながりが希薄になりがちなコロナ禍で、認知症に関する相談がしやすい環境整備を行いました。

問題点・今後想定される事項

○生活支援サービス従事者研修は、介護従事者のすそ野を広げる取組みとして有効であり、引き続き開催手法を常に見直し、受講者増のための工夫が必要です。また、「福祉便利屋事業」は、各校区ごとに展開するには、人材の確保が課題であり、活動継続のための環境整備が必要です。

○今後認知症高齢者の増加に伴い、認知症に関する相談が増加すると見込まれます。医療的認知症予防の観点と合わせ、認知症の人と地域で共生できるまちづくりを進めるため、地域包括ケアシステムを推進し、インフォーマルサービス等の整備が必要です。

今後の方針

○生活支援サービス従事者研修は、受講者数を増やすため周知・参加方法等工夫するとともに、引き続き事業所と修了者をつなぐ取組みを進めます。また、「福祉便利屋事業」は、ニーズに対応できる人材確保及び活動継続のための環境整備を進めます。

○認知症カフェを認知症の人やその家族介護者等が集える場、認知症に関する正しい知識や情報を得られる場、認知症サポーターの活躍の場として新規立ち上げを支援し、市全域への展開を推進します。ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が認知症カフェ等で、認知症の人やその家族の困りごとに関した具体的な支援を検討するチームオレンジの構築を認知症カフェの展開と合わせて一体的に実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	56
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	関連部局	総務部、福祉部、健康医療部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	グループホーム開設助成	既存建物活用型の補助の仕組みを変更し、重度の障害のある人を受け入れることが可能なグループホームの整備を促進しました。
	重層的支援体制整備事業	基幹相談支援センターを日常生活圏域ごとに配置する体制に再編するため、担当事業者の選定手続き等を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	「ライフスタイルに応じた生活ができる」と思うと回答した障害者の割合	市民アンケート調査	%	60	-	63	-	-	-
2	福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設からの一般就労状況調査	人	80	89	112	83	52	
3	障害福祉サービス支給決定者に対する入所施設利用者数の割合	担当課調査	%	6以下	7	6	6	6	
4	基幹相談支援センターで受けた相談件数	担当課調査	件	3300	3,326	2,987	3,052	2,900	
5									

成果

○グループホームの整備については、既存建物活用型の補助の仕組みを開設時にスプリンクラー設備を設置する施設について、補助金額が高くなるよう変更したことで、重度障害のある人を定員の8割以上受け入れることができるホームの整備を進めることができました。

○障害者の相談支援については、日常生活圏域ごとに基幹相談支援センターの機能を持つ相談体制に再編したことにより人材育成や他分野にわたる支援ニーズにきめ細やかな対応が可能になり、重層的支援体制の整備を進めることができました。

問題点・今後想定される事項

○入所している人の地域移行を進めるにあたり、グループホーム等の社会資源が依然として不足しています。医療的ケアが必要な重度の障害や強度行動障害など様々な障害に対応できるグループホーム等の整備が必要です。

○再編した相談支援体制が円滑に機能し、身近な地域で他分野の相談機関と連携したソーシャルワークを展開するためには、支援の質の向上が求められます。

○新型コロナウイルスの影響を受け、福祉的就労の場における工賃や、活動の場の減少がみられるため、支援が必要です。

○医療的ケアが必要な人に対する日中活動の場の確保や短期入所等の支援がより求められます。

○次期障害者長期計画、障害福祉計画策定に向け、現計画の振り返りを行うとともに障害のある人、ない人の意識や現状を把握したうえで計画を策定する必要があります。

今後の方針

○入所している人の地域移行を進めるため、グループホーム等の整備を促進する施策を実施します。

○福祉的就労や日中活動の場における活動を支援するため、補助を行います。

○医療的ケアが必要な人を受け入れる施設に対するさらなる支援策等を検討します。

○次期計画策定に向けた市民アンケートを実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	56
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(4) セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	関連部局	市民協働部、福祉部、健康医療部

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	国民健康保険事業	国民皆保険制度の中核を担っており、被保険者が疾病や負傷をしたときなどに必要な給付を行います。
	被保護者健康管理支援事業	福祉事務所がデータに基づき生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進するもので、令和3年1月から必須事業として施行されています。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	国民健康保険の収支状況	大阪府豊中市各経済歳入歳出決算書	百万円	310	1,309	1,442	1,508	1,181	
2	介護保険の収支状況	大阪府豊中市各経済歳入歳出決算書	百万円	0	883	560	949	887	
3	就労支援事業の活用による生活保護受給者の就労率	担当課調査	%	67以上	65.1	58.1	58.5	60.7	
4	生活保護受給者における健診受診率	医療扶助の適正な実施に関する方針	%	7以上	5.6	5.8	5	5.3	
5									

成果

○国民健康保険では、保険料軽減制度申請手続きのオンライン化やスマートフォン決済による保険料収納ツールの拡充等ICTの活用によりコロナ禍においても安定的に運営することができました。また、健康寿命の延伸・医療費の適正化をめざした府の健康マイレージ事業「アスマイル」を活用して30歳～50歳代に対する市独自の健診受診ポイントの付与を開始したことなどにより「アスマイル」の参加者が増加し、健診受診や健康づくりのきっかけとすることができました。

○生活保護では、庁内の常設ハローワークを活用し、就労支援員による支援対象者の状況に応じた「寄り添う支援」が定着しています。また、健康管理支援員の増員や、コロナ禍においても持続可能な支援手法の確立を目的とした独自マニュアルの整備により、被保護者健康管理支援事業を積極的に推進しました。それにより、コロナ禍が続く中においても、生活保護受給者における健診受診者数の増加等、事業実績の向上が見られました。

問題点・今後想定される事項

○国民健康保険では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しつつも市独自減免である特別減額や一部負担金減免を、広域化により府内統一基準へ円滑に移行する必要があります。保健事業では新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率が低下していることからアフターコロナを見据えた保健事業の取組みが必要です。

○生活保護では、就労支援対象者の選定段階で状況把握をよりの確に行うことや、支援中の状況変化に応じた支援方針の再検討が必要です。また、生活保護受給前の状況として、必要な医療にかかることができず、重症化しているケースが見受けられます。今後も保健師など専門職員による健診受診勧奨や、被保護者の主治医と連携した保健指導・ケースワーカーによる生活支援等を継続しながら、健康管理支援を推進していくことが重要になります。

今後の方針

○国民健康保険では、国保の安定運営のための広域化により、激変緩和期間が終了する令和6年度に府内では保険料率や減免基準が統一化されます。保健事業では、アフターコロナを見据えたフレイル対策などの保健事業の取組みを実施します。

○生活保護では、対象者の状況を的確に把握して就労支援を行います。また、健康管理支援に関する取り組みを推進することにより、生活保護受給者の生活の質の向上と健康寿命の延伸を図り、自立の助長や医療扶助費の適正な値の保持につなげます。さらに、被保護者健康管理支援事業の効果検証として、医療扶助費や介護扶助費への影響に関するデータ分析を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	57
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(5) 就労支援の充実を図ります	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	就労支援事業	コロナの影響により生活が困窮状態にある者などに対して、生活困窮者自立相談支援事業をはじめとした就労支援を実施しました。
	無料職業紹介事業	生活困窮者や就労困難者等の雇用機会を確保するため、くらし再建パーソナルサポートセンターの相談者を3か月以上雇用した事業主に緊急雇用支援金を支給しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	くらし再建パーソナルサポートセンターの新規相談件数	支援状況調査	件	維持	1,550	1,445	6,828	3,735	
2	就労困難者の就職者数	実績報告書	人	維持	178	191	194	290	
3	緊急雇用支援金の申請件数	申請事業所リスト	件	拡充	-	-	-	26	
4									
5									

成果

○生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、就労などの様々な課題を有する相談者を受け止め、関係機関との連携を行いながら支援を実施することにより、一人ひとりの状況に応じた自立につながりました。

○就労困難者に対する就労準備支援事業や事業所内体験実習及び就労困難者の状況に応じた求人開拓、マッチングにより、支援対象者の就労に繋がりました。

○コロナ禍で離職・減収した人、シニア世代や女性などの求職者が市内の事業所で活躍できる機会を生み出すため、地域雇用活性化推進事業を開始しました。

○新たな働き方であるフリーランスを選択する人、選択している人が、安心して働けるよう、フリーランス支援の取り組みを開始しました。

問題点・今後想定される事項

○就労困難の背景には、病気や障害、これまでの生活歴などの個人の要因、家族等の周囲との人間関係など、様々な要因があり、複雑で複合化している事例が増え、単独の支援機関での対応が困難になってきており、今後さらなる多機関との連携による支援が必要です。

○コロナ禍により、就労への課題が少ない離職者からの相談が増加しており、短期的な就労支援の必要性が増えています。

○多様な働き方が広がる中、自らのライフスタイルに合わせた働き方が選択できるよう、雇用の受け皿となる事業所の開拓や安心して働ける環境づくりが必要になってきます。

今後の方針

○相談者等の早期発見・窓口誘導のために、さらなる支援ネットワークの充実・強化、関係機関との連携強化を図るとともに、これまで以上にしごととくらしに関してワンストップで相談できる仕組みづくりに取り組みます。

○就労困難者の出口施策を充実させるために雇用の受け皿として、また雇用に向けたトレーニングの場となる新たな企業等へのアプローチを実施していきます。

○短期的な就労支援に有効な講座やキャリアコンサルティング機能の強化や、採用企業への支援策を実施します。

○地域雇用活性化推進事業を進め、地域事業所の経営革新や昼間人口の増加による地域内での新たな経済循環をめざします。

○豊中商工会議所やとよなか起業・チャレンジセンターと連携し、講座の開催や出会いの場の提供など、フリーランス支援を進めていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	58、59
施策名	2. 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(1) ところと体の健康管理・予防対策を進めます	関連部局	福祉部、健康医療部

	事業名	実施内容
影響度の大きさ か つ た 事 業	健診（検診）事業	令和3年度より個別化、無料化により実施しました。
	精神保健福祉に関する知識の普及事業	メンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発により生涯を通じたメンタルヘルスの向上を図りました。
	精神保健福祉相談	早期発見・早期回復を促し、生涯を通じたメンタルヘルスの向上を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	特定健診受診率	特定健診・特定保健指導法定報告	%	55	28.8	27.8	21.8	24.3	
2	ところの不調や精神疾患の予防等に関する知識の普及事業参加者数	実績報告	件	5100	4,544	2,981	738	1,260	
3	ところの不調や精神疾患の重症化防止等に関する相談件数	実績報告	件	6000	5,489	5,344	6,251	5,000	
4	自分が健康であると思う人の割合	食と健康の市民意識調査	%	上昇	53.4	-	-	-	
5	健康上の問題で日常生活に制限がない人の割合	食と健康の市民意識調査	%	上昇	53.3	-	-	-	

成果

○メンタルヘルス計画に基づく「推進会議」のもと、多分野・他機関で連携、協働し、感染に留意しながらWebも活用した手法で研修会・講座等を実施し、普及事業参加者数は増加し、相談件数もコロナ禍前と同水準を維持したことで、メンタルヘルスに関する正しい知識の普及を進めることができました。

○けんしんの個別化・無料化を実施することで、かかりつけ医を持つきっかけとなり、コロナ禍でも定期的・継続的な健康管理を行える環境づくりを推進することで、受診控えもある中、特定健診受診率は24.3%となり、前年度比2.5%増となりました。

問題点・今後想定される事項

○市民や支援者のメンタルヘルスリテラシーを向上させ、地域ネットワークを広げるためには引き続き知識の普及啓発が重要であり、多分野・他機関で連携、協働しながら、研修会・講座等を実施していく必要があります。

○コロナ禍における受診控えや外出自粛による運動不足等により、がんの早期発見を妨げたり生活習慣病の悪化につながる可能性があります。

今後の方針

○市民一人ひとりのメンタルヘルスリテラシーの向上と地域のネットワーク構築のために、メンタルヘルス計画に基づき多分野の関係機関・団体と協議し、連携・協働して研修等の推進に取り組みます。特にコロナ等により、人と人の繋がりが希薄となる中、全市職員や地域の関係者がゲートキーパーのスキルを身に着けることで悩みのある人のサインに気づき、声をかけ、適切な機関や支援者につなぐことができるよう研修を経年的に実施します。

○コロナ禍においてもがん検診や特定健診の大切さを、あらゆる機会にツイッター等の情報発信ツールを活用して周知啓発するとともに、医師会等の関係機関との連携により効果的な受診勧奨を行っていきます。また、コロナ禍でのフレイル予防などに対応するため、組織を新設するとともに心のケアにも寄り添っていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	59
施策名	2. 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(2) 生活衛生の確保を図ります	関連部局	福祉部、健康医療部、都市基盤部

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かかった事業	予防接種手帳の送付、予防接種のお知らせはがきの送付	出生届が出された新生児の保護者あてに予防接種手帳を送付しました。定期予防接種の対象年齢の人にお知らせはがきを送付しました。
	食品営業施設への監視・指導数	豊中市食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設の許認可及び監視指導、食品の収去検査等を行いました。
	新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築と接種機会の確保	新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築し、接種機会の確保につとめました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	結核喀痰塗抹陽性患者の罹患率	結核管理図	人/10万	6.5	8.8	9.5	8	5.5	
2	予防接種率（BCG）	担当課調査	%	98	101.3	101.8	102.6	100.6	
3	予防接種率（麻疹・風しん1期）	担当課調査	%	98	102	94.3	99	92.6	
4	予防接種率（四種混合）	担当課調査	%	98	101.8	101.1	102	99.4	
5	食品営業施設への監視・指導数	豊中市保健所事業概要	件	2500	2,444	2,495	1,632	1,604	

成果

○対象年齢児にお知らせはがきを送ることで、接種忘れを減らすことができました。また、予防接種手帳を送ることで、接種スケジュールをわかりやすく案内することができました。

○子宮頸がんワクチンについて、定期接種の対象であること、正しい知識を啓発することで接種率増につながりました。

○新型コロナウイルス感染症の流行により増加した、テイクアウトを行う食品事業者に対して重点的に指導や検査を行うことで、食品による危害発生防止につながりました。

○コロナ禍においても、定期予防接種の対象者に勧奨はがき送付等の周知を行い、接種率は低下を防ぎました。

○コロナ対策として、電子申込システムを活用した疫学調査を開始し、陽性者が自らの情報をシステム入力することにより、職員による聞き取り調査の効率化につながるとともに、症状等正確に把握することができました。

○コロナワクチン接種では、若い世代へ接種を進めるためのワクチンカーの取り組み、また市庁舎では金曜夜間、土曜日集団接種を実施し、接種機会を確保しました。

問題点・今後想定される事項

○新型コロナウイルス感染症による有事体制下で、できなかった啓発事業を、今後どのように工夫して行っていくか対策を講じる必要があります。

今後の方針

○コロナ禍での啓発事業や講習会等については、ICT等を活用しリモートで実施するなど、効果的に実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	60
施策名	2. 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(3) 地域医療の充実を図ります	関連部局	福祉部、市立豊中病院

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	在宅医療と介護の連携体制の構築	医師会等に委託し、専門職向けの研修会や、地域包括支援センターの市民教室で出前講座を実施しました。
	在宅医療と介護の連携体制の構築	「虹ねっとcom」を活用した空床情報提供システム構築に向けた検討を行い、現在試行的に市内5病院の空床情報を提供しています。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	在宅死亡率	人口動態	%	20	19.2	19.8	23	20	
2	在宅療養支援診療所数	近畿厚生局届出データ	件	80	72	76	73	83	
3	地域医療支援病院紹介率	担当課調査	%	80	79.8	77.3	77.8	77.4	
4	地域医療支援病院逆紹介率	担当課調査	%	80	76.4	78.2	84.5	81.5	
5									

成果

○在宅医療・介護連携支援センター運営事業において医療・介護関係者の研修会や意見交換会を開催し、スキルアップの一助となりました。また、地域包括支援センターと連携しACP啓発を進めることで、人生最終段階における受けたい医療・療養や受けたくない医療・療養について関心を持っていただけるようになりました。

○保健所では、コロナ感染拡大に伴い、医師会と療養支援連携事業の協定を締結しました。このことにより、早期に重症者を見つけ適切な療養へと促すことができました。

○市立豊中病院では、新型コロナウイルス感染症拡大の中でも医療機関訪問を可能な限り実施するなど、市立豊中病院の診療体制に関する情報提供を行いました。新型コロナウイルス感染症対応に関する取組みとして、大阪府からの委託を受け「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種後の副反応に関する相談」について地域医療機関等からの問い合わせ窓口業務を行いました。

問題点・今後想定される事項

○医療を必要とする高齢者が増える一方で、病床数に限りがあるため、在宅医療の必要量が増えることが予測されます。在宅医療・介護の連携支援体制の強化が必要です。

○病床数を超える市民が死亡するため、在宅での看取りが増加する見込みです。

○大阪国際空港メディカルセンターについて、収支が赤字となっており、単独での事業継続が困難な状況となっています。

今後の方針

○在宅医療の提供体制を強化するため、在宅療養支援診療所数の増加に向け、在宅医療に取り組む医療機関の負担を軽減を図ります。

○在宅医療・介護連携を強化し、在宅看取りができる地域基盤を作ります。

○市立豊中病院において、地域医療機関への訪問や登録医総会等の機会を通じて意見交換を実施し、連携強化を進めます。

○大阪国際空港メディカルセンターについて、豊中市医療保健センターと連携し、今後の方向性を検討します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	62、63
施策名	3. 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
施策の方向性	(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します	関連部局	消防局

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	救命力世界一推進事業	救急活動円滑化のため、救急タグの普及啓発を行いました。 新型コロナウイルス感染症に対応した救急活動を行いました。
	防火・防災事業（警防課）	地震等の大規模災害時における自主救護能力向上のため、自主防災組織や消防防災協力事業所等の訓練指導を実施しました。
	防火・防災事業（予防課）	住宅用火災警報器設置調査・維持に係る広報や取付支援事業、法令違反対象物に対する是正指導、高齢者への防火普及啓発を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	救命講習受講者数	市政年鑑	人	20000	25,249	25,958	12,116	13,810	
2	火災発生件数	市政年鑑	件	0	56	73	74	71	
3	自主防災組織訓練参加組織数	市政年鑑	組織	95	99	101	65	79	
4									
5									

成果

○救急活動の円滑化のため、市民に救急タグ3,351枚を配布し、救急救命体制を強化しました。
 ○新型コロナウイルス感染症の対応については、簡易型アイソレーターの導入による職員の感染防止対策や、搬送困難事例に対応するため、傷病者が待機できる酸素ステーションの設置等を実施しました。
 ○コロナ禍により大人数による救命講習が制限されるなか、対面による救命講習に加えてWEB講習等を活用した応急手当普及啓発を実施し、計13,810人が救命講習を受講しました。
 ○二次元コードにより訓練の各動作を動画で視聴、確認できる防災訓練ハンドブックを活用して自主防災組織や消防防災協力事業所等に効果的な防災訓練指導を実施し、地域防災力を高めました。
 ○火災予防広報などの住宅防火対策の推進や防火対象物等の違反是正の強化など、火災予防に関する取組みを推進し、火災発生件数が7年連続で100件を下回りました。

問題点・今後想定される事項

○市内の小学生に救命手当の必要性を根付かせ、救命力の一層の向上を図る必要があります。
 ○女性防火クラブ、自主防災組織、消防防災協力事業所の育成支援など、引き続き市民、事業者との協働に関する取組みを推進し、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時における自主救護能力を高める必要があります。
 ○住宅火災による死傷者を減らすため、効率的な査察の実施や高齢者に対する防火普及啓発の推進等、防火に係る取組みを継続的に進めていく必要があります。
 ○新型コロナウイルス感染症等に対応した救命講習や防災訓練のあり方を検討し、継続して実施していく必要があります。

今後の方針

○市民、事業者の救命意識の向上など「救命力世界一」の取組みを推進します。
 ○「市民力」「地域力」を消防資源として取り込み、自主救護能力の向上により安心・安全なまちづくりを推進します。
 ○ジュニア救命サポーター事業について、毎年市内全小学校（私立小学校含む。）での実施をめざします。
 ○高齢者に対する応急手当及び防火普及啓発を推進します。
 ○火災予防体制の充実化を図ることにより、火災の未然防止及び火災による被害の軽減を図ります。
 ○新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を徹底したうえで、WEB講習等も活用しつつ可能な限り対面での講習や訓練を実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	63
施策名	3. 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
施策の方向性	(2) 消防体制を充実強化します	関連部局	消防局

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	消防の広域連携の推進事業	豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市の5市による消防指令業務の共同運用について、協議会で具体的な調整、検討を実施しました。
	消防一声訪問事業（警防課）	年度当初の計画どおり、対象者を各署所の担当区域に振り分け、一声訪問事業を実施し、個別情報の更新を行いました。
	消防団の充実強化	消防団活動への支援のほか、コロナ禍においても感染防止対策をとりながら消防団の教育訓練を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	消防団訓練件数	市政年鑑	回	200	230	254	215	231	
2	一声訪問訪問件数	市政年鑑	件	6000	10,738	10,979	10,904	11,332	
3	防火水槽整備数	事業別決算説明書	箇所	5	1	1	1	1	
4									
5									

成果

- 池田市との消防指令業務の共同運用及び能勢町から受託された消防事務を遂行しました。
- 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会（以下「5市消防通信指令事務協議会」という。）において、令和6年（2024年）4月からの共同運用開始に向けて具体的な調整、検討を行うなど、消防の広域連携を推進しました。
- 消防車両等の更新整備や、耐震性貯水槽の整備を計画に沿って進めることで、防災基盤が強化されました。
- 地域に密着した災害活動を実施する消防団の活動を支援し、コロナ禍においても感染防止対策を徹底して教育訓練を実施するとともに、条例改正により消防団員の処遇改善を行うなど、消防団の充実強化を図り、災害対応力及び地域防災力を高めました。

問題点・今後想定される事項

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害時の被害を軽減するため、さらなる消防力の強化と効率的な運用が必要です。
- 老朽化する消防庁舎について、計画的な改修等を進めていく必要があります。
- 地震やテロ災害等の大規模災害、増大する救急需要、新型コロナウイルス感染症等への対応力を強化するため、人員体制の効率化を図りながら消防・救急救命体制を強化するとともに、計画的な消防拠点の再整備と人材育成の取組みを推進します。

今後の方針

- 5市消防通信指令事務協議会において、令和6年（2024年）4月からの共同運用開始に向けた具体的な検討、調整を進めます。
- 消防資源の効率的な運用を図るため、消防広域連携及び人材育成を推進します。
- 消防庁舎、消防車両、消防水利等の防災基盤の整備を図ります。
- 消防を取り巻く環境を注視し、常に時代のニーズにあった施策を展開します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	64
施策名	4. 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
施策の方向性	(1) 防災力の充実強化を図ります	関連部局	総務部、都市経営部、都市基盤部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地域防災計画関連事業	地域防災計画を改定しました。
	自主防災体制推進事業	防災パネル展を開催し、防災市民講座はとよなかチャンネルに動画投稿を行いました。とよなか防災アドバイザー派遣を行いました。
	風水害対策	総合ハザードマップを全戸配布しました。デジタルハザードマップを公開しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	とよなか防災アドバイザーの派遣回数	担当課調査	回	25	-	4	9	3	
2	校区自主防災組織の組織率	担当課調査	%	73	65.8	68.3	70.7	73.2	
3									
4									
5									

成果

- 高潮浸水想定、市内各河川の洪水浸水想定等への対応、新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえた防災対策を強化するため、地域防災計画の改定を行いました。
- 防災パネル展における啓発に加えて、防災設備の使用方法などを解説した「防災公園って何？」動画を作成し、広く周知しました。
- 総合ハザードマップを作成、全戸配布し、その解説動画も公開、地域で想定される災害リスクをより身近に感じてもらうことで日頃の備えや適切な避難行動に繋げる機会となりました。また、デジタルハザードマップを公開、デジタル技術の活用により詳細な浸水深を知ることが出来るようになりました。
- 防災出前講座及びとよなか防災アドバイザー派遣制度の利用件数はコロナ禍の影響により減少しましたが、適切な災害情報の入手方法のアドバイスを行うなど、より細やかで専門的な支援を行うことで地域防災力が向上しました。
- 簡易テント及び簡易ベッドなど必要な物資を配備したことで、災害時に安心して避難できる環境整備が図れました。
- 個別避難計画策定に向け、推進体制を構築し、同計画作成に関する基本的な方針を定めました。

問題点・今後想定される事項

- 災害種別や地域の立地特性に応じた防災の知識向上が求められます。
- 総合ハザードマップの全戸配布をはじめ、面的な周知啓発は強化できましたが、マイ・タイムラインや個別避難計画の作成など、個別具体的な取組みについては、自分事と捉えて行動変容を促すような働きかけが求められています。
- 校区自主防災組織で未結成校区があり、全校区での結成に向け、継続して支援しますがコミュニティの希薄さが課題となっています。
- とよなか防災アドバイザー派遣制度の利用率向上に向けた周知啓発が必要です。
- 大阪府の備蓄方針を踏まえ、必要数量・必要品目が拡充したことを受け、さらなる備蓄スペースの確保が必要です。
- 近年頻発する大規模災害に併せて新型コロナウイルス感染症対策などが求められます。

今後の方針

- 引き続きとよなか防災アドバイザー派遣制度を周知し、利用の促進を図ります。また、リモートによる防災出前講座等の機会を通じ、防災に係る市民啓発を行っていきます。
- 校区自主防災組織への結成・活動について、助成金制度を継続して実施します。
- 地域防災力の更なる向上を図るため、大阪府と連携し、地区防災計画やコミュニティタイムラインの策定に取り組みます。
- 引き続き、新型コロナ対策として、避難所で必要な簡易テント及び簡易ベッドなど必要な物資を計画的に配備します。
- 豊中市災害時個別避難計画作成に関する基本的な方針に基づき、モデル事業を実施し、考え方の検証・整理を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	65
施策名	4. 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
施策の方向性	(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	関連部局	総務部、市民協働部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	防犯活動支援事業	地域防犯活動団体に対し、活動経費の補助を行いました。
	防犯関係団体補助	豊中・豊中南防犯協議会の事業の経費の補助を行いました。
	防犯設備管理運用事業	駅前防犯カメラ等の運用管理を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市内刑法犯認知件数	大阪府警統計	件	2500	2,826	2,325	1,870	1,614	
2	青色回転灯パトロールカー活動団体数	担当課調査	団体	15	11	9	9	8	
3	消費者啓発講座受講者数	担当課調査	人	4000	3,340	3,398	1,647	3,040	
4	くらしの安心メール登録者数	担当課調査	人	1050	2,006	2,932	3,962	4,343	
5	消費生活相談件数	担当課調査	件	2500	2,727	2,847	3,177	2,914	

成果

- 見守りカメラ等の管理・運用により、犯罪の未然の防止や早期解決につながり、街頭犯罪件数が減少しました。
- 啓発講座やくらしの安心メールをとおして、契約のトラブルや被害を未然に防ぐための情報発信ができました。

問題点・今後想定される事項

- 見守りカメラについては、適正配置を考えながら、効果的な設置について調整が必要です。
- 青色回転灯パトロールカー活動団体における運転手の担い手不足が課題です。
- 成年年齢引き下げによる若年層の契約トラブルや、デジタル化が進み生活様式が変化する中で、高齢者におけるネットでの契約トラブル増加が懸念されます。

今後の方針

- 駅前防犯カメラ、見守りカメラの運用・管理を継続して行います。
- 青色回転灯防犯パトロール活動を行う団体に対し、継続して活動助成を行います。
- 豊中・豊中南防犯協議会に対し、継続して当該事業の経費の補助を行うことで、地域の防犯活動を支援します。
- 想定される被害等についての周知・啓発を行い、家庭や学校・社会全体で被害の未然防止に向けて取り組みます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	65
施策名	4. 暮らしの安全対策の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(3) 交通安全意識の向上を図ります	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	交通安全啓発事業	コロナ禍のため、警察や市による対面方式での交通安全教室は自粛しましたが、DVD・紙芝居の貸出し、オンライン形式などの代替手法で実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	交通安全教室等参加者のべ人数	市政年鑑	人	-	28,176	32,393	607	12,572	
2	豊中市内の交通事故件数（1月～12月）	豊中の交通事故	件	-	1,061	966	912	843	
3									
4									
5									

成果

- 豊中市内の交通事故発生件数は、平成23年をピークに減少傾向にあります。
- 交通安全教室をオンライン形式で実施した学校数が増加しました。
- 平成27年度（2015年）と平成30年（2018年）の「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し対策を進めることができました。
- 「第3次豊中市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

問題点・今後想定される事項

- コロナ禍が続けば交通安全期間に実施するイベントや交通安全教室では、対面形式の教室のほか、模擬道路や自転車シュミレーターを使った体験型教育も困難になります。また、交通安全街頭啓発では、声かけや啓発グッズの配布が困難になります。

今後の方針

- 交通安全教室では、こども園・小学校に対して警察や市と連携した実施を働きかけるとともに、コロナ禍の代替手段としてオンライン形式や動画等の視聴覚教材の活用も案内していきます。
- 交通安全街頭啓発では、警察など関係機関と連携し、コロナ禍での声かけの代替手法として、プラカード等を活用して実施していきます。
- 「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、交通安全対策を進めていきます。また、令和4年度には新設校である「庄内さくら学園」の通学路交通安全プログラムを策定します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	68、69
施策名	1. 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	とよなか市民環境展	市民・事業者・行政の環境問題解決に向けての取組みの発表と交流の場を設け、行動計画「第3次豊中アジェンダ21」の普及啓発を図りました。
	環境交流センター運営管理	地球環境の保全、環境への配慮及び資源・エネルギーの有効利用と廃棄物の減量のための活動・交流の場や情報等の提供を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	環境に関するイベントの参加者数	とよなかの環境	人	45000	24,624	26,676	2,926	6,037	
2	環境交流センター（環境学習施設）の来館者数	年度報告書	人	18000	18,458	18,354	9,822	11,900	
3									
4									
5									

成果

○「とよなか市民環境展」においては、2年ぶりに豊島体育館で開催し、団体来場を実施したことで、より多くの小学生に環境学習の場を提供できました。「SDGsで豊中を笑顔にしよう」をテーマに、出展団体が日ごろの活動や事業の成果を披露したり、来場者にSDGsを意識しながら環境問題を身近に感じてもらうことが出来た結果、実施した来場者アンケートから幅広い年代に環境問題に関する意識を向上させることができました。

○環境交流センターは、新型コロナウイルスの影響で来館者数が大幅に減少しましたが、WEB会議システムや動画配信などのデジタル関連手法を取り入れるなど、コロナ禍の状況に対応しながら、地球環境の保全等の事業を実施するとともに、地域活動団体との連携やSDGsを意識した事業を進めた結果、市民アンケートで高い満足度を得ることができました。

問題点・今後想定される事項

○環境問題に関する意識をさらに向上させるため、環境行動に対する関心の薄い市民、特に次世代の担い手となる子育て世代や若年層に対する効果的なアプローチ手法を検討する必要があります。

○市のSDGsの取組みとリンクさせた事業展開をさらに進めていく必要があります。

今後の方針

○とよなか市民環境展の内容の充実を図るとともに、環境行動に対する関心の薄い市民、特に次世代の担い手である若年層へのきっかけづくりとなる事業を検討します。

○環境交流センターにおいて、引き続きSDGsを意識した事業展開を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	69、70
施策名	1. 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	関連部局	都市活力部、環境部、都市基盤部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	みどりの交流会運営事業	緑化重点地区に位置付ける市南部地域でのイベントの初開催や市民の花壇活動を取り上げる制度を新たに実施しました。
	市民農園	土に親しみ余暇を楽しむ場を市民に提供し、農地の保全・活用を行いました。
	地域美化活動事業	地域の清掃活動に対し、清掃道具の貸与や地域清掃ごみの回収などの支援を行うことにより、美しいまちづくりを推進しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民一人あたりの公園緑地面積	担当課調査	㎡/人	7.17	7.13	7.13	7.08	7.11	
2	みどり率（5年ごと調査）	担当課調査	%	26.3	25.7	-	-	24.1	
3	農地面積	担当課調査	㎡	540000	624,084	602,236	581,782	568,524	
4	アダプト制度による美化活動の協定数	担当課調査	団体	28	24	24	24	24	
5	水路清掃延長距離	担当課調査	m	80000	73,720	68,938	63,467	92,720	

成果

○令和3年度から新たに実施した「花とみどりの名所づくり」において、54箇所の市民による花壇活動を市HPやイベントでの展示することで、市民の緑化活動の意欲向上につながりました。また、「みどりのフォーラム」、「みどりのつどい」などの緑化イベントを市内でも緑化率が低い南部地域にて初めて開催し、広く緑化の啓発が行えました。

○千里中央公園では、公民連携事業による公園の再整備に向け、公募により事業者を選定するとともに、トイレやベンチ等の施設改修工事を実施し、公園活性化に向けた民間活力導入や公園利用者の利便性向上につながりました。

○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自粛生活が続く中、農業体験や市民農園等についての問い合わせが多くなり、農業に対する市民の意識が高まりました。

○市と団体が地域清掃に関する役割について覚書を締結するアダプト活動団体の締結数は、市内事業者への地域清掃活動調査や広報とよなかを通じて呼びかけを行った結果、2020年度と同数の団体数を維持することができましたが、コロナ禍により地域清掃活動が不活性化している状況となっています。

○優先順位を設定し効果的に対策することで、水路清掃延長を延伸することができました。

問題点・今後想定される事項

○市街地として成熟している豊中市では、開発行為等により市内のみどりは減少傾向にあり、公園や緑地など公共のみどりの大幅な増加は難しくなっており、今後はみどりの維持とともに、質の向上に向けた取り組みが必要です。

○農業者の高齢化や後継者不足のため、農地転用が年々増加傾向にあります。また、2022年に生産緑地の営農30年が期限を迎え、買取申出が増加する恐れがあり、農地面積の減少が懸念されます。

○地域清掃活動を行っている方々の高齢化が顕著となっていることやコロナ禍の影響による地域清掃活動の不活性化が懸念されます。

○新型コロナウイルス感染予防対策のため多角的に行われる消毒作業により、水路清掃が計画的に実施できない可能性があります。

今後の方針

○緑化支援制度の拡充など、みどりを活かした快適な暮らしの実現を推進します。また、千里中央公園では公民連携による公園運営開始に向け、令和4年4月から、駐車場事業および活性化事業を開始し、収益施設についてはR5年3月の運営開始をめざし、協議を進めるとともに、次の段階の再整備に向けた検討を進めます。

○地域懇談会等実施し、「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」についてや、市の施策について農業者へ周知し、農業経営の安定的な継続を図ります。

○アフターコロナを見据えた地域清掃活動について、ホームページ等の広報媒体で市民・団体に向けて、地域清掃活動のPRを行ってまいります。

○引き続き事前調査をもとに、計画的に水路清掃を実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	70
施策名	1. 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	関連部局	都市活力部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	環境保全関係業務	市内の大気汚染、水質汚濁、騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。
	公害関係窓口・相談業務	市内の大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染などの公害に関する届出等の相談ならびに受付を行いました。
	空港周辺対策事業	大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じて、国や空港運営会社、航空会社等に対する環境・安全対策を要望しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	大気環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	88	88	88	88	
2	水質環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	97.4	97.2	97.2	96.8	
3	道路騒音環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	94.1	95	94.5	95.5	
4	航空機騒音環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	0	0	12.5	-	
5	ダイオキシン類環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	100	100	100	-	

成果

○市内の公害の状況を把握し、公害の防止に必要な措置を講じたことで、豊中市での環境基準達成状況は、航空機騒音を除き、ほぼ良好な状態を保っています。

○事業者から出される公害に関する届出や相談等への受付・審査・改善指導により、公害発生を未然に防止することができました。

○航空機騒音については、大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じた要望等により、低騒音機の導入が進められています。また、遅延便発生抑制対策の要望を契機に、航空会社による遅延便対策が強化され、新型コロナウイルス発生以前より遅延便が減少しています。

○地元主体により、引き続き花畑の整備や開放イベントの開催などの緩衝緑地の有効活用を進めました。

問題点・今後想定される事項

○航空機騒音については、新型コロナウイルスの影響を受けた減便により、以前より騒音値が減少している状況が続いていますが、環境基準を達成していません。環境基準の達成に向けた取組みとともに、航空機騒音対策区域内の騒音被害の防止又は軽減に向けた制度の拡充が求められます。

○関西3空港懇談会など、今後、継続的に議論される関西3空港の位置づけや役割、新たな課題や取組みを踏まえて、施策を展開する必要があります。

今後の方針

○事業所等に対する指導啓発などの取組みを進め、PM2.5や光化学オキシダントなど、豊中市だけで対応が難しい問題については、大阪府や国に積極的な働きかけを行います。

○航空機騒音については、引き続き大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じて、国や空港管理運営者、航空会社等に対する低騒音機の導入促進や制度の拡充などの環境・安全対策の充実を要望します。

○共同利用施設の再編について、管理運営委員会と協議を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	72
施策名	2. 低炭素・循環社会の構築	担当部局	環境部
施策の方向性	(1) 低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地球温暖化防止地域計画の推進	「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」を改定し、2050年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向けての新しい目標と取組みを反映しました。
	地球温暖化対策地域計画の推進	NATS4市で「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」を締結し、広域連携を活用した共同事業に取り組みました。
	地球温暖化対策実行計画の推進	エコスタイルを推進しました。（クールビズ、ウォームビズの実施） 豊中市電力の調達に関する環境配慮方針の運用・更新等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民一人当たりの温室効果ガス排出量平成29年度（1990年度）比（排出係数を変動に変更）	とよなかの環境	%	-23.5	-24	-28.8	-22.4	-	-
2	市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量平成25年度（2013年度）比（確報値に修	とよなかの環境	%	-22.8	-22.1	-26.7	-27.8	-	-
3									
4									
5									

成果

○「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画～チャレンジマイナス70プラン～」を見直し、「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）～とよなか・ゼロカーボンプラン～」を策定し、ゼロカーボンシティ実現に向けての方向性を明らかにすることができました。

○地球温暖化対策として、気候変動への影響を緩和するため、市民向け省エネ推進事業において、SNSを活用して省エネ行動を促す「せーのでエコ活！」を実施することで若年層に気軽に参加してもらって実践を促した結果、ライフスタイルの変容につながるきっかけとすることができました。

○再生可能エネルギーの導入促進等の各種補助金交付制度を実施することで、豊中市域から排出される温室効果ガスの総排出量の抑制につながりました。

問題点・今後想定される事項

○「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）～とよなか・ゼロカーボンプラン～」に基づき、ゼロカーボンシティの実現に寄与する施策を展開する必要があります。

○ライフスタイルの変容をさらに進めるため、SNS等を活用するなど、若年層もターゲットとした取組みをさらに進めていく必要があります。

○温室効果ガス排出量をさらに抑制するため、NATS4市をはじめ、近隣地域との連携により広域的な取組みを進める必要があります。

今後の方針

○「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）～とよなか・ゼロカーボンプラン～」に基づき、再生可能エネルギーの導入促進、CO2排出量と吸収量の均衡を図るカーボンオフセット事業など、様々な施策を展開します。

○市民のライフスタイル変容に向け、動画やSNS、ナッジ等を活用した普及啓発を進めます。

○温室効果ガス排出量のさらなる抑制のため、吹田市をはじめとするNATS4市や、大阪府と連携した取組みについて検討します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	73
施策名	2. 低炭素・循環社会の構築	担当部局	環境部
施策の方向性	(2) 循環型社会の構築に向けた取組みを進めます	関連部局	環境部

	事業名	実施内容
影響度の大きさ か つ た 事 業	廃棄物関連計画の推進	「第4次豊中市ごみ減量計画」の進行管理及び市民周知を行いました。また、「豊中市食品ロス削減推進計画」を策定しました。
	事業ごみ減量対策事業	市許可業者が豊中市伊丹市クリーンランドに搬入する一般廃棄物の展開検査及び目視検査を実施し、廃棄物の適正処理を推進しました。
	再生資源集団回収報奨金交付事業	未実施である地域団体等へのPR活動や、既存の登録団体への回収量増に向けた働きかけにより、事業の活性化に取り組みました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	ごみの焼却処理量	担当課調査	t	99275	104,700	103,041	100,928	100,137	
2									
3									
4									
5									

成果

○食品ロス削減に向けた賞味・消費期限内の食品を有効活用するフードドライブの実施やペットボトル削減に向けたマイボトルの持参を促進するための給水機の設置など、ごみの減量に取り組みました。また、コロナ禍により事業系ごみ量は引き続き減少したこともあり、ごみの焼却処理量は年度目標値を下回りました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍による社会状況の変化により、ごみの量が大きく変動する可能性があります。
 ○ごみ排出実態調査によると市内食品ロスのうち約6割が家庭系食品ロスとなっています。また、家庭系可燃ごみのうち、食品ロスの割合が17.74%を占め、その約半分が手つかず食品となっていることから、食品ロスのなかでも手つかず食品を削減することが課題となっています。

今後の方針

○「第4次豊中市ごみ減量計画」の計画期間中に生じる社会状況等の変化をふまえ、目標の達成状況や施策の実施状況を確認・検証するとともに、現行計画の中間見直しを行います。
 ○「豊中市食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロスの削減に取り組みます。特に再使用・再生利用より優先順位の高い発生抑制の指針として、廃棄される手つかず食品の削減に取り組みます。
 ○事業系ごみの減量については、事業系一般廃棄物の搬入物展開検査及び搬入物目視検査を充実させるとともに、事業所にとって2R（発生抑制・再使用）を推進する上で、取組みやすい事例やコスト削減につながる情報を提供し、ごみの減量を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	74
施策名	3. 都市基盤の充実	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	関連部局	都市計画推進部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	耐震補助事業	昭和56年以前に建築の住宅や特定建築物の耐震診断、木造住宅の耐震設計・改修、除却、コンクリートブロック塀等撤去の費用に対して一部を補助しました。
	庄内豊南町地区住宅市街地総合整備事業	庄内・豊南町地区で不足している道路等公共施設整備や木造住宅等除却に関する補助、神崎川駅周辺まちづくりの方向性の策定を行いました。
	服部天神駅周辺地区整備（都市再開発事業費）	服部天神駅前広場整備に向けて関係地権者等と調整し、街路事業及び土地区画整理事業認可を取得し、補償交渉や公共施設整備を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	木造住宅耐震改修補助金・木造住宅除却補助金の交付件数	実績値	件	75	60	95	47	34	
2	地震時等に著しく危険な密集市街地地区数（庄内・豊南町地区）	大阪府密集市街地整備方針	地区	9	-	-	11	9	
3	老朽水道管路解消率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	25	9.3	15	21.7	25.5	
4	水道管路耐震適合率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	34.8	30.8	32.3	33.8	35.2	
5	下水道管路老朽化対策達成率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	100	20.6	50.8	61.9	79.4	

成果

○木造住宅の耐震改修補助、震災対策除却補助については、相談カードについて電子申込による手続きも可能としましたが、コロナ禍の影響で事業の機運が高まらず、補助件数は減少しました。コンクリートブロック塀等撤去補助は補助件数44件と例年並みであり、まちの安全性の向上に寄与しました。

○道路等の公共施設の整備のほか、木造住宅等の除却費補助を実施することにより、庄内・豊南町地区の不燃化促進に寄与しました。新型コロナウイルス感染症の影響で道路等の整備に伴う地権者と面談ができない期間などがありました。郵送など連絡手段の工夫により事業を進めました。また、関係機関と調整をしながら神崎川駅周辺まちづくりの方向性の策定をしました。

○服部天神駅前広場整備事業に向け、地権者等の協力を得ながら街路事業や土地区画整理事業の認可を取得し、事業着手しました。

○事故の起こりやすい老朽化した上下水道施設を災害や事故に強い施設に改築更新しました。

問題点・今後想定される事項

○住宅の耐震化に向けた取り組みについては、法的な強制力がないことや、旧耐震基準の木造住宅の所有者が高齢化しており耐震改修工事を実施するための経済的負担が大きく、また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画的に耐震化を進めることは容易ではありません。

○新型コロナウイルスの感染拡大の状況により地権者等と面談ができないなど事業進捗に影響する恐れがあります。また、神崎川駅周辺整備基本計画検討には市民意見の反映や関係機関との合意形成が不可欠となっています。

○服部天神駅前広場整備事業について、補償交渉が長引き事業スケジュールに遅れをきたす恐れがあります。

○節水型社会の進展等に伴う水需要の減少により厳しい経営環境が続く中、地震対策や施設の改築更新などの諸課題に対応していくため、安定的な財源の確保が不可欠となっています。

今後の方針

○耐震化促進に関する取り組みの普及啓発は、さらに必要とする人に情報が届くように、「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」の中間検証も踏まえながら効果的・効率的な手法で実施していきます。

○庄内・豊南町地区住宅市街地総合整備事業において、対面を極力控えるなど新型コロナウイルス感染防止に努めながら、事業を進めます。また、神崎川駅周辺まちづくりについては、整備基本計画策定に向け検討を進めます。

○補償交渉時には、地権者と情報を密に連携しながら進めます。

○上下水道の充実に進捗管理している「第2次とよなか水未来構想」に示す施策を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	75
施策名	3. 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(2)安全で安心して移動できる総合的なみちづくり、交通環境づくりを進めます	関連部局	財務部、都市計画推進部、都市基盤部

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	交通安全整備事業	バリアフリーな移動環境の整備として、「歩道改良実施計画（改訂版）」等に基づく改良工事に取り組みました。
	交通安全啓発事業	市立の全小中学校の通学路において点検を行い、「第3次豊中市通学路交通安全プログラム」を策定しました。
	放置自転車防止事業	放置自転車の移動・保管及び返還を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	阪急電鉄・大阪モノレール・北大阪急行電鉄市内各駅乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	450000	411,610	417,542	420,577	320,569	
2	歩道改良整備延長 <指標の出典>歩道改良整備工事による整備延長の積み上げ	上記	Km	23	17	17.3	17.6	17.9	
3	住居地区バリアフリー化の進捗率<指標の出典>住居地区内道路バリアフリー化	のため整備した地区割合	%	100	75	87.5	100	-	
4	通学路交通安全プログラムを実施中の小中学校の割合	担当課調査	%	100	100	100	100	100	
5	市内各駅周辺の放置自転車数	駅周辺の自転車等台数調査	台	減少	292	308	296	230	

成果

○「歩道改良実施計画（改訂版）」に基づき、曾根箕面線、岡町熊野田線の改良工事を実施するとともに、計画の進捗状況による見直しを行い、着実な進捗を図るため「歩道改良実施計画（令和3年度改訂版）」を策定しました。
 ○市立の小中学校及び希望する未就学児施設において通学路等の点検を行い、「第3次豊中市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

問題点・今後想定される事項

○「歩道改良実施計画（令和3年度改訂版）」の着実な進捗を図るため、財源の確保、改良手法の検討が必要です。
 ○通学路プログラムの点検方法などに改善が必要です。
 ○夜間の放置自転車対策について、対策が必要です。

今後の方針

○「歩道改良実施計画（令和3年度改訂版）」のとおり、令和8年度(2026年度)の完了に向け改良工事に取り組みます。
 ○「第3次豊中市通学路プログラム」の進捗管理及び「庄内さくら学園通学路交通安全プログラム」の策定に取り組みます。
 ○夜間の放置自転車の撤去回数を増やす等、夜間の放置自転車防止に取り組みます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	75
施策名	3. 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(3)マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします	関連部局	都市基盤部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	交通対策事業	関係機関や事業者との連携・調整により、交通体系の円滑化を進めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	阪急電鉄・大阪モノレール・北大阪急行電鉄市内各駅乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	450000	411,610	417,542	420,577	320,569	
2	市内の交通空白地	公共交通改善計画に基づき算出	k㎡	0	0.31	0.02	0.02	0	
3	西部地域デマンド型乗合タクシー利用者数	事業者報告値	人/日	20	-	8.5	7.7	8.9	
4	豊中東西線バスの利用者数	事業者報告値	人	113150	-	-	-	182,437	
5	シェアサイクル利用回数	事業者報告値	回	75000	-	7,386	48,910	87,061	

成果
<p>○マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を図るため、「公共交通改善計画」に基づく、具体的な施策として豊中東西線バスおよび南部地域デマンド型乗合タクシーの運行を開始しました。また、公共交通を補完するシェアサイクルのエリアを市域全体に拡大しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○人口減少、少子高齢化の進展など、交通環境の変化を踏まえ、現状および将来的な市民ニーズの把握が必要です。 ○関係機関や事業者との課題意識の共有、施策に対する合意形成が必要です。</p>

今後の方針
<p>○「マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備」を実現するため、「公共交通改善計画」に基づく施策の推進および評価改善に取り組みます。 ○交通問題対策やノンステップバス導入促進を行います。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	76
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(1) 地域特性を生かした都市の拠点づくりを進めます	関連部局	都市経営部、都市活力部、都市計画推進部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	千里中央地区再整備	平成30年度に作成した「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向け、事業者と土地地区画整理事業の概略検討を行いました。
	都市・地域拠点の活性化の推進	岡町東地区都市再生整備計画に基づき補助金の申請を行いました。また、豊中駅周辺の再整備構想策定を行いました。
	空港を活かしたまちづくり推進事業	大阪国際空港就航都市との交流事業による連携強化、空港でのイベント開催などの空港及び周辺地域の活性化について取り組みました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	千里中央駅の乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	維持	131,579	133,584	133,118	106,075	
2	豊中駅の乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	維持	47,953	47,500	47,483	36,191	
3	庄内駅の乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	維持	28,301	28,119	28,243	22,190	
4	大阪国際空港の旅客数	関西エアポート調査	千人	増加	16,299	15,765	5,812	7,499	
5									

成果

<ul style="list-style-type: none"> ○千里中央地区の土地地区画整理事業に向けた事業者との協議・調整について、取組み方針を公表しました。 ○豊中地区では、豊中駅前まちづくり推進協議会等の地域住民と豊中駅前の再整備について協議を行いました。また、過年度の駅前に関する調査をもとに「豊中駅周辺再整備構想」を策定しました。 ○コロナ禍の中、メルマガやデジタルサイネージ、豊中まつりにおける就航都市情報の発信の充実に取り組むとともに、空港施設の見学会を開催し、多くの人に空港の魅力を伝えることができました。 ○関係機関との協議、市民説明会、パブリックコメントを経て、大阪国際空港周辺地域整備構想を策定しました。 ○特別用途地区（工業保全地区）を指定し、事業所集積地における住工混在防止の対策を図りました。

問題点・今後想定される事項

<ul style="list-style-type: none"> ○千里中央地区再整備については、千里中央地区活性化基本計画の実現に向け、土地地区画整理事業などの詳細検討や、整備計画の検討などが必要です。 ○将来的な人口減少や少子高齢化社会における効率的な都市機能サービス維持や事業所集積地での住工混在防止に向けた居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導や、防災まちづくりに向けた対策の検討が求められています。 ○豊中地区のまちづくりについては構想実現に向けた検討において、豊中駅前まちづくり推進協議会等の地域住民との調整が必要です。岡町地区は基本方針に基づき、地区の特性を活かした賑わいづくり等の取組みの推進が必要です。また、老朽化した商業施設の建替え等の支援が必要です。 ○就航都市との文化・スポーツ・産業等の交流事業について、効果的な事業のあり方の検討が必要です。

今後の方針

<ul style="list-style-type: none"> ○千里中央地区については、今後も再整備に向けた取組みを継続し、土地地区画整理事業の手続きに向けた協議・調整を行います。 ○豊中地区では構想実現に向け、具体的な取組みの検討を行います。 ○立地適正化計画の届出制度の運用や産業振興施策との連携により、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めるとともに、防災まちづくりに向けた検討を進めます。 ○空港及び周辺地域の活性化に向けて、交流事業のあり方やコロナ禍における開催手法等について検討し、引き続き、就航都市との交流事業や空港でのイベント開催などを行います。 ○（仮称）原田緩衝緑地整備・管理運営事業に向けて、ワークショップ等を行うとともに、公募型プロポーザル方式を実施します。
--

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	77
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	住宅セーフティネットの推進	住宅確保要配慮者が安心して住み続けられる住宅を確保するため、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進しました。
	市営住宅施設運営管理	市営住宅の適切な維持管理、入居者募集、家賃の決定・徴収などを行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数	実績値	戸	増加	72	532	1,168	1,222	
2	指定管理者による市営住宅管理運営業務の年度評価	担当課実施の年度評価	-	維持	A	B	B	B	
3									
4									
5									

成果

○居住支援協議会では相談者の状況に応じ関係機関との連携を行っており、長寿安心課、地域包括支援センター、福祉事務所との高齢者への相談対応を課題としたケース会議を行いました。主催のセミナーでは、「ひとり親家庭の住まいの現状と支援」についての講演や、こども関連部局の取組みを紹介し、子育て世帯が直面する課題等の啓発を行いました。

○コロナ禍の影響による解雇等により、住宅の退去を余儀なくされている方を対象に、豊中市営住宅の空家を一時的に提供し、1件の入居がありました。

○市営岡岡町北住宅1・2棟の建替えを完了し、宝山住宅として管理開始しました。

○豊中市住宅・住環境に関する基本方針の中間見直しを行い、「豊中市住宅マスタープラン」に改定し、住宅セーフティネットの充実、マンションの管理適正化、管理不全空き家の防止等を柱として、良好な住環境の維持に向けた目標及び取組みの方向性を明らかにしました。また、市内分譲マンション管理適正化のため「豊中市マンション管理適正化推進計画」を策定しました。

○三世同居・近居を促進する補助事業を実施し、令和3年度補助件数は33件でした。

問題点・今後想定される事項

○少子高齢化等の社会情勢により、住宅確保要配慮者は今後も増加傾向にあるため、民間賃貸住宅の空き家を活用したセーフティネット住宅のニーズが高まっていくことが想定されます。

○市営住宅入居者の高齢化が進んでいることと、階段室型の高層階の住戸は応募者が少ない状況が続いていることから、豊中市営住宅長寿化計画に沿って順次建替えを行う必要があります。

○マンションの老朽化や居住者の高齢化による管理不全が生じさせないよう、居住者の管理意識の醸成に向けた取組みが必要です。

今後の方針

○居住支援協議会において、不動産事業者や福祉事業者に向けたセミナーや、緊急連絡先代行サービス利用者への補助制度の実施など、住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるための取組みを充実させていきます。

○新たに策定した「豊中市マンション管理適正化推進計画」に基づき、管理計画認定制度を開始するほか、マンション管理組合を支援する事業の実施や、適正な管理が行われていない管理組合に対し、必要に応じて助言・指導を行います。

○令和3年度に中間見直しを行った「豊中市住宅マスタープラン」に基づき、空家等対策計画策定のための空き家実態調査を実施します。

○コロナ禍により住居の確保が困難な方が増加すると考えられるため、市営住宅の一時避難住戸の提供を継続します。

○豊中市営住宅長寿化計画に沿って、計画修繕および建替事業を適切に実施します。

○三世同居・近居を促進する補助事業を継続して実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	77、78
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	関連部局	財務部、都市計画推進部、都市基盤部

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かった事業	まちづくり団体活動支援事業	豊中市地区まちづくり条例の改正とクラウドファンディング活用支援制度の創設に取組みました。
	建築基準法審査等事業	建築基準法に基づく確認、許可、認定の他、長期優良住宅建築等計画の認定、建築物省エネ法に基づく適合審査等を行いました。
	違反建築物等指導業務	違反建築等の発生抑止のための啓発及び是正に向けた指導、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	まちづくりのルール区域面積	実績値	ha	増加	276.2	290.4	322.63	332.93	
2	長期優良住宅の累計件数	実績値	件	増加	2,350	2,638	2,912	3,279	
3	低炭素建築物の累計件数	実績値	件	増加	56	75	90	127	
4	管理不全空き家は正累計件数	実績値	件	増加	447	591	709	783	
5									

成果

- 地区計画推進事業とまちづくり活動団体支援事業を統合し、支援制度の効率的な運用が可能になりました。
- 多様な活動を支援するため豊中市地区まちづくり条例を改正し、新たに地区まちづくり活動団体の登録制度及び法令に基づかない地区まちづくりに関するルールを登録する制度を創設するとともに、クラウドファンディング活用支援助成制度を創設し、支援制度の充実を行いました。
- 建築基準法審査等事業において、適正な審査等を行うことにより、良質な住環境の形成に寄与しました。
- 違反建築物等指導業務において、関係部局と情報共有及び連携を図りながら、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言を行い、管理不全空き家の改善・解消に取り組むことで良好な住環境の形成に寄与しました。

問題点・今後想定される事項

- 条例の改正や新たな支援制度について周知が不十分であった際に制度が十二分に活用されないことが考えられるため、新たな活動団体の発掘や有効な支援制度周知が課題です。
- 災害時に状況が大きく変化し周囲に影響を与える空き家があることから、空き家の所有者等に対し適切な維持管理とともに、災害時の状況確認の啓発を行う必要があります。

今後の方針

- セミナーや情報誌において啓発を行うとともに条例の改正や新たな支援制度についての広報活動を行い、初動期から充実した支援を行っていきます。
- 管理不全空き家の改善・解消に向け、関連部局と情報共有、連携を図りながら所有者等に助言、指導を行うとともに、災害時も含めた空き家の適切な維持管理の啓発を行い、管理不全空き家の発生の未然防止にも取り組みます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	78
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	都市景観形成推進事業	都市景観形成推進地区の指定に取り組みました。また、市制85周年事業として豊中市都市デザイン賞・豊中まちなみ市民賞を実施しました。
	景観法・都市景観条例に基づく景観指導	大規模建築物の新築等において、届出を義務付け、景観面の助言・指導を行いました。
	都市景観デザイン相談	周辺環境への影響が大きい物件についてデザイン相談を開催し、専門家からのアドバイスを活用して景観面への助言・指導を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	景観形成に関するルールの策定地区数	実績値	件	増加	6	7	8	9	
2	景観計画区域内における行為の届出時の助言・指導による改善件数の割合	実績値	%	維持	40.6	37.8	29.8	27.6	
3									
4									
5									

成果

○新たに新千里西町3丁目地区において、これまで培われてきた良好な景観を形成している住宅地を保全し、景観の継承を図ることをめざし、都市景観形成推進地区に指定しました。

○市制施行85周年事業として、豊中市都市デザイン賞・豊中まちなみ市民賞を実施し、デザイン賞70件、市民賞においては、前回は約20%上回る189件の応募があり、表彰事業を通じて、良好な景観形成に対する波及効果や、市民の意識向上につながりました。

○景観計画区域内における行為の届出時の助言・指導152件に対して、42件改善することができました。

問題点・今後想定される事項

○市民等の景観まちづくりへの意識をさらに高めていくため、とよなか百景や市内にある魅力的な景観をどのように活用するかが課題です。加えて、2016年度から5年ぶりに実施した都市景観表彰事業の成果として、前回は上回る応募をいただいたまちなみ市民賞受賞作品や、厳正な審査を経て、景観形成に寄与すると認められた都市デザイン賞受賞物件について、市民・事業者が景観の重要性を認識し、良好な景観を大切にす意識の醸成のため、感染対策を徹底しながら、どのようにPR活動を行うかが課題です。

今後の方針

○とよなか百景については景観資源としてさらなる共有化を図るため、「景観めぐらんマップ」を活用した周知を行うとともに、表彰事業の受賞物件・作品のパネル展などの事業成果を有効に活用することで、景観の重要性を感じ、自ら良好な景観を大切にす意識の醸成に努めます。

○景観啓発事業として、とよなか百景や、景観学習など、それぞれが独立して行っている事業を関連させることで相乗効果が生まれるよう、実施する方策を検討し、横断的にすることや、とよなか百景にとどまらず、豊中の魅力を広く共有できる企画を実施することで各事業の相乗効果を図ります。

○表彰事業開催については、事業者の建設・開発の事業サイクルや、市制施行周年事業としてのPR効果が大きいことから、引き続き5年に1度開催していきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	80、81
施策名	5. 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かった事業	産業振興事業	準工業地域・工業地域内における住工混在を防止し、事業用地として適切な土地利用の誘導を図ります。
	産業振興事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済再生のため、市内での消費喚起を促進します。
	産業振興事業	コロナ禍で売上が減少した事業者が行う、売上アップにつながる取組みを応援することで、地域経済の再生とさらなる産業の振興を図ります。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	産業誘導区域内の事業所数（町丁目単位）	経済センサス(H28)	社	維持	1,663	-	-	-	-
2	企業立地促進条例の奨励金申請件数	担当課調査	件	29	22	22	25	26	
3	市内事業所数	経済センサス(H28)	社	維持	13,044	16,958	-	-	
4	市内事業所の従業員数	経済センサス(H28)	人	127496	127,496	-	-	-	
5									

成果

○新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援として、「地域経済再生支援プログラム」に基づき、事業継続を支援するための「小規模事業者事業継続応援金」、新しい生活様式に対応した取組みを支援する「売上アップ応援金」を交付したほか、市内経済再生のために「キャッシュレス決済ポイント還元事業」や「プレミアム付商品券事業」といった消費喚起策により、市内店舗の売上げ増加やキャッシュレス決済の普及を図ることで約77億円を超える額が市内に還流しました。

○「豊中市新・産業振興ビジョン」を策定し、新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした、産業構造や労働環境の変化に適応した新たな時代の産業振興のあり方を示しました。

○立地促進奨励金は、支払件数26件のうち、19件が産業誘導区域内での立地によるもので、区域内への産業集積が進みました。また、土地利用規制の導入や立地支援施策の拡充により、事業所の集積を誘導し、産業振興を図る区域として重点エリアの指定に向け、候補地である「原田中一丁目地区」の関係者（地権者や土地建物の所有者）へのヒアリングを行い、合意形成を図りました。今後も産業誘導区域への企業立地の取組みを推進するとともに、重点エリアの指定・拡大を行い、操業環境の維持・形成を図ります。

問題点・今後想定される事項

○新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済に深刻な影響を与えたため、引き続き、事業活動の下支えに取り組むとともに、新たな社会に対応できる環境づくりを中長期的な視点で実施する必要があります。

○アフターコロナの地域社会においては、従来からの企業立地をさらに促進しつつ、加えて新たな生活様式に適応した多様な都市機能をそれぞれの地域特性に応じて誘導していくことが求められています。

今後の方針

○「地域経済再生支援プログラム」に基づき、市内事業者の事業活動の下支えを引き続き行うとともに、「豊中市新・産業振興ビジョン」に基づき、産業構造や労働環境の変化に適応した産業振興策を実施します。

○アフターコロナを見据え、地域特性を活かした多様な産業集積を図るため、企業立地対象業種の拡大について検討します。また、候補地の地権者への説明、住宅規制についての合意形成を図るなど、重点エリアの拡大に向けた取組みを進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	81
施策名	5. 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	創業支援事業	チャレンジセンターの会員起業家の支援及び創業希望者への創業支援、セミナー開催、相談対応などを行います。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	開業率	経済センサス（H28）	%	7.5	5.6	-	-	-	-
2	起業に関する相談件数	担当課調査	件	150	87	113	88	95	
3									
4									
5									

成果
<p>○とよなか起業・チャレンジセンターを「北おおさか信用金庫豊中支店」6階に仮移転し、Wi-Fi環境や大型モニターを利用したオンライン会議、商談、テレワークなど、同施設を利用した新たな取組みが実施されるとともに、きめ細やかな相談対応により、起業に向けた相談件数が増加しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○テレワークの普及や、企業に依存しない自律的なキャリア形成など、今までとは違った、様々な生活・活動パターンに応じた環境整備も必要になってきています。</p>

今後の方針
<p>○令和4年度末(2022年度末)に、とよなか起業・チャレンジセンターについて、庄内駅前庁舎に現在と同等の規模・機能を有し本移転を行います。今後とも関係機関と連携を図り、企業に依存しない自律的なキャリア形成など多様なニーズにも応えながら、起業相談や起業セミナーをはじめとした市内事業者へのきめ細かな支援を行っていきます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	84
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(1) 非核平和都市の実現をめざします	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	平和展示室のリニューアル	6月にリニューアル。米軍戦闘機P51主翼右翼の一部、1トン爆弾の実物大模型等を新たに展示するとともに、映像室を設置しました。
	戦争体験等映像化事業	市在住の豊中空襲体験者、引き揚げ体験者ら5名の聞き取りを実施し、映像化を行いました。
	大阪大学大学院文学研究科日本学研究所との連携	地域における平和啓発事業に関する覚書を4月に締結し、6月に豊中空襲報告会、3月に沖縄市との平和学習会をオンライン開催しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	平和月間事業の開催事業数	担当課調査	事業	20	17	17	17	13	
2	平和月間事業の参加者数	担当課調査（継続実施の3事業）	人	1000	927	729	471	69	
3									
4									
5									

成果

○6月に平和展示室をリニューアルオープンしました。2,902人が来館し、豊中空襲を多くの市民に知っていただきました。

○戦争体験映像化事業で作成した空襲体験や被爆体験の映像を市ホームページで配信し、コロナ禍が続く中、市民が来館しなくても平和について学びを提供しました。

○平和月間には、豊中空襲を題材にした平和演劇や、前高校生平和大使の講演、音楽の演奏など、地元高校生を中心とした平和を考えるつどいを開催しました。講談師による一人語りなど、感性に訴える啓発事業に取り組み好評を得ました。施設建替えによる一時移転と緊急事態宣言発令とが重なり、事業の縮小・入場者数の制限のため参加者数は減少しました。

○平和展示室では、6月以降、企画展を開催し、9月には吹田市立平和祈念資料館との連携事業「戦時下のポスター展」、11月～12月にはピースおおさか出前展示「大阪空襲体験画展」を行い、府内平和関連施設との連携を深めました。

○大阪大学と連携し、報告会「豊中空襲の被害と実相を考える」、学習会「生き残ったひめゆりの生徒たちー戦争体験を抱えて生きるー」をオンライン開催し、兄弟都市・沖縄市交流事業として開催した学習会には、沖縄市民も参加し、学習と交流を行いました。

問題点・今後想定される事項

○新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等を考慮し、インターネットを活用した来館以外の情報発信や啓発手法を充実していく必要があります。

○被爆者や戦争体験者が減少していく状況の中、次世代へ戦争体験、被爆体験などを伝え、平和の大切さを継承し続けていく必要があります。

○記録や証言の収集が困難となる中、当時の状況を伝える家庭での貴重な戦争遺物が処分や散逸する恐れがあります。

今後の方針

○引き続き戦争体験等映像化事業で8名の聞き取りを実施し、映像化を行うとともに、市ホームページで戦争体験や引揚体験などの体験談を記録・配信し、平和啓発を進めます。

○次世代へ平和の大切さを継承するために、学校での平和学習や夏休みの自主学習などへの活用が進むよう、平和教材の貸出を行い、引き続き教育委員会と連携を図っていきます。

○市民からの戦争遺品の寄贈を軍装品（軍服・軍靴・記章・ヘルメット・かばんなど）から受付を開始します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	85
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	関連部局	都市活力部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	豊中市同和行政基本方針の改定	同和行政を取り巻く環境の変化や、国や府、市の意識調査結果、平成30年の同和問題解決推進協議会答申をふまえて改定しました。
	①人権相談 ②総合生活相談	①部落・外国人・障害等を理由にした人権侵害、その他不安や悩み相談 ②福祉・就労・住宅・年金・介護保険等、日常生活の不安や悩みの相談
	①DV相談 ②第3次豊中市男女共同参画計画の策定	DV相談を実施するとともに、DV対策基本計画を包含する「第3次男女共同参画計画」を2月に策定しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人権相談件数（相談及び人権・平和啓発事業）	担当課調査	件	200	90	95	108	104	
2	総合生活相談件数	事業実施状況及び利用状況	件	680	476	311	215	244	
3	DVに関する相談件数	担当課調査	件	850	533	567	835	860	
4	人権問題事業者学習会の参加人数	担当課調査	人	150	218	132	135	85	
5									

成果

○令和3年に実施した総合計画に基づく市民意識調査では、「人権が尊重されたまち」と回答した人の割合が52.3%で、2年前の前回より12.3ポイントと大幅に上昇しました。

○平成10年（1998年）に策定した豊中市同和行政基本方針を、同和行政を取り巻く環境の変化や、国・府・市の人権に関する意識調査結果、平成30年（2018年）の豊中市同和問題解決推進協議会答申をふまえ、3月に改定し周知を図りました。

○令和元年度に作成した人権啓発パネルの音声資料を市立中学校3校の協力により作成しました。参加した子どもたちは人権について向き合うことができました。

○DV対策基本計画を包含する「第3次男女共同参画計画」を2月に策定しました。コロナ禍の影響をふまえたDVや性暴力に対する相談支援を行うことができました。

問題点・今後想定される事項

○令和元年人権についての市民意識調査で、人権侵害を受けた時の対応を尋ねると「黙って我慢した」(57.9%)が最も多く、「法務局または人権擁護委員に相談した」(1.6%)「市役所に相談した」(7.1%)、「警察に相談した」(4.8%)と、公的機関への相談は少ないという結果でした。相談後のフローの具体例を示すなど、相談窓口機能を示し、周知を図ることが課題です。

○同調査で、この5年間に同和問題に関する差別的な発言を直接聞いた経験があるかどうか尋ねたところ、「聞いたことがある」人は21.5%でした。それを聞いたとき、どう感じたのか尋ねると、「そういう見方もあるのかと思った」が58.8%と最も多く、次いで「そのとおりの思った」が13.6%と続いています。同和地区や同和地区出身者に関わる差別的な見方や考え方を固定化することにつながり、誤解や偏見を批判できる力をつける人権教育・啓発が必要です。

今後の方針

○引き続き公的相談機関の周知に努めます。また、数年ごとに、冊子『人権に関する相談窓口情報』を更新し、発行します。

○「相談及び人権平和啓発事業」で、相談や講座、フィールドワーク、情報紙で人権課題を積極的に取り上げるとともに、ひゅうまんプラザや人権パネル展を開催し、人権侵害の実態、人権の大切さを市民に発信していきます。

○職員の人権研修で、同和問題の理解を深めるとともに、改定版同和行政基本方針の周知を図ります。

○相談及び人権平和啓発事業、こどもの学び・居場所事業、こども多世代ふれあい事業の事業者選定を行います。

○DV被害者を迅速に適切な支援に結びつくよう、相談窓口の周知を図るとともに、被害者の特性をふまえた対応ができるよう、相談担当者の資質や意識、対応能力の向上に取り組めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	85、86
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	関連部局	総務部

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	第3次豊中市男女共同参画計画の策定	昨年度実施した意識調査を基礎資料として、令和4年度を始期とする同計画を作成しました。
	男女共同参画に関する啓発・研修事業	市内事業所を対象とした、女性の就労継続、就労促進に向けた啓発セミナーを実施しました。
	就職面接用スーツ等貸出事業	コロナ禍での就職活動等に活用できるよう、スーツ等の貸出事業を開始しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	男女共同参画を推進する学習講座数	担当課調査	講座	25	26	27	14	7	
2	すてっぷ相談室における相談件数	すてっぷ指定管理者による調査	件	2000	1,967	2,013	2,006	2,047	
3	すてっぷ施設男女共同参画目的利用者数	すてっぷ指定管理者による調査	人	31000	27,812	26,516	18,009	10,392	
4	市の男性職員の育児休業取得率	担当課調査	%	5以上	6.7	7.9	13.9	14.6	
5	市の管理職（全職種）の女性の割合	担当課調査	%	24	20.9	23.4	24.4	25.4	

成果

○すてっぷではコロナ禍及び空調設備機器更新のため休館や感染予防による運営のため、施設利用者数は大きく減少しましたが、市内各地域で各講座を実施するなど、拠点以外での男女共同参画の推進につながりました。

○庁内各課の取組み内容をふまえ、男女共同参画社会実現に向けた諸課題への対応を反映させた第3次豊中市男女共同参画計画を策定し、次年度以降の取組み方針を明らかとしました。

○女性活躍、働き方改革推進事業にて事業所経営者、管理職、女性社員向けの各セミナーを開催し、女性活躍につながる経営の視点や女性社員のキャリアデザインの検討、各事業所の職場風土の改善に向けた取組みにつながりました。

○性的マイノリティに関する職員向けハンドブックを活用した庁内研修により、理解が進みました。

○すてっぷに経済的な理由で生理用品を購入できない女性を対象とした相談窓口（44件）を設置するとともに、就職面接用スーツ等の貸出し事業（13件）を開始し、経済面で困難を抱える女性等への支援を行うことができました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍により雇用や就労面及び経済面で影響を受ける女性の生活基盤安定に向けた取組みが今後も必要となります。

○男女共同参画社会の実現のためには、女性のエンパワーメントに加え、子どもへの教育、男性や地域、事業所の意識改革がより必要となります。

今後の方針

○女性活躍、働き方改革推進事業にて事業所経営者、管理職対象のセミナー及び各事業所へアドバイザーを派遣します。

○経済面の課題やコロナ禍の就労を支援するため、引き続き生理用品を購入できない女性を対象とした相談窓口を設置するとともに、就職面接用スーツ等の貸出事業を行います。

○小学生、中学生を対象とした男女共同参画を推進する教育の啓発教材を作成します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	86
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	コロナ禍における外国人の生活等への影響に関する調査研究	外国籍市民を対象に、コロナ禍における外国人市民の生活等への影響に関する調査研究を行いました。
	新型コロナウイルス予防接種に関する外国人市民支援	新型コロナウイルスワクチンに関する情報を多言語で発信しました。また、接種予約や相談、接種会場の支援を多言語で行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	国際交流センターの利用者数	担当課調査	人	62000	60,905	53,991	26,672	11,419	
2	外国人の案内・相談・翻訳・その他対応件数	担当課調査	件	2500	2,243	2,471	1,769	4,784	
3	国際交流センター事業で活躍したボランティアの延べ人数	担当課調査	人	900	633	692	395	441	
4	国際交流センターにおけるイベント・講座への参加者数	担当課調査	人	7500	8,769	8,453	3,773	6,665	
5									

成果

○コロナ禍における外国人市民への影響を把握し施策へ反映させるため、アンケートとインタビューによる調査を実施し、外国人市民が地域社会とのつながりの弱さなどから情報へのアクセスに困っているなどの実態を把握することが出来ました。今後は、多文化共生のプラットフォームとなるネットワーク会議を設置し、課題解決のための施策等の検討を行います。

○保健所と連携し、多言語による新型コロナウイルス予防接種についての情報発信や、接種支援業務を実施し、外国人市民が安心・納得して接種をすることに寄与しました。

○コロナ禍による休館や空調工事更新工事期間の貸室の中止のため、国際交流センターの利用者数は大幅に減少しました。

問題点・今後想定される事項

○調査研究の結果を踏まえ、コロナ禍の影響を受けている外国人へ向けた施策が必要になります。

○引き続き、国や府の動向を注視し、新型コロナ対策に関する様々な情報を多言語で発信する必要があります。

今後の方針

○令和5年度の多文化共生指針の改訂に向け、多文化共生に関するアンケート調査を実施します。

○引き続き、各部局や国際交流協会と連携しながら、新型コロナ対策に関する様々な情報を多言語で発信します。

○多文化共生のプラットフォームとなる地域団体や外国人コミュニティ、学識者等で構成するネットワーク会議を設置し、調査研究の結果を踏まえ、多文化共生のまちづくりを推進するための、具体的な施策の検討を行います。

○ONATSの枠組みを活かして、広域連携により、日本語教室をはじめ、相談事業や人材交流を推進していきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	88、89
施策名	2. 市民文化の創造	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	関連部局	都市経営部、都市活力部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	音楽あふれるまち推進事業	コロナ禍で鑑賞機会が減少した子どもたちのために、本格的なクラシックコンサートを体験する機会を創出しました。
	保育施設へのアーティスト派遣事業	こども園に美術系アーティストを派遣し、ワークショップなどを行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	「満足」と答えた市民ホール利用者の満足度	市民ホール指定管理者集計	%	増加	84.58	86.7	90.2	92.5	
2	市民ホール来館者数	市民ホール指定管理者集計	人	381000	530,805	477,148	162,327	240,229	
3	市民ホールの利用率	市民ホール指定管理者集計	%	70	87.65	87.5	62	79.2	
4	とよなか音楽月間の参加人数（オンライン視聴者数含む）	担当課集計	人	増加	34,526	26,726	54,103	13,410	
5	文化財啓発・活用事業の実施件数	教育に関する事務の点検及び評価報	件	増加	11	24	14	41	

成果

○拡充の取組みとして、文化芸術センターでプロの楽団によるクラシック演奏を鑑賞する舞台芸術体験事業「ホールでオーケストラ」を、小学4年生を対象に実施しました。子どもたちは手拍子などで積極的に参加して演奏を楽しみ、学校からは「児童の心に響く演奏であった」との好評の感想をいただきました。また、乳幼児と親子で鑑賞できる「0歳からのコンサート」を開催し、周囲に気を使わず親子でクラシックを楽しむ機会を創出しました。以上の取組みを通じて、文化芸術の担い手の育成にもつなげることができました。

○こども園に美術系アーティストを派遣し、年長クラスを対象に、自分たちで作った絵具や筆を使い制作。最後に生活発表会で披露するなど、子どもたちの創造性や協調性を育むことができました。

○国名勝西山氏庭園・国史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷の保存活用計画を策定し、将来における名勝・史跡の望ましい在り方やその実現に向けた保存・活用の基本的な方針を明確にしました。

○旧新田小学校の公開再開や史跡名勝の一般公開を行い、市民が郷土の歴史や文化財に親しむ機会を作りました。

○郷土資料館の開館準備に取り組みました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍でも文化芸術の火を絶やさず、市民に文化芸術に触れる機会を与えるため、開催手法などの対応を検討していく必要があります。

○文化芸術関係者をはじめ市民や事業者、関係機関と連携・協力し、文化芸術推進基本計画における重点プログラム（南部地域の活性化、次代を担う子どもの創造力を育む取組み）を推進していく必要があります。

○文化財資料を一元的かつ集中的に保存・管理する施設の確保について、今後の施設再編にあわせて引き続き検討していく必要があります。

○国名勝西山氏庭園の保存と活用に向けて、本格的な整備を行う必要があります。

今後の方針

○令和4年度に音楽月間が10周年を迎えることから、記念事業を実施するとともに、「音楽あふれるまち」をより広く浸透させていく取組みが必要です。

○次代を見通した人材の育成を視野に入れ、小学生舞台芸術体験事業の継続実施など子どもを対象とした事業を展開していきます。

○郷土資料館を令和4年11月に開館します。

○国名勝西山氏庭園の整備基本計画の策定に向けて取り組むとともに、緊急的な保存修理を実施します。

○保存修理を終えた文化財については、より積極的な活用をはかるため、他部局や他自治体との連携を検討し、多様な事業展開へつなげていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	90
施策名	3. 健康と生きがいづくりの推進	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(1)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を生かせる場や機会づくりを進めます	関連部局	教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	非来館型サービスの充実	図書館Webサイトより新規仮利用登録と読みたい本の予約を同時に受付開始しました。
	電子図書館推進事業	電子図書館サービス提供事業者のサービス内容等を比較検討しました。
	大阪大学との連携事業	例年実施しているサイエンスカフェをコロナ対策のため、オンライン講座として実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	図書館の年間利用者数	豊中市の図書館の活動	千人	増加	1,938	1,764	1,190	1,350	
2	図書館の貸出冊数	豊中市の図書館の活動	冊	増加	3,489	3,245	2,699	3,146	
3	図書館の個人登録者数	豊中市の図書館の活動	人	増加	146,862	144,055	138,699	140,454	
4	公民館の利用者数	教育委員会 点検及び評価報告書	人	460000	425,429	379,063	162,601	204,595	
5	公民館主催講座（テーマ別）の実施回数	教育委員会 点検及び評価報告書	回	増加	506	482	250	347	

成果

○図書館Webサイトより「豊中市在住ではじめて利用者カードをつくる方」を条件に仮登録ができ、ご来館前に資料予約ができるようになりました。また、スマートフォンから利用者カードのバーコードを表示し、利用者カードの代わりにお使いいただけるようになりました。今後もICTを活用し利便性の向上を図ります。

○電子書籍の導入に向けて市場動向を踏まえながら、各提供事業者のサービス内容や実績などについて比較検討を行い次年度の入札準備に取り組みました。

○コロナ禍で講座の中止も多くなった中で、「ねえねえはかせ、かぐや姫はどうやって月に帰ったの?」「承久の乱について」など様々なテーマの講座を実施することにより、市民の学びの機会の充実を図りました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍においては、図書館や公民館における来館型サービスの実施が困難になるため、各電子書籍提供事業者やオンライン講座等の非来館型サービスのさらなる充実を検討する必要があります。また、インターネットなど情報通信技術を利用できない人への情報提供について配慮する必要があります。

○図書館施設の老朽化、設備の劣化などにもない工事が必要となっており、今後を見据えた設備計画や戦略的な施設配置についての検討が必要です。また危急の修繕や感染拡大防止のための休館による利用減少が予想されることから、ICT活用等により、来館せずに利用できるサービスの提供を示した新たな視点による指標が必要です。

○公民館の利用者層は高齢者層に偏る傾向があり、幅広い世代の参加を促進していく必要があります。

今後の方針

○図書館や公民館事業において、オンラインを含め多世代に届く情報提供の手法について試行していきます。

○「いつでも、どこでも、だれでも、何度でも」学べる生涯学習施設として市民が学びの成果を発表する場を提供し、非来館者層が参加しやすい効果的な情報発信と「学び・文化・情報」による地域の新たなつながりの形成をめざします。

○「（仮称）中央図書館基本構想」に基づく事業を推進するため、令和4年度には（仮称）中央図書館の候補地の選定および事業手法等の検討を行うとともに、「（仮称）豊中市立図書館配置計画」を策定します。

○公民館に整備された公衆Wi-Fiの環境を活用し、仕事・介護等により直接公民館に来館できない市民に対するサービスの提供や、遠方の講師の招聘、公民館同士をオンラインでつないだ講座の実施など事業の充実を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	91
施策名	3. 健康と生きがいづくりの推進	担当部局	福祉部
施策の方向性	(2)生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	関連部局	都市活力部、市民協働部、健康医療部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地域の通いの場づくり支援事業	とよなかパワーアップ体操を実施する自主グループの立ち上げ支援と継続支援を実施しました。
	武道館ひびき整備事業	空調設備の導入及び老朽化した設備等の改修工事を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市内で実施された食育の取組み事業数(E11)	食育推進計画年次報告書	件	維持	212	198	163	-	
2	市内スポーツ施設の利用者(E11)	事業報告書	人	1207291	1,160,814	1,058,365	726,002	764,960	
3	65歳以上人口の占める要介護認定率(E11)	担当調（要介護認定者数等統計）	%	減少	21.9	22.4	23.1	23.4	
4	シルバー人材センターを通じた就業延人数(E11)	事業報告書	人	増加	193,618	187,305	177,965	181,768	
5									

成果

○自主グループへの継続支援として質問票による健康状態の把握、体力測定を通じ、医療への受診勧奨・介護サービスの紹介等を実施した結果、自主グループの本年度の継続率は100%となりました。

○武道館ひびきに空調設備を導入し、利用者が安心・安全にスポーツを楽しめる環境を整備しました。また、ウォーキングイベントや歩き方講座を実施し、コロナ禍においても健康づくりや運動・スポーツに取り組めるきっかけづくりを行いました。

○シルバー人材センターでは、高齢者のIT面でのサポートや会員向け情報発信にIT活用する等、ICTの活用による会員サービス向上や業務効率化が進んでいます。

問題点・今後想定される事項

○長期化するコロナ禍によりフレイル（虚弱化）状態が顕在化しています。

○スポーツ施設の整備は順次進めていますが、成人の週一回のスポーツ実施者の割合は55.4%と目標とする65%には達していないため、引き続き誰もが気軽に取り組むことができる身近なスポーツを普及・啓発する必要があります。

○シルバー人材センターにおいては、会員全体・新規入会会員とも平均年齢が高くなっており、若い会員獲得が課題となっています。また、シルバー人材センターの運営においてはインボイス制度の影響が大きいと見込まれるため、対応を考慮しておく必要があります。

今後の方針

○根拠に基づく支援を実施するためにICTを用いた介護予防事業の展開を推進しデータを蓄積・分析し個別の課題や地域課題に応じた介護予防対策について検討していく必要があります。

○ウォーキングやラジオ体操など3密を避けて気軽にかつ継続して取り組むことができる運動を推進します。

○シルバー人材センターと連携し会員や就業人数の増加をめざすとともに、民間企業に70歳までの就業機会確保が義務付けられる中、民間企業で働いている人が働き続けられるよう支援を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	94
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	関連部局	総務部、都市経営部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	広報とよなか等の発行	「広報とよなか」を毎月発行し、全世帯・事業所に配布しました。 令和4年4月号からのリニューアル誌の発行に向けて準備しました。
	インターネットを活用した情報発信等	ホームページ、ソーシャルメディアにより感染症に関する情報を発信しました。
	パブリシティ（報道機関への情報提供）	報道機関に対し、市政やイベント、地域情報などを提供しました。 オンラインメディアへのリリース配信を開始しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市ホームページの年度アクセス数	担当課調査	件	17000000	15,569	17,451	31,065	34,443	
2	ソーシャルメディアのフォロワー数	担当課調査	人	20000	6,517	12,951	25,842	55,794	
3	報道機関に対する情報提供数	担当課調査	件	500	642	455	321	359	
4	PRTIMESによるオンラインメディア掲載数	担当課調査	件	8000	-	-	-	4,626	
5	FAQ件数	担当課調査	件	2360	2,095	2,187	2,819	2,647	

成果

○広報誌において、新型コロナウイルス関連の特集記事として、市民や事業者が必要としている各種支援策や経済対策など、必要な情報提供を行いました。

○ホームページ内の全てのページをトップページと統一感のあるデザインに改修し、スマートフォン等からの閲覧性を向上させたほか、各コンテンツにソーシャルメディアのシェアボタンを設置し、市政情報を広く拡散できる機能を実装したことで、ホームページのアクセス数が約1.1倍に伸びました。

○新型コロナウイルス感染症に関する市内の感染動向や注意喚起、ワクチン接種に関する情報を発信することや、メニューや受信者が受け取る情報を選べる設定などLINE機能の充実により、ソーシャルメディアのフォロワー数が約2.2倍に伸びました。

○ニュースリリース配信サービス「PRTIMES」の導入により、WEB系ニュース配信サイト約20媒体へリリースが掲載され、ニュースアプリなどのメディア220媒体へリリースが配信されるようになったことで、ニュースリリースの掲載数が増加し、市民への情報提供機会の増加につながりました。

問題点・今後想定される事項

○災害などでホームページへのアクセスが集中した際に、ホームページがダウンする可能性があります。

○Facebook、Twitter、LINEそれぞれのフォロワー数を増加させるため、媒体の特性やユーザー層に応じた発信手法が課題です。

○読者のニーズに合わせた広報誌を発行する必要があります。

今後の方針

○大規模災害や選挙、新型コロナウイルス感染症に関連する情報の更新時などに、市HPへのアクセスが瞬間的に増大した際にも、サーバーダウンを防ぎ、安定的に運用するため、CDN（Contents Delivery Network）を導入し、アクセス負荷の軽減を図ります。

○情報発信に関する手引きを策定し、ソーシャルメディア媒体毎の特性を活かした配信方法などについて外部の専門家の助言をもらいながら、効果的な情報発信を行っていきます。

○誌面のフルカラー化や文字のサイズを大きくすることでより読みやすく、表紙への目次機能を充実し、2次元コードを活用することでより探しやすいリニューアルした広報誌を発行します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	94、95
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	関連部局	総務部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	市民の声への対応	市民からの意見を各担当課に伝え、市の考え方や対応を回答しました。また、意見などの要旨と市の回答内容を市ホームページなどで公表しました。
	意見公募手続制度の推進	市の基本的な事項を定める計画、条例などの案を事前に公表して市民から広く意見を募り、策定に生かしました。
	市政等の市民への説明と対話	市政や市の事業、制度などについて、市長や職員が市民へ直接説明・対話することを通じて、市政への参画を推進するとともに、情報や課題の共有を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民の声の件数	担当課調査	件	670	590	564	898	1,059	
2	意見公募手続（パブリックコメント）における提出意見数	担当課調査	件	240	211	377	492	252	
3	出前講座の実施件数	担当課調査	件	190	166	150	21	52	
4	市長ふれあいトークの実施件数	担当課調査	件	5	-	2	6	2	
5									

成果

○市民の声・意見公募手続は、意見提出方法の拡充のためLINEによる意見提出を実施するとともに、意見公募手続は実施情報を市公式SNSで発信し、意見数増加につながりました。

○市長と市民が直接対話し意見を交換する市長ふれあいトークは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回の実施に止まりましたが、若い世代の方などと意見交換を行い情報や課題の共有ができました。また、ふれあいトークの様子を動画配信し、市政の普及の効果を上げました。

○出前講座は実施手段の拡充および対面実施の代替として、オンラインによる出前講座を開催しました。

問題点・今後想定される事項

○意見公募手続は、実施案件により提出意見数に差があります。

○出前講座は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や3密回避など社会情勢の変化が申込件数・実施件数に影響しました。（申込件数：67件、実施件数：52件）

今後の方針

○市民の声・意見公募手続は、市民が意見を出しやすいよう周知するとともに、LINEによる受け付けを継続します。

○出前講座は、実施手段の拡充および実施件数増加を図るため、すべてのテーマをオンライン対応可能とします。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	95
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	関連部局	人権政策課、財務部、市民協働部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かった事業	協働の推進体制の整備	協働推進本部会議の開催や、全課に協働推進員を配置することにより、協働の推進体制の充実を図りました。
	協働の公募制度	市民公益活動推進条例に基づく協働事業市民提案制度・提案公募型委託制度を活用し、市と市民公益活動団体との協働を推進しました。
	市民活動情報サロン主催事業	市民公益活動推進のための情報発信と交流の場として、市民活動情報サロンを運営しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	協働の取組み件数	協働の取組状況調査	件	410	418	438	428	458	
2	市民やNPO等と市が結んだ協定の締結数	担当課調査	件	増加	497	101	128	143	
3	協働事業市民提案制度に基づき成案化した事業数	実施状況報告書	事業	3	0	0	0	0	
4	市民公益活動推進助成金の申込件数	実施状況報告書	件	20	26	16	16	34	
5	市民活動情報サロン利用者数	実施状況報告書	人	10000	9,024	7,208	4,679	4,568	

成果

○庁内での協働推進本部会議や全課への協働推進員の配置等により、市民公益活動推進施策の実施状況や協働事業市民提案制度の見直し方針等の情報を共有することができました。

○従来の市民公益活動団体育成の側面を持つ助成金制度の運用に加え、子育てを行う母親の孤立防止など新型コロナウイルスの影響により新たに生じた地域課題に対応する取組みに対する助成を行い、地域課題の解決に向けた取組みが進みました。

○協働事業市民提案制度に基づく「豊中市における『協働の文化』づくり事業」の検討結果をふまえ、協働事業における振り返り会議の実施をフォローに位置付けるなど制度の見直しを行いました。

○市民活動情報サロンにおいて、オンラインを活用した事業に対してアドバイスを行うIT相談室の実施等により、コロナ禍においても市民活動が停滞しないよう支援を行いました。

問題点・今後想定される事項

○協働事業市民提案制度について、提案及び成案化の件数が伸び悩んでいます。

○協働事業市民提案制度の活用以外にも協働の取組みが広がっており、制度のあり方等についての整理が課題です。

○市民公益活動の活性化に向けて、行政と市民公益活動団体、また、各種団体間をつなぐ中間支援機能の充実が課題です。

○(仮称)南部コラボセンター内に設置する(仮称)市民活動支援センターへの市民活動情報サロンの機能移転について、実施事業等の検討が必要です。

今後の方針

○協働事業市民提案制度の活用が進み、制度がより効率的に運用できるように、庁内の研修等で周知を進めます。

○自律的、継続的に公共を担う団体の発展をめざし、市民公益活動推進助成金による支援の充実を図ります。

○市民公益活動に関する中間支援機能の充実に向けた検討を行います。

○(仮称)市民活動支援センターの実施事業等について検討を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	95
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(4) 多様な人たちが関わる地域自治の推進を図ります	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地域自治システムの運用	地域自治組織の運営や活動、地域づくり活動計画策定に対し、助言や情報提供、助成金等の支給を行いました。
	地域自治組織の形成支援	地域自治組織の形成に向けて、地域住民が実施する取組みに対し助言等の支援を行いました。
	自治会活動支援	自治会からの相談対応、掲示板の配布、災害補償保険への加入などの側面的支援を行うとともに、自治会ガイドブックの見直しを行い、自治会長に配布しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域自治組織設立数	担当課調査	団体	15	7	8	8	8	
2	自治会加入率	担当課調査	%	50	41.6	40.4	39.1	37.9	
3									
4									
5									

成果
<p>○地域づくり活動計画策定に向け、小曾根小学校区地域自治協議会や刀根山小学校区地域自治協議会において、作業部会や講演会の開催などNPO法人等と協働で活動支援を行いました。</p> <p>○地域自治組織の連携・協働に繋げることを目的に、事例発表やそれぞれの地域自治組織の課題や活動内容等を話し合い、地域自治組織の取組みや組織運営について、情報共有をすることができました。</p> <p>○校区福祉委員会の会議に出席し、地域自治組織の必要性や取組み事例等について説明および意見交換を行うなど、地域自治組織の形成に向けて支援を行いました。</p> <p>○地域自治システムに関心をもってもらうため、地域活動の先進事例などを掲載した地域自治組織活動情報誌を新たに発行し、自治会長等に配布しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○新型コロナウイルス感染拡大予防のため、昨年同様に予定していた事業が中止となるなど、地域の各団体が意見交換や課題を共有する場を設けることが難しくなっています。</p> <p>○地域ごとの現状や将来の姿、課題、各種団体の活動等について広く情報収集と考察を行いながら、地域自治組織の目的、設立後について地域と議論を重ね、地域自治組織設立に向けた機運形成の取組みが必要です。</p>

今後の方針
<p>○新型コロナウイルス感染拡大予防のため、対面での活動が難しくなるため、オンラインを活用した会議等が開催できるよう支援等の見直しを行います。</p> <p>○地域自治組織の設立に至っていない校区について、地域自治組織の形成に向けた機運の醸成に向け、出前講座による制度の説明や地域におけるラウンドテーブルの開催など地域自治組織の取組みを周知する必要があります。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	96、97
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	総務部
施策の方向性	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	関連部局	総務部、財務部、市民協働部、都市活力部、教育委員会事務局、監査委員事務局、会計課

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	デジタル化推進事業	『デジタル・ガバメント戦略』に基づく取組みを推進しました。
	情報システム運営事業	住民情報システムや庁内情報システムの運用管理を行いました。
	行政管理事業	内部統制制度の運用を開始しました。また、「コロナ健康支援チーム」を設置し、コロナ禍のフレイル、認知症予防の推進を強化しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市徴収金収納率	主な徴収金の収納状況	%	増加	92.59	92.84	93.18	93.78	
2	基金残高（財政調整基金・公共施設等整備基金）	決算内部資料	百万	増加	8,209	11,647	15,638	21,510	
3	行政手続き等の電子化	スマートとよなかプロジェクト	%	100	-	-	20	50.3	
4	RPA、AI-OCR等の導入	スマートとよなかプロジェクト	業務	35	-	-	25	54	
5	内部統制制度における重大な不備の件数	内部統制評価報告書	件	0	-	-	-	3	

成果

○内部統制制度の運用を開始し、中間評価等を通じて明らかとなった課題を次年度以降のリスク管理に反映させました。
 ○年度途中に「コロナ健康支援チーム」を設置し、新型コロナウイルス感染症による健康二次被害、フレイル予防や認知症予防、さらには回復後も何らかの症状を抱える人に、保健医療的な側面から支援する体制を整備しました。
 ○手続きのオンライン化率を50.3%に拡大したほか、LINEを活用したオンライン窓口予約等サービスの導入や、手続き案内サービス、市民向けのICT研修の実施など、市民の皆さんの利便性の向上につなげました。また、AI・RPAの54業務への活用拡大やネットワークの最適化などに取組み、効率性・生産性を向上させました。
 ○住民情報システムや庁内情報システムの運用管理を適切に行うことによって、市民サービスの維持、職員の業務効率の向上及びDXの推進に寄与しました。
 ○令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため各種支援策を実施したことから、歳出は例年と比べて増加する見込みですが、国の臨時交付金の活用や、「創る改革」の推進による財源創出を行い、基金残高を増加させつつ、今必要な施策の財源を確保・充てできました。

問題点・今後想定される事項

○利便性の高いサービスを市民の皆さんが身近に感じ安心して使っていただけるよう、デジタルに不慣れな方へのアプローチやセキュリティ対策の強化が必要です。
 ○市民ニーズの変化や先進技術の動向を把握しつつ、サービス導入にあたっての費用対効果を検証するなど、デジタルへの投資を戦略的に進める必要があります。
 ○新型コロナウイルス感染症のための各種支援策に加え、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対策などを見据えた一層の財源の創出が必要です。

今後の方針

○内部統制については、PDCAサイクルにより有効性を高めていきます。
 ○デジタル・ガバメント戦略に掲げた目標等の達成に向け、取組みを進めます。
 ○既存事業の見直し、及び歳入確保の取組みなど、引き続き変革をととした財源創出に取り組めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	97
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(2) 適正な公共施設マネジメントを進めます	関連部局	財務部

	事業名	実施内容
か っ た 事 業	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画を改訂、公表し、公共施設等再編の取組みを推進しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	総合管理計画対象の施設延床面積削減率	施設再編方針	%	5.1	2.9	3.4	3.6	5.5	
2									
3									
4									
5									

成果
<p>○公共施設の統廃合・再編をさらに推進するため、公共施設等総合管理計画を改訂しました。</p> <p>○公共施設の適切な配置実現のため、個別施設計画において、施設再編の実績や延床面積の推移を更新しました。</p> <p>○学校再編に伴う庄内小学校、第六中学校の除却により、施設の延床面積が削減されました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○施設の統合や複合化による施設再編を進め、計画で掲げている施設総量80%の目標を達成するために、施設種別を越えた横断的な取組みを進める必要があります。</p> <p>○公共施設の再編に伴い、削減率は増減が想定されます。</p>

今後の方針
<p>○施設の統合、複合化などの施設マネジメントを推進するため、個別施設計画に基づき、設所管課のヒアリング、調整等を進めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B	B	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	98
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	魅力創造・発信の企画調整	「豊中ストリートピアノプロジェクト」の展開
	コミュニケーション戦略事業	市公式インスタグラムの活用
	豊中魅力アップ助成金	助成金制度の実施

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人口の社会増加数	豊中市統計書	人	計6,000	865	2,225	1,325	314	
2	魅力発信サイトアクセス数	豊中市魅力発信サイト	件	150000	106,308	92,558	118,465	141,516	
3	今後も住み続けたいと思う市民の割合	豊中市市民意識調査	%	85%以上	-	85	-	86.5	
4									
5									

成果

○豊中ストリートピアノプロジェクトでは、ペイントされた2台のピアノを地域共生センターや大阪モノレール「大阪空港駅」、SENRITOよみうりなどに巡回・設置するとともに、本プロジェクト親善大使のピアニスト・西村由紀江さんによるコンサートや巡回先でのミニコンサート、アーティスト・山田龍太さんによる巨大絵本作成ワークショップ、愛称公募などのほか、Instagramで「#STAYHOMEに音楽を」と題し、コロナ禍で外出が厳しい中でも音楽に触れることができるよう動画を発信するなど、ストリートピアノを通じた多彩な企画を行い、市のイメージアップにつなげました。

○市公式Instagramでは、豊中で活躍する人をリレー形式で紹介したことなどにより、豊中の人や団体とのつながりが広がり、フォロワー数が約1.4倍に増加しました。

○上記においては、市の職員として受け入れたANA大阪空港株式会社社員が企画・運営に加わり、企業のノウハウを行政サービスの向上につなげることができたとともに、本事業を通じた人的交流・職員育成を行うことができました。

○「豊中魅力アップ助成金」では、ふれあい緑地を活用した民間音楽団体の音楽フェスにふるさと納税型クラウドファンディングによる支援を行うことで、ファミリー・子どもたちまで全年齢が音楽に親しめる機会を創出しました。

問題点・今後想定される事項

○魅力創造事業を実施するだけでなく、市内外に積極的に豊中の魅力を発信していく必要があります。

今後の方針

○「暮らしの舞台」として豊中が選ばれるよう、音楽やアートなどを切り口に多様な分野で、都市ブランドを向上させる事業を展開します。また、豊中魅力アップ助成金により、団体・事業者のプロジェクトを支援し、市と団体、団体同士の交流を深めるとともに、豊中ブランド戦略の目標・趣旨への共感を進めます。あわせて、様々なメディアを通じて市内外にまちの魅力を発信していきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A	A	

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	98
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(4) 多角的な連携に取り組みます	関連部局	危機管理課、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地方分権・都市間連携調整事務	大阪府や中核市市長会などの広域会議に参加し、権限移譲や広域連携に関する事務共同処理などの調査・研究等を行いました。
	公民連携の推進	公民連携実績のある企業等と本市職員の交流の場となる公民連携フォーラムを実施しました。
	危機管理課一般事務事業（災害対策費）	直近の災害対応の経験を踏まえ、民間事業者及び各種団体等と災害時の相互支援及び応援に関する協定の整備を進めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	大学・事業者との連携協定の数	担当課調査	協定数	増加	9	14	33	41	
2	他の市町村と協働で実施している事業の数（協定等の数）	担当課調査	協定数	増加	142	147	149	149	
3	災害時等相互支援協定	担当課調査	協定数	89	85	88	91	97	
4									
5									

成果

○ONATSの枠組みを活用し、自治体間連携に向けた情報交換や連携事業に向けた検討を行い、連携を強化しました。

○地域課題を解決し、市民サービスを向上させるため、「地域課題解決支援事業」において、民間事業者等のノウハウを活用し、協働で実証実験を実施しました。

○図書館Webサイト「北摂アーカイブス」において、関係部局と連携をはかり、新たに吹田市立千里ニュータウン情報館が所蔵するデジタル画像（写真）の提供をうけ、公開することができました。

○災害時相互支援協定では、2018年度の大阪府北部地震や台風第21号の経験を踏まえ、合同会社豊中市管工事組合や一般社団法人関西SBM事業協会と「災害時における応急対策業務に関する協定書」、関西電力送配電株式会社と「災害時における緊急交通路の確保および停電復旧に支障となる障害物等の移動等に関する覚書」、大日本除虫菊株式会社と「災害時における救援物資供給に関する協定」、株式会社スギ薬局と「災害時における物資等の供給協力に関する協定」、株式会社関西HUIホールディングスと「洪水又は高潮時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結した結果、災害に強いまちづくりに向けた連携が深まりました。

問題点・今後想定される事項

○市民サービスをさらに向上させるため、多様な主体との連携、協働による効果的、効率的な事業手法の検討を進めます。

○図書館の広域連携の促進やお互いのサービス向上に向けて、情報共有や意見交換また相互研修の検討等を引き続き行っていく必要があります。

○有事の際に円滑な連携が図れ、実効性が担保できるよう、定期的に協定先の担当者連絡先等を確認する必要があります。

今後の方針

○北摂地区間や府域県域を越えたNATS等の図書館広域連携の可能性に向けて引き続き情報共有や意見交換を行い検討します。

○地域課題を解決するため、民間事業者等のノウハウを活用し、協働で実証実験を実施します。

○引き続き、避難先や生活物資等に関する災害時等相互支援及び応援に関する協定整備を進めて行きます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A	A	

「リーディング
プロジェクト」
シート

2022年度政策評価（施策）シート（2021年度実施分）

章	リーディングプロジェクト	総計掲載頁	100, 100
施策名	リーディングプロジェクト	担当部局	都市経営部
	南部地域に暮らしたい、訪れたいと思う人を増やし、南部地域に暮らす人々がより一層、愛着と誇りをもてる街づくりを進めながら、“みらいのとよなか”につながるまちづくりを進めます。	関連部局	都市活力部、財務部、市民協働部、福祉部、こども未来部、都市計画推進部、都市基盤部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
C	B	A	A	

総合評価の理由
<p>○令和5年の庄内さくら学園および（仮称）南部コラボセンターの開設に向けた取り組みについてはスケジュール通り順調に進んでいます。（仮称）南校建設事業については、公募型プロポーザル方式による選定を実施し、令和8年の開設に向けて進めて行きます。</p> <p>○学校再編により生じる学校跡地については、個別活用計画に基づき、サウンディング市場調査を実施しました。今後は、調査結果を踏まえ、学校跡地を活用した新たな魅力の創出に向けて事業者公募を進めます。</p> <p>○庄内さくら学園開校に向けて、特色ある教育カリキュラムとして独自教科のアウトラインの作成や、関連する小中学校の全教職員が会議や研修に参加することで、相互理解、機運の醸成が行えました。それを踏まえて、令和4年度に実施するモデル事業の内容を精査し、独自教科を設定します。また、学校が掲げる「めざす子ども像」や「教育目標」などを共有するとともに、その実現に向けた方策や課題対応などをともに検討できるように、学校運営協議会を設置します。</p> <p>○公共空間で音楽を演奏できる「音楽をシェアする駅前通り」、豊南市場でのスポーツ体験「豊南市場ナイトパーク」など、南部地域活性化に資する事業を展開しました。参加者からは、新たな魅力の創出を肯定する意見や継続を望む意見を踏まえ、次年度もまちの要素を体感、参加できる事業を実施し、地域内外から人を惹きつけるまちをめざします。</p> <p>以上により、南部地域の活性化に向けたまちづくりについては、想定しているスケジュール通り順調に進んでいることから、リーディングプロジェクトの評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
南部地域活性化プロジェクト	C	B	A	A	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
—			

2022年度政策評価（施策の方向性）シート（2021年度実施分）

リーディング プロジェクト	南部地域活性化プロジェクト	総計掲載頁	100、101
		担当部局	都市経営部
		関連部局	都市活力部、財務部、市民協働部、福祉部、こども未来部、都市計画推進部、都市基盤部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	南部地域活性化構想の推進	南部地域の学校跡地に関する個別活用計画に基づき、学校跡地のサウンディング市場調査、魅力向上事業を実施しました。
	学校の適正規模にかかる企画立案	「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、義務教育学校の開校に向けた準備を進めます。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	全年少人口に対する南部地域の年少人口の割合	担当課調査	%	11	9.8	10	9.9	9.8	
2	子育てがしやすいと思う人の割合(南部地域)	市民意識調査	%	35.5	-	31.9	-	37.7	
3	防災や防犯、交通安全への対策が充実していると思う人の割合(南部地域)	市民意識調査	%	47	-	45	-	55.2	
4	まちに愛着があるから、南部地域に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査	%	30	-	22.3	-	24.1	
5									

成果

○南部地域の学校跡地に関する個別活用計画に基づき、さくら学園中学校、野田小学校、島田小学校のサウンディング市場調査を実施しました。

○公共空間で音楽を演奏できる「音楽をシェアする駅前通り」、豊南市場でのスポーツ体験「豊南市場ナイトパーク」など、南部地域活性化に資する事業を実施しました。

○庄内さくら学園の開校に向けて、関連小中学校のすべての教職員が会議や研修に参加することで、相互理解、機運の醸成が行えました。

○特色ある教育カリキュラムとして独自教科のアウトラインを作成しました。

問題点・今後想定される事項

○令和5年度以降の学校跡地の活用、南部地域の活性化に向け、地域住民や事業者などをまきこんだ機運醸成が必要です。

○新たな魅力の創出や取り組みの継続が必要です。

○庄内さくら学園が掲げる地域とともにある学校の実現に向け、地域住民、地域事業者とのこれまで以上の連携が必要です。

○庄内さくら学園の特色ある教育カリキュラムのロードマップの作成が必要です。

今後の方針

○サウンディング市場調査の結果を踏まえ、学校跡地を活用した新たな魅力の創出に向けて事業者公募を進めます。

○次年度もまちの要素を体感、参加できる事業を実施し、地域内外から人を惹きつけるまちをめざします。

○庄内さくら学園の演劇・ミュージカルワークショップなどの特色ある教育カリキュラムの作成にむけ、令和4年度実施のモデル事業をふまえて、実施内容の精査し、独自教科を設定します。

○学校が掲げる「めざす子ども像」や「教育目標」などを共有するとともに、その実現に向けた方策や課題対応などをもとに検討できるように、学校運営協議会を設置します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
C	B	A	A	

【資料】

用語集

用語集

あ 青色回転灯パトロールカー

青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール活動のこと。

赤ちゃんの駅

乳幼児連れの保護者が安心して外出できるように、授乳、おむつ交換、遊びのスペースのいずれか又は全てが自由に利用できる公共的施設に「赤ちゃんの駅」標識（看板又はステッカー）を掲示したもの。

アスマイル

大阪府が提供する、府民の健康をサポートするスマートフォンアプリ。18歳以上の府民なら誰でも参加可能で、日々の健康記録でポイントを貯めると抽選への参加や電子マネー等と交換できる。

アダプト制度

「アダプト」とは、英語で「養子にする」という意味。道路や公園などの公共の場所をわが子のように慈しみ、清掃・美化する活動のこと。

い インフォーマルサービス

公的なサービス以外のものを指し、家族をはじめ、近隣や地域社会、NPOやボランティアなどが行う援助活動のこと。

え 疫学調査

陽性患者の発症前からの行動歴を調査し、感染源の特定や発生状況、動向及び原因を明らかにし、感染拡大防止を図る目的として行われる調査のこと。

エンパワーメント

その人が本来持っている力を引き出すこと。自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力をもった存在になること。

お 大阪国際空港周辺都市対策協議会

大阪国際空港における航空機騒音・安全対策の促進および空港と周辺地域との調和を図ることを目的として、豊中市を含む空港周辺10市で構成された組織のこと。

オンライン化

インターネットなどの通信技術を用いてサービス等を提供できるようにすること。

か 簡易型アイソレータ

感染症傷病者を搬送するための器具であり、カプセル型のビニールシートで傷病者を覆い、ウイルスなどの拡散を防止するもの。

緩衝緑地

航空機騒音や排ガス等の緩和を目的に整備された緑地のこと。

管理不全空き家

管理が不十分なため、防犯・防災面での不安等、地域の住環境へ悪影響を及ぼしている空き家のこと。

き 基幹相談支援センター

総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び権利擁護・虐待防止の業務を行う地域の相談支援の拠点のこと。

義務教育学校

「学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）」（平成27年（2015年）6月24日公布、平成28年（2016年）4月1日施行）により創設された新しい種類の学校で、一人の校長のもと、すべての教職員が一体となって「めざす子ども像」などを共有し、義務教育9年間で一貫した教育課程を編成・実施する。また、9年間を見通して、発達段階に応じた柔軟な学年段階の区切り（例えば、4年-3年-2年）の設定や、独自の小中一貫教科の設定などが認められている。

救急タグ

「カード」と「ICチップ」により構成され、アレルギー、飲んでいる薬、かかっている病气、緊急連絡先等をあらかじめ本タグに書き込んで、携帯することで、緊急時に救急隊や病院の医師が書き込まれている内容を参考にでき、安全な医療をすみやかに受けることにつながるもの。

旧耐震基準

建築基準法が改正される以前の昭和56年5月31日までの建築確認に適用されていた耐震基準。現行の耐震基準に比べ耐震性が低く、阪神淡路大震災などの大地震で大きな被害を受けた。

教育保育環境ガイドライン

市内の就学前施設が公民協働で平成31年4月に策定した、教育・保育内容の評価の仕組みの土台となる保育環境評価ツール。

協働事業市民提案制度

市民公益活動団体が、地域の課題を解決するために市と一緒に取り組むことでより効果が高まる事業を、市に提案する制

緊急雇用支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的に困窮する市民が増加するとともに、雇用情勢が悪化している状況において、失業等により経済的な困窮状態にある市民やその家族、高齢者など就労にむけた阻害要因を有する就労困難者等の雇用機会を確保するため、くらし再建パーソナルサポートセンターの相談者又は豊中しごとセンターの利用者を雇用し、一定の支給要件を満たした事業主に対し、雇用等に要する費用を支援するもの。

くらし再建パーソナルサポートセンター

くらしに不安を感じている方への相談支援に加え、就労支援や家計相談支援など包括的な支援を行う総合相談窓口のこと。

くらしの安心メール

登録している方を対象に、最近市内で起こっている特殊詐欺、悪質商法やトラブル等の事例、またその事例に対する対策や注意点を月に2回程度くらし支援課より配信しているメールのこと。

ぐんぐん元気塾

住民主体ささえあい活動として、介護予防に資する体操などをボランティアにより地域のサロン等で提供する活動のこと。

け 景観計画

「景観法」に基づいて、景観に関するまちづくりを進めるため、景観行政団体が良好な景観の形成に関する基準などを定めた基本的な計画。

結核管理図

結核予防会結核研究所が全国の結核に関する統計をまとめたもの。年毎(1/1～12/31)にまとめ、翌年10月頃に発表するもの。

ゲートキーパー

知識を研修等で身に付け、自殺の危機を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることが出来る人のこと。

けんしん

健診と検診の2種類がある。健診には特定健診や市民健診等があり、病気を未然に防ぐことを目的としている。検診には歯科検診やがん検診等があり、特定の病気を探すことを目的としている。

こ 交通空白地

鉄道やバスなどの公共交通を利用することが困難なエリア。豊中市では鉄道駅から半径1,000m、バス停から半径500mの範囲から外れるエリアを交通空白地域としてい

公民連携

主に自治体が提供してきた公共サービスに、民間の知恵やアイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れ、事業効率の向上等を図るための枠組みのこと。

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等により構成する学校運営協議会が設置された学校のこと。地域の声を学校運営に反映させ共有していくことにより、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とする。

コミュニティタイムライン

風水害の予報や河川水位情報等をもとに、地域住民の取るべき防災行動や避難のタイミングなど「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のこと。

さ サウンディング市場調査

市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査のこと。

産業誘導区域

事業所が集積し、住宅立地が進んでいない地域で、今後も事業所の集積を図り、住工混在の進行を防止することで、安定した操業環境の維持・形成を図る区域のこと。

し 自主防災組織

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のこと。

シェアサイクル

都市内に複数のポート(自転車の貸し出し・返却場所)を配置し、いつでもどのポートでも自転車の貸し出し・返却が可能な、短時間・短距離の移動を目的とした都市交通システム。

指定管理者

地方自治法第244条の規定で、公の施設の管理に関して、公共的団体や民間企業等が管理・運営を行うことで、より効果的・効率的に施設運営を行うことを目的とした制度。

重層的支援体制

市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する体制のこと。

住宅確保要配慮者

住宅の確保に何らかの支障があり、配慮が必要な人。「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)」に規定されており、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など。

住宅セーフティネット

経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策の一環として、住宅に困窮する世帯に対する住宅施策のこと。

重点エリア

平成30年(2018年)1月に策定した「企業立地促進計画」に基づき、操業環境の維持・形成を最優先し、支援制度と条例による規制により、事業所の集積を誘導し、産業振興を図る区域。

食品ロス

食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されるものなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられるもの。

す スーパーバイザー

ケースの援助に熟練・精通し、ケースの援助のあり方について具体的、専門的見地から指導・助言する者のこと。

スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校など児童生徒の生徒指導上の諸課題に対応するため、教育と福祉の専門的知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う者。

せ ゼロカーボンシティ

2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨とする。首長自ら又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。なお、実質ゼロとは、温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

そ ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャルネットワークサービス(SNS)、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進するさまざまな仕掛けが用意されており、お互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

総合ハザードマップ

洪水、内水、津波、高潮、土砂災害といった風水害時の浸水想定区域や浸水深などに加え、事前の備えや大雨時のとるべき行動、避難施設などを記載したハザードマップのこと。

た 待機児童数

保育が必要で保育所等に入所申し込みしたが、入所できず待機となった児童数（国・厚労省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく）のこと。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

男女共同参画

男女が性別にかかわらず、その個性と、能力を十分に発揮し、男女共が等しく社会に参加できること。

ち 地域自治システム

地域のことを、地域の特性に応じて、その地域の市民・事業者・NPOが考え、決めて実行していく仕組みのこと。

地域自治組織

豊中市自治基本条例に基づき、市民及び事業者が地域における自治を推進するために自主的に形成し、地域の安全、教育、福祉、環境その他の課題について協議し、協力、連携しながら解決に向けて取り組む組織のこと。

地域包括支援センター

地域の高齢者や介護家族から介護、福祉、権利擁護、介護予防などの様々な相談を受けて総合的に支援する機関のこと。

地域包括ケアシステム

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのこと。

地区計画

「都市計画法」に基づいて、一定のまとまりを持った「地区」を対象に、それぞれの地区のまちなみや特性に応じて、道路・公園などの配置や、建物の用途や形態などのきめ細かなルールを決めることができる制度。

チームオレンジ

地域において認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組みのこと。

つ 通学路交通安全プログラム

通学路の交通安全の確保を継続的かつ効果的に実施するため、3年毎に市内全41小学校及び未就学児の移動経路を対象に点検を実施し、道路管理者、交通管理者、PTA、教育委員会、保育事業者及び市が連携し対策を進め通学路等の安全性の向上を図るもの。

て ティームティーチング体制

ティーム・ティーチングとは、学級の子どもの状況に応じて、特定教科において複数の教員が協力してきめ細やかな指導を行うこと。

低炭素建築物

「都市の低炭素化の促進に関する法律」において、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物で、所管行政庁（豊中市）が認定を行うもの。認定を受けた低炭素建築物については、税控除優遇や容積率緩和等の対象となる。

デジタル

くらしや仕事をデジタルデータによって変革し、新しい価値を生み出すこと。社会課題の解決にもつながる新しい技術。ICT・情報化は、パソコンやインターネットなどのこれまでの情報技術のこと。

デジタルハザードマップ

公開型WebGIS「地図情報とよなか」に、ハザードマップ関連地図データとして、「浸水想定区域図（洪水／内水はん濫／高潮／津波）」「土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域」「地震震度分布図」と「指定緊急避難場所（災害種別ごと）」等を追加したもので、本市域に想定される浸水や地震の状況のほか、避難場所の情報等が閲覧可能。

デマンド型乗合タクシー

路線バスとタクシーの中間的な役割の交通形態で、停留所間を固定の運行ダイヤにより、事前の予約があった場合のみ運行するもの。

テレワーク

ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務など。

と 特殊詐欺

特殊詐欺とは、犯人が電話やハガキ(封書)等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪(現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗(窃盗)を含む。)のことです。(警視庁HPより)

特定健診

日本人の死亡原因の6割を占める生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までの方を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健診のこと。

特定不妊治療

タイミング法、排卵誘発法、人工授精などの一般不妊治療では妊娠の見込みがないか極めて少ない場合に行われる、体外受精や顕微授精といった治療のこと。

とよなか防災アドバイザー

地域の自主防災力を向上させるため、自主防災組織や自治会などに派遣する気象防災アドバイザーや防災士などの防災の専門家のこと。

とよなか防災アドバイザー派遣制度

地域の自主防災力を向上させるため、気象防災アドバイザーや防災士などの防災の専門家を自主防災組織や自治会などに派遣する制度のこと。

とよふあみ

豊中市の子育て情報、イベント情報の配信や子育て関連施設情報を提供する子育て・子育て応援アプリ。また、予防接種のスケジュールや子どもの成長記録などがアプリ上で管理可能。

な 内部統制

住民の福祉の増進を図ろうとする組織目的が達成されるよう、市長自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保すること。

に 虹ねっとcom

市内の医療・介護関係者間で情報共有を目的に導入した非公開型SNSのこと。

日常生活圏域

一人ひとりが安心した生活を継続できるように住み慣れた身近な地域を「日常生活圏域」として設定。市内に7つの圏域があり、おおむね中学校区。

認知症カフェ

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。地域の実情に応じて認知症地域支援推進員が企画する等、様々な実施主体方法で開催されている。

ひ ピークアウト

頂点に達し、徐々に下り坂になるとみられる局面。

一声訪問

地域密着型の避難行動要支援者対策として、平常時に消防職員が要支援者宅への訪問を実施する事業のこと。要支援者の避難方法や就寝階などの情報を把握しておくことで、身の回りで火災や災害が発生した場合に、迅速・的確にその人の状態に応じた方法により必要な救助・救出活動を実施することを目的としている。

ふ 不育症

妊娠はするけれども、流産、死産、新生児死亡などを繰り返して、結果的に子どもを持たない状態のこと。

不育症治療

不育症のリスク因子に応じた治療のこと。

不妊症

何らかの治療をしないと、自然に妊娠する可能性がほとんどない状態のこと。

フードドライブ

家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のこと。

プラットフォーム

土台や基盤となる環境のこと。

フリーランス

一般的に、特定の会社などに専従せずに個人で仕事を請け負う働き方をする人のこと。時間や場所に縛られずに働ける一方で、保護のルールが十分には整備されていない。

フレイル

加齢とともに心身の機能が衰えた状態のこと。早めに気づいて対応することで、要介護状態になる可能性を下げるができる。

ほ 防災公園

マンホールトイレやかまどベンチが設置されており、災害が起きた時、様々な機能を発揮することができるように整備された公園のこと。

ま マイ・タイムライン

住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。

み みどり率

公園樹・街路樹などの樹林地、草地、農地、宅地内の緑(屋上緑化を含む)や、河川などの水面面積の合計が市域全体の面積に占める割合で、豊中市が独自に設定した指標。

見守りカメラ

地域における街頭犯罪や侵入盗を未然に防止し、犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進を目的に、1小学校区平均30台で市内に1230台設置する防犯カメラのこと。

め メンタルヘルス

精神面(こころ)の健康のこと。

メンタルヘルスリテラシー

こころの健康に関する知識、知識を使う能力のこと。

や ヤングケアラー

法律上の定義はないが、家事や家族の世話など本来は大人が担うような負担や責任を日常的に担い、家庭の支え手となっている子どものことをいう。責任や負担が大きいと学校生活や友人関係に影響が出たり心身に不調を感じたりする場合があります、負担軽減など支援が必要。

り 立地適正化計画

「都市再生特別措置法」に基づいて、人口減少・超高齢化社会の到来においても持続可能な都市づくりを進めるため、人口密度の維持と生活サービス機能などの適切な誘導を図る方針や区域を示し、届出制度により、長期的に緩やかに土地利用の誘導を進める計画。

わ ワークライフバランス

働く人の価値観やライフスタイルの変化に対応して働き方を見直し、仕事と生活の調和を図る考え方や取組みを重視すること。

ワクチンカー

ワクチン接種率が伸びない若年層や勤労世代等をターゲットに「若年層ワクチン接種加速化戦略」のひとつとして実施した(2021年9月～11月)。大学のクラブやサークル仲間、ママ友仲間、マンション管理組合、自治会、子ども会、商店街イベント、中小事業者の皆さんなどを対象例として、キャンピングカーでワクチン接種をお届けするもの。24人以上の6の倍数の人数で、団体として申込を受付け、指定いただいた場所にワクチンカーを派遣し、車内でワクチンを接種するもの。

A ACP啓発

ACPとは、アドバンス・ケア・プランニングの頭文字をとったもので、将来自分自身が病気になったり介護が必要になったりしたときに備えて、希望する医療や介護のことなどについて、家族や大切な人、医療・介護関係者とともにあらかじめ考え、話し合うプロセスの重要性を知っていただくための活動のこと。

AI

「アーティフィシヤル インテリジェンス」(人工知能)の略。人間が行ってきた知的行為を、機械が実行する人工知能のこと。

AI-OCR

Artificial Intelligence Optical Character Readerの略で、人工知能を活用し、手書き文字や印刷文字を光学文字認証技術により、テキストデータに変換する技術。

C CSW(コミュニティソーシャルワーカー)

高齢者や障害のある人、子どもなどの分野別の個別支援ではなく、地域を単位とした社会福祉における課題を総合的に把握し、必要な支援をするために中心的な役割を担う人や機関のこと。

D DV

ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など、親密な関係にある人からの暴力。暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力、子どもを利用した暴力がある。

F FAQ

よくある質問と回答のこと。

I ICT

ICT／情報通信技術のこと。知識やデータといった情報(Information)を適切に他者に伝達(Communication)するための技術(Technology)。これまではIT(Information Technology)が同義で使われていたが、ITにC(Communication)が加えられることによって、ICT(IT)が本来持つ役割が強調された表現となっている。

N NATS

府県を越えて隣り合う、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4市の頭文字を西から東に位置する順番に並べて表現したものである。府県の枠組みを越えて広域的に連携し、都市間のネットワークを活かした取り組みを行っている。

R RPA

Robotic Process Automationの略。ロボットによる業務自動化のこと。

S SDGs

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2016年から2030年の15年間で達成すべき「世界共通の目標」として、2015年9月に国連で開催された持続可能な開発サミットで採択された。17のゴール・169のターゲットから構成しており、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた全ての国、全ての人が取り組むべき国際目標。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービス。インターネット上の会員制サービス的一种で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場所を提供する。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和 4 年度 (2022 年度) 政策評価結果

～令和 3 年度 (2021 年度) 実施分～

令和4年 (2022年) 8月

発行：豊中市都市経営部経営計画課

〒561-8501 豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号

電話 (06) 6858-2773

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp>